

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成 16～19 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成19年度末現在)

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 宮原 秀夫 (平成15年8月26日～平成19年8月25日)

学長 鷺田 清一 (平成19年8月26日～平成23年8月25日)

理事8名 (大阪外国語大学との統合に伴い、平成19年10月より1名増
(社学連携担当))

監事2名 (非常勤を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、
歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、
医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、
言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、
高等司法研究科

(附置研究所)

微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所※、社会経済研究所、接
合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高压電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合セン
ター、環境安全研究管理センター、留学生センター、生物工学国際交流セ
ンター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、
総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセン
ター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーショ
ンデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノ
ベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研
究センター、日本語日本文化教育センター、サステイナビリティ・デザイ
ン・センター

(全国共同利用施設)

サイバーメディアセンター※、核物理研究センター※、レーザーエネルギ
ー学研究センター※

(世界トップレベル国際研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在/平成19年10月1日現在)

学生数 (学 部) 11,944人 (172人) / 16,339人 (225人)

(研究科) 7,811人 (642人) / 8,041人 (754人)

教員数 2,619人 / 2,846人

職員数 2,238人 / 2,299人

() は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931年(昭和6)年に第6番目の帝国大学として設立された。設立
の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開
学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットー「地域に生き世界
に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献
の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学
問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来に亘って追
求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たる
リーディング・ユニバーシティたらんことを目標することを謳っている。

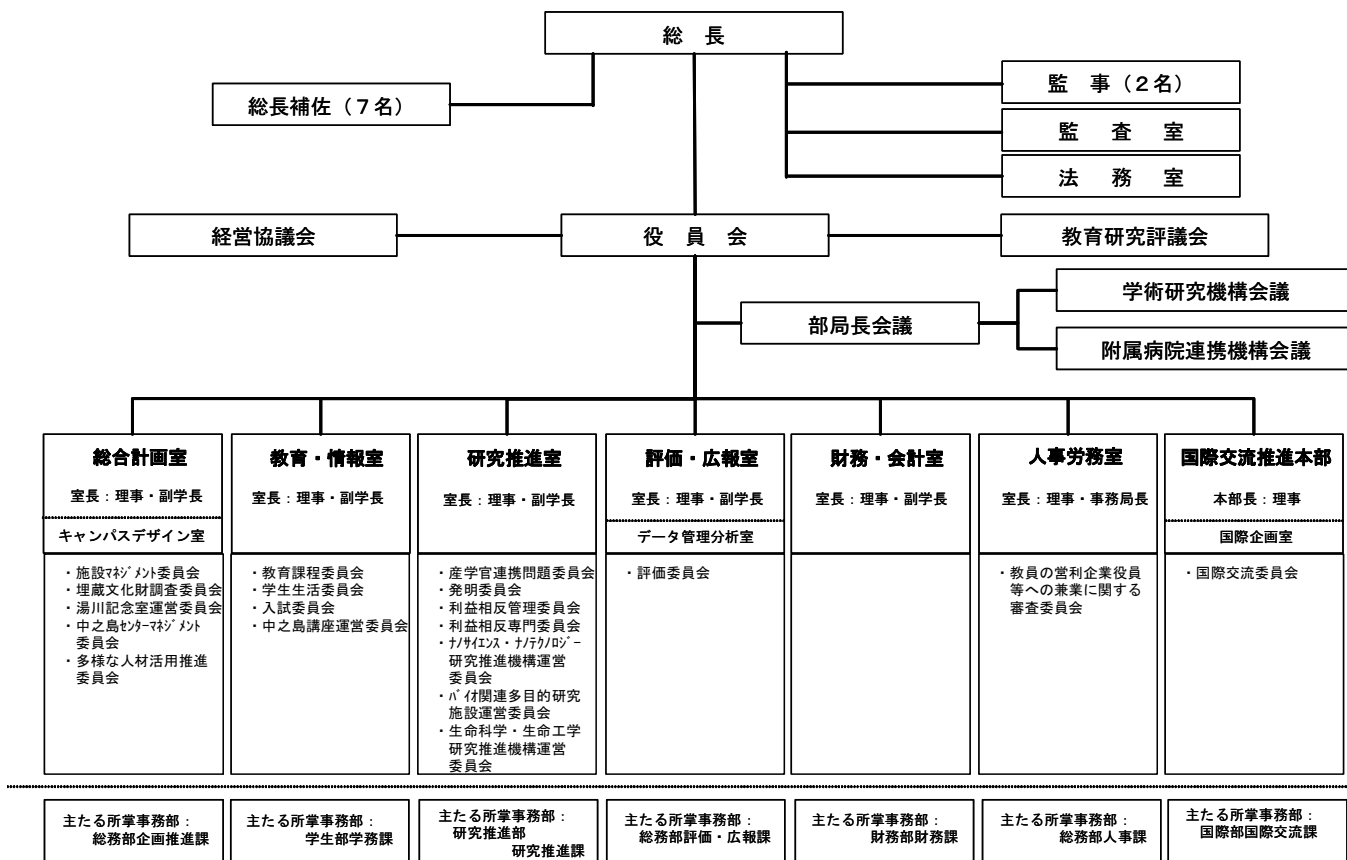
(中期目標・前文)

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を
追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすること
を目標とする。創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をも
って教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障
壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目
指す。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、国際的学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

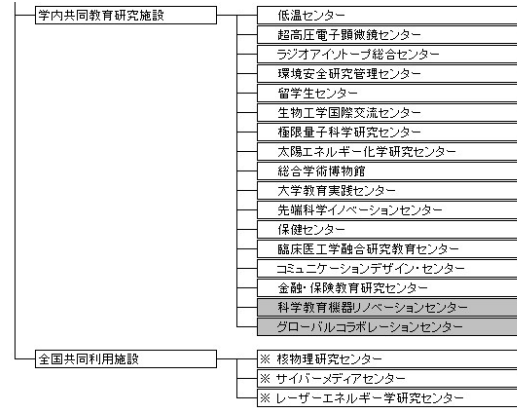
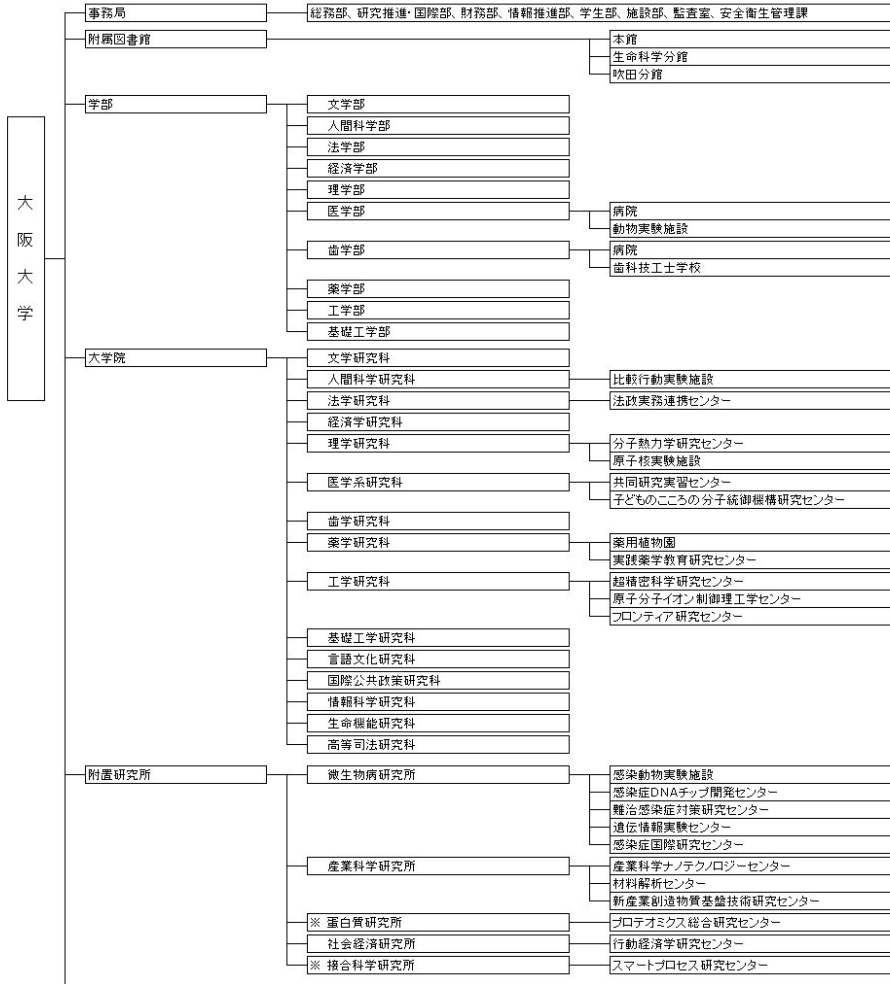
(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図



大阪外国語大学との統合前（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

○大学の機構図

網掛けは、平成19年4月1日に新設された組織
※印は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。



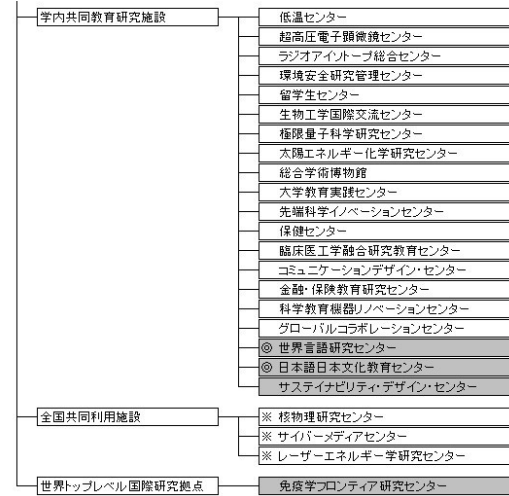
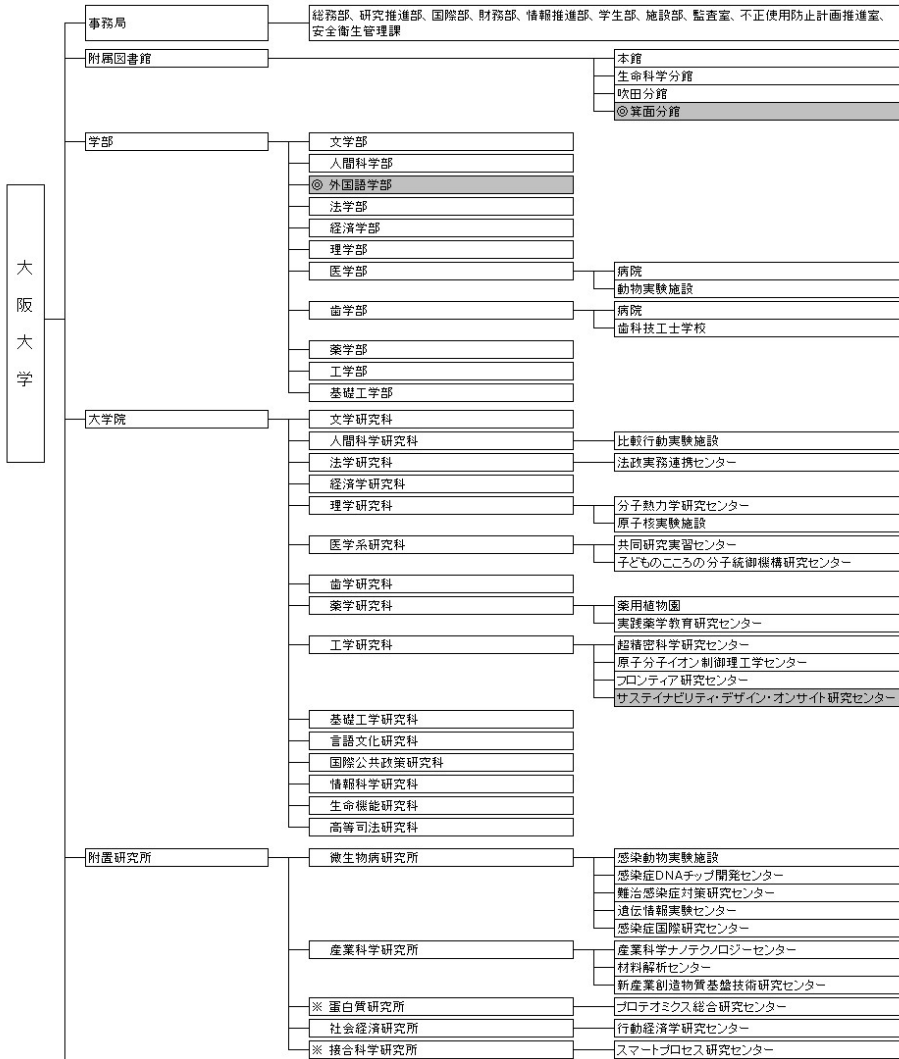
○事務組織図



大阪外国語大学との統合後（平成19年10月1日～平成20年3月31日）

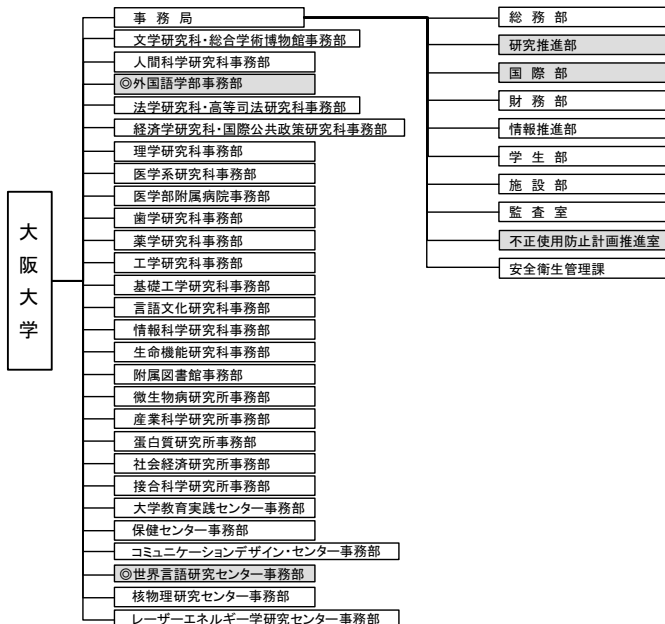
○大学の機構図

網掛けは、平成19年10月1日に新設された組織（うち、◎印は、大阪外国語大学との統合により新設されたものを示す。）
※印は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。



○事務組織図

網掛けは、平成19年10月1日に新設・再編された組織（うち、◎印は、大阪外国語大学との統合により新設されたものを示す。）



全体的な状況

【平成16～19事業年度 全体総括】

総長のリーダーシップの下、第一期中期目標期間の最も大きな計画である大阪外国語大学との統合を平成19年10月1日付けで実施し、新生・大阪大学が誕生した。これは、両大学の教育研究リソースを最大限に活用し、大阪の知の基盤となるものであり、「地域に生き世界に伸びる」という本学の理念を具現化したものである。

中期計画は、全体を通してほぼ順調に実施されており、第一期中期目標期間中の達成は十分に見込まれる。なお、平成19年度の年度計画についても、全体を通して、ほぼ順調に実施されており、年度計画を上回って実施できた項目が「4項目」、進捗が遅れている項目は、「なし」である。

I 業務運営・財務内容等の状況

【業務運営の改善と効率化】

法人化後4年目に入り、組織体制や管理運営のシステムがほぼ確立された。また、部局評価を活用し、重点配分に活かすなど更なる機能化を推進した。

平成19年度においては、新執行部の発足や新生・大阪大学の誕生に伴い、更なる機能強化の在り方について検討を行った。また、事務改善推進と勤務時間管理のより一層の徹底を図ることで、業務の効率化を推進した。

【財務内容の改善】

財務内容の改善を図るため、各種契約見直し等による管理経費節減とともに、戦略的な資金運用を行い、余裕資金の獲得に努めた。また、外部資金活用による施策を推進するため、寄附金受入れ額1%を財源とする教育研究等支援事業経費等を設けた。

平成19年度においては、各部局の自助努力による先行投資支援や不測の事態に対応するための「学内資金貸付制度」を新たに設けた。

【自己評価及び情報提供】

組織評価の基礎となる、大阪大学基礎データ収集システム（教員基礎データと全学基礎データ）構築、「組織評価」の第一次構築を終えた。特に、組織評価の中の部局評価を整備し、概算要求等総長ヒアリングに活用することで、全学的に部局活動の継続性の担保、大学と部局の間での意識形成に寄与した。

平成19年度においては、大阪外国語大学との統合に向けて、広報誌「阪大NOW」で紹介し、統合時にはホームページリニューアル、統合記念冊子を作成するなどにより、広く社会に対して、新生・大阪大学のアピールに努めた。また、組織評価を踏まえて、教育研究活動をデータの経年変化を中心にまとめた「大阪大学業績集2004-2006」をホームページ上で公表した。

【施設整備】

施設整備については、キャンパスマスタープランを平成17年9月に策定し、これに基づく緑地空間の管理・改善のための緑のフレームワークプランを平成19年3月に策定した。

また、新たな整備手法による施設整備として、PFI事業による工学部研究棟改修整備等を行うとともに、自己資金、寄附等による整備事業（5事業）を実施した。

平成19年度においては、文系総合研究棟建設、学内保育施設の整備（平成20年度より運用開始）、旧留学生センター施設再生事業等を行った。

【安全衛生管理】

安全衛生管理については、法人化後の管理体制が定着し、薬品、RI物質等を始め、適切な管理が行われてきた。

平成19年度においては、麻疹等の流行性疾患対策のため、平成19年12月に流行性疾患対策会議を設置し、全学的かつ機動的な体制を構築した。

II 教育研究等の質の向上に関する状況

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教養教育の再構築のため、大学教育実践センターが中心となり、全学共通教育科目の全面的な改革を行い、平成19年度から適用した。一方、専門教育においては、各局が不断の改善・取組を行い、教養教育から学部専門教育、大学院教育への一貫性を向上させた。その他の計画についても、順調に進捗している。

(2) 教育内容等に関する目標

大学院高度副プログラム導入（20年度開始）準備のため、部局間連携による学際融合教育を推進した。引き続き、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、21世紀COE等のもとでカリキュラムや教育内容を充実させた。新たに「大学院教育改革支援プログラム」や「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITPプログラム）」の採択などで大学院生の教育研究における国際化等が進んだ。その他の計画についても、順調に進捗している。

(3) 教育の実施体制に関する目標

平成19年10月の大阪外国語大学との統合に伴い、学部においては、外国語学部外国語学科及び法学部国際公共政策学科の新設、大学院においては、言語文化研究科言語社会専攻（大阪外国語大学大学院言語社会研究科を承継）、文学研究科文化動態論専攻（修士課程）、人間科学研究科グローバル人間学専攻、経済学研究科経営学系専攻グローバル・マネジメントコースが新設され、平成20年度学生受入れに向けて、順調に準備を進めた。

学内教務システム「学務情報システムKOAN」のWeb機能を拡充し、学外からの履修登録・成績の参照が可能となり、学生の利便性が向上した。加えて、KOANに登録されている全シラバスに対して、WebCTの利用を可能にした。その他の計画についても、順調に進捗している。

(4) 学生への支援に関する目標

オフィスアワー、ガイダンス、学生相談窓口、メンタルヘルスケア、キャリア・就職支援において、きめ細やかな支援を継続実施した。部局においては外部資金を利用した学生による研究への財政的支援を行った。課外活動支援について、学生代表と諸問題について意見交換を行ったほか、学生会館を改修し、談話スペース等を整備した。外国人留学生支援については、平成19年10月から(1)学内宿泊施設の入居受付業務と

学外宿泊施設の斡旋支援業務(2)在留資格認定証明書の代理申請、(3)日本語学習支援及び各種生活支援に係る情報提供の3点を中心としたワンストップ・サービスの試行を開始した。その他の計画についても、順調に進捗している。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果などに関する目標

・普遍的に重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究及び先端的研究などを推進できた。8件の21世紀COEプログラムによる研究活動を引き続き推進し、全5分野7件のグローバルCOEプログラムにより、独創的で質の高い世界最高水準の研究を維持発展させ、特許化、産学連携など研究成果の活用も順調に推移している。また、全国共同利用附置研究所や全国共同利用施設は全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。

・特に、微生物病研究所を中心として申請した「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)」に全国5拠点の一つとして「免疫学フロンティア研究センター」が採択されたことは研究水準の高さと新領域創出への期待を証明するものである。

(2) 研究実施体制などの整備に関する目標

・大阪外国語大学との統合に先立ち、グローバルコラボレーションセンターを平成19年4月に設置し、国際協力活動の拠点とした。また、平成19年10月の統合後は、外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターの新設、言語文化研究科の再編等を行い、より幅広い言語文化に関する研究を推進する体制を整えた。

・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成プログラム」により女性研究者キャリア・デザインラボを設置し、女性研究者の支援制度を推進した。
・科学教育機器リノベーションセンターを設置し、研究教育機器の効率的な整備・有効利用を開始した。

3. その他の目標

(1) 社会との連携に関する目標

・平成18年度に設けた「共同研究ユニット制度（本学教員と民間企業の研究者が対等の立場で共通の話題に関して共同して研究を行う）」を積極的に活用し、本年度は11件の共同研究講座が設置された。

・ナノサイエンス・テクノロジー研究推進機構は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究プログラム（社会人再教育）を実施し、86名に修了証書を授与した。

(2) 国際交流に関する目標

・「留学生センター」と「日本語日本文化教育センター」とが協力体制をとり、新生・大阪大学におけるさらに質の高い留学生交流を推進した。両センターは、従前の機能・活動を活かしつつ、深い国際的な教養に基づいた学術交流の構築、人材養成・国際貢献に寄与するため、教育活動・支援活動を行った。

・大学間学術交流協定校であるグローニンゲン大学（オランダ）と共催し、平成19年6月28～30日に、2007年度大阪大学フォーラム「新しい経済学の挑戦：理論と実証」を開催した（参加者：84名）。

・海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）において、遠隔講義の実施、短期研修プログラム等の企画・実施を支援し、本学学生の海外派遣を促進するとともに、在外学生・研究者に対する危機管理体制の支援を併せて行った。また、バンコク教育研究センターでは、日タイ新興・再興感染症共同研究センター（大阪大学微生物病研究所日本側基幹校）と共催で、第二回大阪大学公開講座「続 感染症から私たちの身を守る」を開催し、ユネスコ・バイオテクノロジー国際大学院研修コース生の訪日支援を行うなど、現地での他機関との交流を促進した。

(3) 附属病院に関する目標

〈病院経営の安定化を目指した方策の実施〉

・附属病院経営改革WG、病院アドバイザーボードを開催し、病院経営の適正化を図った。なお、歯学部附属病院は、経営コンサルティングによる独自の経営分析・経営改善の努力をした。

・7：1看護の導入により、より質の高い看護とともに、増収を図った。

〈病院の社会貢献の充実〉

・医学部附属病院及び歯学部附属病院では、先進医療開発・診療活動の活性化、医療の質の向上を図るため、移植医療の集約、再生医療開発の推進、周産期母子医療の充実等、特定機能病院・地域中核病院としての役割を充実させた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 学長がリーダーシップを発揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。
 また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。
目標 部局長がリーダーシップを発揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率的かつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
164) 役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も図りながら、全学的な経営方針を確立する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・本学の経営において、予算配分における大学と部局の責任と権限を明確に定め、総長のリーダーシップを明確にするとともに、財政の健全性を担保する基本方針を役員会にて策定した。運営の裏付けの方策として部局を対象とする組織評価を導入した。 ・経営協議会において、教育研究におけるキーワードを提示し、意見交換を行った。 ・学外有識者・専門家の意見を取り入れ、学内資源の有効活用のための中長期的視点からのキャンパスマスタープランを策定した。 ・平成17年度から、総長裁量経費を拡大し、阪大のイメージアップのため、施設及び環境の整備に着手した。 ・事務組織の改革に向けて、事務改革検討会議を整備し、大阪大学の事務機構改革に関する基本構想を策定した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・経営協議会等において学外有識者・専門家の意見を反映しつつ、着実な財政基盤の強化を図り、全学的な経営方針を毎年策定・確立しているため。	・学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、役員会、経営協議会等において、引き続き学外有識者・専門家の意見を伺い、全学的な経営方針に反映させる。 ・次期中期目標・中期計画につながる行動指針を策定し、大学運営方針に反映させる。
		III		（平成19年度の実施状況）	

	<p>164) 全学的経営方針の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、役員会、経営協議会等において、引き続き学外有識者・専門家の意見を伺い、全学的な経営方針に反映させる。 		<p>164) 全学的経営方針の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会において、平成18年度の実績、平成20年度計画についての了承を得、実施における意見にも留意し、計画を遂行した。それらの中で、業務改善提案について、事務職員だけではなく教員からもアイデアを求めるべきとの意見があった。そのため、現状、問題点、効果等を分析したうえで提案することとなっている既存の業務改善提案制度とは別に、事務処理業務の削減に特化したアイデアのみを募集した。その結果、教員からの提案が2件あった。 	
<p>165) 役員会の下に部局長等により構成する組織を置き、全学的な経営戦略を踏まえながら、円滑な大学運営を図るために、各部局間の調整を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局間の調整と全学の意向を反映させる目的で、部局長会議、学術研究機構会議及び附属病院連携機構会議を設置し、目的に添って概ね有効に機能している。 ・部局長会議は①大阪外大との統合推進②教員組織のあり方③事務組織改革④改正高年齢者雇用安定法への対応等について意見交換と部局間の調整を行った。 ・学術研究機構会議は、①附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設に関する年度計画、②設備整備計画の立案、③研究科・学部等との連携協力、その他運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における関連検討事項についての連絡、調整を行った。 ・附属病院連携機構会議は、医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るために、①財務管理や医療安全管理、②研究科・学部等との連携協力、その他附属病院の管理・運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における関連検討事項について調整を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長会議等を設置し、各会議は、部局間の調整を行い、全学の意向を反映しつつ円滑な大学運営が図られているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な大学運営を図るために、引き続き部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の調整を行う。
			<p>165) 円滑な大学運営のための体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な大学運営を図るために、引き続き 	<p>III</p>

	<p>き部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の調整を行う。</p>	<p>催)、学術研究機構会議(年10回開催)及び附属病院連携機構会議(年6回開催)を定期的に開催し、これらの会議は、部局間の調整と全学の意向を反映させる当初目的に添って概ね有効に機能した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長会議は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項のうち、総長が諮問する事項について審議するとともに、大阪大学の運営に必要な連絡及び調整を行った。平成19年度においては、主な事項として次の意見交換と部局間の調整を行った。 <p>①テニユア・トラック制の試行、②大阪大学大学院高度副プログラムの実施、③大阪大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応、④外国人留学生等に対するワンストップサービスの試行、⑤エフォート管理への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究機構会議は、附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設に関する年度計画、設備整備計画の立案、研究科・学部等との連携協力、その他運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附置研究所等に係る検討事項についての連絡、調整を行った。特に、平成19年度は、次期中期目標・中期計画に向けた各研究所・センター学内連携体制の方向性について意見交換を行った。 ・附属病院連携機構会議は、医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るために、財務管理、医療安全管理に関すること、研究科・学部等との連携協力、その他附属病院の管理・運営に関する重要事項の審議を行い部局長会議に提言するとともに、各室等における附属病院に係る検討事項について調整を行った。特に、平成19年度は、医療関係の設備整備に関するマスタープランについて調整を行った。 	
<p>166) 総長のリーダーシップの下に総長を補佐する体制を整備し、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長を補佐する体制として、平成16年度に共通教育、広報、産学連携、附置研究所及びセンターの連携、附属病院連携、国際交流推進等に係る総長からの特命事項を担当する総長補佐5名を設置し、平成17年度に機能強化のため、 	<ul style="list-style-type: none"> ・総長の機動的、戦略的な意思決定の実行に資するため、総長補佐体制を維持する。 ・さらに推進本部、整備本部を新たに設置し、総長の特命事項の実行に機動的に対処するとともに、重点的な問題

		<p>国際企画担当、後援会業務改革担当の総長補佐を2名増員した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増員し強化した総長補佐体制は役員との連携を図り、課題解決に向け有効に機能している。 ・例えば、大阪大学同窓会連合会の設立、大学の財政基盤の充実を図るため、「阪大未来基金」の創設、大阪外国語大学との統合に関連して、新センターの設置に取り組んだ。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長補佐体制を運営戦略に応じて強化し、総長の意思決定に十分に寄与しているため。 	<p>への取り組みと改善体制の強化を図る。</p>
	<p>166) 総長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長の機動的、戦略的な意志決定の実行に資するため、総長補佐体制を維持する。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>166) 総長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長補佐体制は役員との連携を図り、課題解決に向け有効に機能しているが、さらに総長の特命事項に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みと改善の強化を図るため、次の推進本部及び整備本部を新たに設置することを決定した。 <p>情報基盤推進本部 産学連携推進本部 リスク管理推進本部 国際企画推進本部 キャンパス整備本部 財政基盤整備本部 広報基盤整備本部</p>	
<p>167) 大学運営の透明性を保つため、役員会等における審議の議事録を作成し公表する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の透明性を保つため、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨についてはホームページで公表している。 ・また、6室1本部における検討の状況を平成17年度より大学広報誌に掲載して構成員に周知し、さらにホームページに掲載し、学外にも公表した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会等の議事要旨をホームページ上に公表し、透明性を確保しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の透明性を保つため、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨については継続してホームページにおいて公表する。 ・8室における検討の状況を構成員に周知するため、継続して役員室だよりを定期的に発行する。
	<p>167) 大学運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の透明性を保つため、主要な会議である役員会、経営協議会、教育研 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>167) 大学運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議事要旨につい 	

	<p>究評議会及び部局長会議の議事要旨については継続してホームページにおいて公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6室1本部における検討の状況を構成員に周知するため、継続して役員室だよりを定期的に発行する。 		
<p>168) 総合計画、教育・情報、研究推進、評価・広報、財務会計、人事労務等に対応する室を置き、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。各室は、教員と事務職員等から構成し、それぞれの専門性を活用しつつ一体となって企画立案を行う。</p>	<p>III</p>	<p>ては継続してホームページで公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回（2、4、6、8、10、12月）のペースで大学広報誌「阪大NOW」に「役員室だより」を掲載し、6室1本部における検討の状況を構成員に周知した。また、その内容は、ホームページにも掲載し、学外にも公表した。 <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務会計室、人事労務室、国際交流推進本部を設置し、以下の企画立案を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①情報の一元管理及び情報の戦略的有効活用を検討する情報基盤デザイン機構の設置 ②国際交流推進本部の下に大学の国際交流戦略を推進する国際企画室の設置 ③学際融合的な教育・研究を推進・支援する学際融合教育研究プラットフォームの設置 ④情報事務部門の統廃合による情報推進部の設置 ⑤キャンパスの改修・修景の企画等 ・また、平成17年度から、総長・理事からなる「理事懇談会」を設置し、総長・理事間で課題の整理と認識の共有化をより一層図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度より6室1本部体制を中心に、法人の組織運営を機動的に実施してきたこと。また、より一層の機動的な運営のため、平成20年度より8室体制へ見直したため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に見直しを行い、設置した8室体制を維持し、法人の組織運営を効果的・機動的に行う。
	<p>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に整備済みの総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室、人事労務室、国際交流推進本部からなる基本体制を維持する。 ・研究教育の支援、リユースの促進など全学的な効率的な研究教育支援体制を確立するため、工作センターを改組拡充して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。 	<p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置した6室1本部体制を見直し、地域社会、市民に向けた積極的な事業を企画・実施する新たな室を新設するなど、次の8室体制とすることを決定した。 <p>総合計画室 教育・情報室 研究・産学連携室 評価室 財務室 人事労務室 広報・社学連携室</p>	

			<p>国際交流室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備に関するマスタープランに基づきリユース機器の整備促進を図るため、19年4月に科学教育機器リノベーションセンターを設置し、学内のリユース機器の調査、リユース機器のデータベース構築を行うとともに、教育研究等重点推進経費により、リユース機器の修理等を実施した。また、先端機器開発について、革新的研究教育基盤機器開発整備事業としての特別教育研究経費の概算要求が認められ、平成20年度からの事業開始に向けスペースの確保などの準備を進めた。上記の活動により、現有機器の全学的な効率的運用に寄与した。 	
169) 室を補完するため、必要に応じて室と関連づけた学内委員会を設置する。既設委員会については、精選、統廃合する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度以降、室を補完するために、事務改革検討会議、大阪外大との統合推進協議会、多様な人材活用推進委員会を新たに設置し、懸案事項に対処した。 ・既設学内委員会を見直し、統廃合により45から27へ削減した。 ・その結果、効率的運営及び事務の省力化及び教員の負担の軽減が図られた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設学内委員会は、法人前の45から27へ削減したため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び各室の業務を補完する組織については、引き続きその必要性について十分吟味した上で、役員会で決定する。
	<p>169) 学内委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び各室の業務を補完する組織については、引き続きその必要性について総合計画室において十分吟味した上で、役員会で決定する。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>169) 学内委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設委員会等の見直し（統廃合等）はほぼ達成した。平成19年度は、事務改革に関する施策を総合的かつ集中的に策定し、その推進及び実現を図るため、事務改革推進本部を設置し、事務改革に係る企画、立案及び総合調整を行った。 <p>事務改革推進本部会議（平成19年度11回開催）</p>	
170) 部局への予算配分は、教育・研究・社会貢献に係る基礎的経費の外、全学的な視点から重点的に配置すべき事項、総長のリーダーシップが発揮できる事項、中期計画に基づく事項等を加えた学内配分基準により配分を行う。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」のほか、平成16年度には「法人化対応経費」、平成17年度以降は「法人本部等経費」を設けた。また、平成18年度からは共通経費の財源に間接経費を新たに組み入れて拡充を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行うほか、総長のリーダーシップを発揮するための財源、また、将来の方向性を見据え、全学的な視点から重点的に配分するための財源を確保し、総合的・戦略的な資源配分を行う。

		<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点から重点的に配置すべき経費、総長のリーダーシップが発揮できる経費として、「大学基盤推進経費（総長裁量経費）」、「重点経費」、「間接経費」を設け、財源についても年々拡充を図った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・総長のリーダーシップを予算配分において反映させるための予算制度及び財源を拡充しているため。 	
	<p>170) 予算配分の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行う他、総長のリーダーシップを発揮するために必要な財源を確保し、また、全学的な視点から重点的な経費等の配分を行う。 	<p>IV (平成19年度の実施状況)</p> <p>170) 予算配分の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、円滑な管理運営を図るための大学本部経費として「共通経費」、「法人本部等経費」を設け、財源には運営費交付金の他、前年度同様、間接経費を加えて拡充を図った。 ・競争的資金等の間接経費については50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能としている。 ・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」を教育研究基盤作りのための経費と位置付けて「大学基盤推進経費」と名称を改め、財源についても平成19年度から拡大することを決定し、対前年度約12%増に拡充した。また、より機動的な配分が可能となるよう制度を見直し、特に、大学が有する負の資産である老朽化した建物等の早期改修のため、4億5千万円の定額配分を行い、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に実施できる仕組みを設けた。 ・全学的な視点から重点配分を行う「重点経費」及び「間接経費」の在り方についても検討を行った結果、大学基盤推進経費と相補的な位置付けとし、また、より柔軟かつ重点的な配分が可能となるよう両経費を一体化して、平成19年度から新たに「教育研究等重点推進経費」を設け、学内公募・審査に基づく配分を行った。 ・各部局が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部局の不測事態に対応するため、学内資金貸付制度を新たに設けた。 ・寄附金受入額の1%を財源として奨学金事業等を行う「教育研究等支援事業経費」において、前年度に引き続き学生海外短期研究留学助成事業を実施し、外部資金の活用による教育・研 	

		<p>究施策の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、全学的視点、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定している。平成19年度までに58名（16年度10名、17年度18名、18年度17名、19年度13名）を配分した。 ・各経費の実績額は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 共通経費： 1,124,977千円 （うち間接経費： 212,339千円） 法人本部等経費： 85,510千円 大学基盤推進経費：1,017,010千円 （うち間接経費： 315,599千円） 教育研究等重点推進経費： 1,958,280千円 （うち間接経費： 1,753,157千円） 教育研究等支援事業経費：23,037千円 <p><年度計画を上回っている点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設けた学内資金貸付制度を活用することにより、本年度において、歯学部附属病院の本館改修に伴う特殊要因により生じた支出超過を補填するための支援を行った。また、平成20、21年度に世界トップレベル研究拠点である免疫学フロンティア研究センターの動物実験施設建設費に対し、本制度により貸付を行うことが決定されている。 	
<p>171) 大学の教育・研究・社会貢献全般にわたるデータを利用して、「組織評価」を行い、その結果を一定の割合で人員・予算の配分に反映する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化前の平成14年度分から各種データを収集してきた。平成17年度には、データを基礎とする「基礎評価」を全学的試行した。 ・また、法人化後は、各事業年度実績について、各部局の「達成状況評価書」を評価・広報室にて作成している。 ・学内留保分として確保した教員人件費（全体の10%分）のを、配分を必要とする部局等に対しては、部局の「達成状況評価書」を参考に、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した。 ・概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用し、その結果は予算配分に反映されている。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用することにより、予算配分に反映させる。

	<p>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の達成状況評価の結果を概算要求事項等の判断及び大学留保ポストの措置に反映させる ・平成19年度に組織評価を実施する。 ・引き続き、組織評価の結果に基づいて、人員・予算配分についての基本方針と実施方策を検討する。 		<p>・教員人件費の10%を学内留保分として、総長のリーダーシップを発揮するため、「組織評価」を活用しつつ、配分を行っているため。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「達成状況評価書」を概算要求等の総長ヒアリングの参考資料として活用することで、総長のリーダーシップの下、大学留保ポスト配分決定に寄与した(計13名:教授2名、准教授3名、助教8名)。そのうち、学生、教職員の健康教育及び健康の保持、増進を図るため、保健センターに重点配分を行った。(准教授1名、助教2名) ・概算要求事項の選定・優先度等の検討に「組織評価」を活用し、その結果は予算配分に反映させた。 ・各部局等が報告した平成18年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書(年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況)を作成し、部局へ送付した。 ・概算要求の部局ヒアリングにおいては、まず各部局が達成状況を説明し、執行部から部局評価の見解を示すというヒアリングスタイルが定着し、総長のリーダーシップの下、大学留保ポストの配分(13名分:平成19年度実績)を決定した。 ・このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスがより一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が挙げられた。平成20年度以降も、このような方針を執行部の基本的なスタンスとすることとした。 ・留保ポストや大学基盤推進経費(旧総長裁量経費)、教育研究等重点推進経費などの重点配分に当たっても、達成状況評価書を判断材料の一つとして利用することを引き続き検討した。 	
<p>172) 大学運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務業務改善、病院経営改善に外部コンサルタントを活用するとともに、人事労務室に学外から弁護 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事労務室の円滑な室運営を図るため学外から弁護士資格を有する特任教授(常勤)を配置することを継続する。 ・職務への応用、意識の向上に役立てるため、学外実務担当者(コンサルタントなど)による職員研修を引き続き

		<p>士資格を有する特任教授（常勤）を配置し円滑な室運営を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の運営協議会への学外有識者の参画など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、公認会計士等を業務の特性に応じて活用していること。また、特任教授として配置し活用を図っているため。 	<p>実施する。</p>
	<p>172) 学外有識者・専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営を円滑に遂行するため、継続して学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。 ・人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を継続して配置し、円滑な運営を図る。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>172) 学外有識者・専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、病院経営改善に外部コンサルタントを活用した。また、各部局の運営協議会への学外有識者の参画（29件）など積極的な学外有識者・専門家の活用を図った。 ・大学が直面する人事労務分野における法的問題に対応するために、判例等を踏まえた弁護士資格を有する特任教授（常勤）としての意見・提言を受け、大学運営に関し、円滑に遂行するための参考とした。また、人事労務室の会議においても、アドバイザーとして参加を要請し、労働契約法やパート労働改正法などの対応について助言を受け、室の円滑な運営を図った。 	
<p>173) 内部監査に関する体制を確立し、監事との連携等を図りつつ大学業務と大学財政の適切な執行を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室（監査室長1名、室長補佐2名）を平成16年度に設置し、監事と連携することにより、平成16年度は科学研究費補助金及び会計事務全般について内部監査を実施した。平成17年度からは個人情報の管理状況の内部監査を新たに追加し、平成18年度はこれらの内部監査に加えて、事務改善の進捗状況及び特命監査を実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立組織としての監査室が毎年着実に監査を実施し、財政執行の適正性を維持しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査室は、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき、監事と連携して監査を実施する。
	<p>173) 内部監査体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室は、事業年度ごとに定めた監査 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>173) 内部監査体制の確立</p> <p>（平成19年度における監査実績）</p>	

	<p>計画に基づき、監事と連携して監査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査室（監査室長1名、室長補佐2名）は監事と連携することにより、科学研究費補助金（平成19年7月23日～平成19年9月10日、延べ21日間）、会計事務全般（平成19年10月1日～平成19年12月14日、延べ36日間）、及び個人情報の管理状況・印刷広報業務の効率性・調達価格の低減化（平成20年1月16日～平成20年2月22日、延べ24日間）を実施した。その結果、これらの業務が適正に行われていることを確認するとともに、細部での改善点を指摘した。監査結果は役員会に報告するとともに、全部局長に対して適正な事務処理を依頼し、その実施状況を検証している。 （監事監査による業務監査実績） ・大学の社会的責任（University Social Responsibility）への取り組み体制に関する監査（7～9月）、大阪外国語大学との円滑な統合実施に関する監査（10月～12月）、個人情報保護の管理状況に関する監査（1月～2月）、各室（本部）等における平成19年度重点課題に関する取り組み状況の監査 ・監査結果は、役員会、部局長会議で報告されるとともに、全部局長に対して適正な事務処理を行うよう通知し、その改善結果について検証した。その中で特筆すべき成果として、大阪外国語大学との統合による諸手続が円滑に実施され、業務が支障なく、継続されたとともに、統合に対して掲げた計画を円滑に推進する体制が確立された。 	
<p>174) 国立大学間にある種々の連絡会を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。</p>		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学協会を通じて情報交換を図るとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し情報交換を図った。 ・各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会等の連絡会を実施し、相互協力体制を構築した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学協会を始め、各種懇談会等を通じて、相互協力体制を強化しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報交換を継続して行い、相互協力体制を維持する。
	<p>174) 相互協力体制</p>	<p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>174) 相互協力体制</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報交換を継続して行い、相互協力体制を維持する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から継続して、国立大学協会を通じて情報交換を図るとともに、7国立大学副学長懇談会を実施し情報交換を図った。各部局においても、学部長会議、学科長会議、病院長会議、附置研究所長会議、センター長会議、図書館協議会等の連絡会を実施した。 	
<p>175) 国立大学間の事務情報化に関する連携を図る。</p>	<p>175) 事務情報化の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等情報化推進協議会が事務情報に関する情報を交換する場として、平成17年度から開催している電子事務局研究発表会に積極的に参画する。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の国立大学法人等で構成する情報化推進協議会の活動に参加し、全国規模の情報研修の主催、全国の電子事務局研究発表会での発表、「国立大学法人等情報化参考資料集」の作成を行い、国立大学間の事務情報化に関する連携を強化した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進協議会に積極的参画し、主導的な役割を果たしているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全国の電子事務局研究発表会に参加し、国立大学事務情報化に関する情報収集に努める。
<p>176) 部局の計画により部局長を補佐する体制を整備し、部局長の機動的、戦略的な意思決定に資する。</p>	<p>176) 部局長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に整備した部局長補佐体制を維持し、必要があれば見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35部局において、61名の副部局長を配置し、部局長のサポート体制を強化した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約90%の部局において、副部局長を整備し、部局の運営をより機動的に実施しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に整備した部局長補佐体制を維持し、必要があれば見直しを行う。
		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>176) 部局長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16～18年度に導入した副部局長体制（35部局、61名の副部局長）を維持しつつ、平成19年度には新たに8部局（外国語学部、言語文化研究科、附属図書館、サイバーメディアセンター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センター、免疫学フロンティア研究センタ 	

			<p>一) において計12名の副部局長を配置・増員し、部局長のサポート体制を強化した。</p>	
<p>177) 各部局におかれる教授会など諸会議の機能、権限を見直し、必要に応じて、運営執行の中核的組織を置き、部局の意思決定の迅速化を図る。</p>	<p>177) 機動的な部局運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に導入した部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要があれば見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7部局（理学研究科、医学系研究科保健学専攻、工学研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所）において代議員制を導入し、機動的な部局運営を図った。 ・また、代議員制を導入していない部局のうち、2部局においても、研究科の管理運営に関する協議を行う運営委員会等を設置し、重要事項に迅速かつ機動的な対応を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代議員制等を導入し、各部局の意思決定の迅速化を着実に図っているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に導入した部局の迅速な意思決定システムを維持し、必要があれば見直しを行う。
<p>178) 部局運営の透明性を保つため、教授会、各種委員会等における審議の議事録を作成し公表する。</p>			<p>178) 部局運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に導入した教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制及び議事録を必要に応じて学内または学内外へ公表する体制を維持し、必要があれば見直しを行う。 	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展に合わせ、また、社会的要請や種々の評価を参考にして教育研究組織のあり方を見直す。 専攻・講座などの教育研究組織は柔軟な構成と運営を図り、プロジェクトに合わせた弾力的な設計や改組転換が可能な体制にする。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
179) 教育研究組織の編成見直しにあたっては、関連部局等の意見を尊重しながら組織評価の結果やその基礎となるデータを活用し、教育・情報を担当する室や研究推進・産学連携を担当する室等が見直し案を策定する。	179) 教育研究組織編成の見直し ・組織評価の結果やその基礎となるデータ等に基づいて、「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究推進室」が中心となって、必要があれば教育研究組織の編成見直しを行う。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から総合計画室、教育・情報室、研究推進室を設置し、教育研究組織編成の見直しの検討を行っている。見直しの実績は(180)～(183)に記載している。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・各担当室の見直し案に基づき、着実に組織見直しを実施しているため。	・組織評価の結果やその基礎となるデータ等に基づいて、「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究・産学連携室」が中心となって、必要があれば教育研究組織の見直しを行う。
		III		（平成19年度の実施状況） 179) 教育研究組織編成の見直し 教育研究組織編成の見直し実績については、(180)～(183)に記載している。	
180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。	180) 学部については、人材育成のニーズや学問の進展に応じて、組織の見直しを行う。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・医学部附属病院に卒後臨床研修センターを設置し、研修医の事務、評価・管理を一括化するとともに、指導医の育成にも努めた。 ・言語文化部と言語文化研究科を統合し研究教育体制を再編した。 ・薬学部・薬学研究科では、6年制薬学科の教育の要となる薬学研究科附属実践薬学教育研究センターを設置し、病院・薬局実務実習のための共用試験システムを構築し、トライアルを開始した。 ・工学部では、電子情報エネルギー工学科と地	・大阪外国語大学との統合後の変化に対応し、人材育成のニーズや学問の進展に応じるため、学部組織の見直しを行う。

			<p>球総合工学科の2学科を、電子情報工学科と環境・エネルギー工学科、地球総合工学科の3学科に再編し、人材育成のニーズに対応する体制を整えた。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問の進展及び大阪外国語大学との統合に伴い、学部改組・再編を着実にやってきたため。 	
	<p>180) 学部組織の見直し 大阪外国語大学との統合を見据えた学部組織の見直しを準備する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 180) 学部組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合に伴い、外国語学部及び法学部国際公共政策学科を設置した。 ・人間科学部では、大阪外国語大学との統合に伴い設置した人間科学研究科グローバル人間学専攻に対応する学科目の設置に向けて検討を行い、人間学学科目及びボランティア人間科学学科目をグローバル人間学学科目に再編した。 	
<p>181) 研究科については、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するような組織の見直しを行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科では経済学研究科と協力してビジネスエンジニアリング専攻を設置し、学際的な人材の育成を図った。 ・また学問体系の変化、進展に対応するため、次のとおり再編等を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①工学研究科組織を24専攻から10専攻へ再編 ②経済学研究科では、政策・ビジネス専攻を改組 ③医学系研究科では、8専攻から6専攻へ改組 ④言語文化部と言語文化研究科を統合 ⑤薬学研究科附属実践薬学教育研究センター、歯学研究科口腔科学フロンティアセンターを設置 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問の進展及び大阪外国語大学との統合に伴い、研究科改組・再編を着実にやってきたため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合後の変化に対応し、学問体系の変遷、発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するような研究科組織の見直しを行う。
	<p>181) 研究科組織の見直し 大阪外国語大学との統合を見据えた研究科組織の見直しを準備する。 理学研究科においては、次の見直しを行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 181) 研究科組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合に伴い、文学研究科文化動態論専攻、人間科学研究科グローバル人間学専攻、言語文化研究科言語社会専攻を設置した。 	

・平成19年度授業カリキュラムの改正を行い、化学専攻において博士前期課程の10月入学を実施する
 医学系研究科においては、次の見直しを行う。

・連携分野が実質的に機能するよう見直しを行ってきたが、それをさらに徹底させる。
 薬学研究科においては、次の見直しを行う。

・平成18年度に新たに設置した4年制学科、6年制学科の卒業生が進学する大学院博士課程設置（平成22年度及び平成24年度）の準備作業を進める。
 工学研究科においては、次の見直しを行う。

・19年度から始まる新しい教員組織を有効に機能させるにあたり、新たな研究組織、教育組織のあり方、准教授の独立性などについて検討を行う。

・19年度当初に工学研究科内に新たに技術部を設ける。工学研究科における教育研究への支援体制の充実と技術職員の効率的な配置を目指して、技術職員は全て技術部に所属し、専攻あるいはセンター等の要望に応じ、技術部から派遣する形態にする。
 基礎工学研究科においては、次の見直しを行う。

・連携講座を設置する。
 生命機能研究科においては、次の見直しを行う。

・「若手研究者の自立的研究環境促進」プロジェクトによる、独立准教授制度の導入を図る。

・理学研究科化学専攻では、新たに留学生対象の博士前期課程の10月入学制度を設け、英語による入学試験を実施した（合格者1名）

・医学系研究科では、連携大学院において、大学院学生受入れの無い研究所、センターに対して、副指導教授を、連携先と共同研究を行っている教授や、より関連の深い分野の教授に変更し、連携先との連絡を密に行うことで、学生受入れの協力体制を強化した。
 その結果、学生数の増加がみられた。また、連携大学院講座を、4専攻、10講座へと改編し、従来の編成に比較し、専門性、機能性ともに高めることができた。

・薬学研究科では、専任教授会において、薬学部6年制学科卒業生が進学する大学院博士課程の設置（平成24年度）とこれまでの5年制大学院の見直し再申請に向けての制度の構築について、準備作業を行った。また、医学系研究科保健学専攻と共同で申請した大学院教育改革支援プログラムが採択されたことから、これを推進するために薬学研究科に「創薬教育センター」を設置した。

・工学研究科では、講座制の存続も含めた教育・研究組織のあり方、准教授、助教の職務などについて検討を重ねた。

・工学研究科技術部を設け、技術職員の一元化を1年間試行した。その結果、講座及びセンターが引き続き必要とする業務と技術部として本来行う業務が区分された。これにより、技術職員の業務内容が一層明確化され、業務内容に対応した技術職員グループを複数設け、組織的かつ効率的な研究支援を行った。

さらに、技術部の組織化に必要な様々な課題を技術部の2つの委員会（運営調整委員会・運営企画会議）が検討し、組織・業務に関する内規の制定、人事評価者、勤務時間管理、技術相談業務の方法等を決定した。

・基礎工学研究科では、4つの連携講座①物質創成専攻量子機能融合講座（招へい教員：4名）、②物質創成専攻人間社会発達環境講座（招へい教員：3名）、③機能創成専攻デザインバイオニクス講座（招へい教員：5名）④システ

			<p>ム創成専攻先端センシングエレクトロニクス講座（招へい教員：6名）を設置し、合計18名の招へい教員を配置して、研究教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命機能研究科では、グローバルCOEプログラムの一環として、「異分野融合研究」を推進し当面は小規模の研究室を運営しつつ、将来的には基幹講座教員として活躍できる新しい生命科学を担う若手の研究・教育者を育成することを目的とし、独立准教授の公募を行った。 	
<p>182) 附置研究所や学内共同教育研究施設等については、先端的、総合的研究の推進を図るため、また、必要な教育研究支援機能を十分に果たせるように組織の見直しを行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教育・研究支援機能等の充実を図るために、平成16年度に大学教育実践センター、保健センター、環境安全研究管理センター、臨床医工学融合研究教育センターを設置した。 ・また平成17年度にコミュニケーションデザイン・センターを設置し、全学の大学院学生を対象としたコミュニケーションデザイン科目を開講した。 ・平成18年度には、情報基盤デザイン機構ヘテカルスタッフの配置を行い、大学の情報システム戦略に関するグランドデザインの検討を開始した。また、金融経済学、金融工学、保険・年金数理、数理・計量ファイナンスを一体で捉えた学際的な文理融合型教育研究プログラムを開発・実施し、金融・保険・年金の専門家の育成を目的とした金融・保険教育研究センターを設置した。 ・先端的、統合的研究の推進を図るため、各部署で行われた主な見直しは次の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> ①微生物病研究所では、5大部門から3大部門への再編成（研究体制充実）、感染症DNAチップ開発センターと難治感染症対策研究センターの設置、感染症国際研究センターの開設（東大医科研と共同） ②産業科学研究所新産業創造物質基盤技術研究センターの設置（東北大学多元物質科学研究所と共同） ③蛋白質研究所蛋白質国際統合研究部門新設、生体分子認識（タカラバイオ）寄附研究部門開設 ④社会経済研究所行動経済学研究センターの 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端的、総合的研究の推進を図るため、附置研究所等組織の見直しを行う。

			<p>設置</p> <p>⑤先端科学イノベーションセンターの設置（産学官関係者の研究開発情報交換や情報発信の場の創設）</p> <p>⑥レーザーエネルギー学研究センターと超伝導フォトニクス研究センターの統合等。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問の先端性・学際化や学内での必要な教育研究機能強化のため、附置研究所・学内共同教育研究施設等の改組を実施してきたため。 	
	<p>182) 附置研究所等組織の見直し</p> <p>大阪外国語大学との統合を見据えた附置研究所等組織の見直しを準備する。</p> <p>平成19年度に、全学のセンターとしてグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を設置し、国際協力と共生社会構築のための研究・教育・実践に関わる活動を開始する。</p> <p>接合科学研究所においては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無機、有機、生体分子など多元系物質の接合を含む材料加工・プロセス技術の新たな開発を行い、新材料創出の基盤技術を確立するとともに、これらの基礎研究を応用開発・利用する産業界との連携を行う寄附研究部門を設置する。 <p>レーザーエネルギー学研究センターにおいては、次の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラズマ計測技術グループを設置、実験計測技術を集約し、共同研究者のニーズに対応する。 	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>182) 附置研究所等組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合に伴い、世界言語研究センター及び日本語日本文化教育センターを平成19年10月設置した。 ・平成19年4月、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を設置し、国際協力と共生社会の構築に向けて、研究推進・教育開発・実践支援を行った。特に、学内で個別に行われてきた（独）国際協力機構（JICA）との連携による国際協力活動をGLOCOLが一括化することによって、より効率的な国際協力活動を可能にする体制作りに貢献した。 ・接合科学研究所では、平成19年4月より、3年間の時限で「多元ハイブリッド プロセス技術寄附研究部門」を設置し、無機、有機、生体分子など多元系物質の接合に関する研究に着手した。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、准教授1名、助教1名、技術職員2名からなるプラズマ計測技術グループを設置し、共同実験における計測技術の支援活動を行うことにより、共同研究者のニーズに対応した結果、共通計測器の有効活用、高度な計測技術の普及など利用率の上昇の効果があつた。 	
<p>183) 高等司法研究科（学位：法務博士（専門職））を設置し、専門職大学院として高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に高等司法研究科を設置し、法科大学院の制度理念に即した科目の充実（職業倫理に関する授業や実務化による授業）を図り、平成18年度受審の法科大学院予備評価において高く評価された。また、学生の海外研修や海外からの招聘教授による講演を企画し、国際 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科において、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成するために、平成19年度に実施したカリキュラム改革を継続する。

		<p>的な視野を持つ人材の育成を図った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・高等司法研究科を平成16年度に設置し、法曹養成に着実に寄与してきたため。</p>	
	<p>183) 法曹の養成 ・高等司法研究科において、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理を持つ法曹を養成するために、平成18年度に審議決定したカリキュラム改革を平成19年に実施する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 183) 法曹の養成 ・平成19年度から新カリキュラムを実施し、下記のとおり、種々の取り組みを行い、成果を上げてきた。 ①新カリキュラムは、法科大学院認証評価の基準（大学評価・学位授与機構「法科大学院評価基準要綱」参照）を満たすように、部内の検討・予備評価等を経て慎重に作成したものであるが、その実施も同基準に反することなく、かつ、旧カリキュラムとの関係でも円滑に行うことができた。 ②新カリキュラムの実施に伴い成績評価に関して、シラバスでの成績評価基準の具体的明示、S・A・B・Cの割合の明示、採点後の答案の返却、定期試験の講評書の公表、異議申立手続の整備等を行った。これによって、成績評価の厳格性・透明性が飛躍的に向上した。 ③新カリキュラムの実施に伴い進級制を導入し、学修到達度が不十分な学生には進級を認めないことにした。これによって、学生の学習意欲・努力が格段に高まった。なお、平成19年度において進級できなかった学生は、1年次生85人中19人、2年次生38人（法学既修者のみ）中1人であった。1年次生の中に進級できなかった者が多いのは、いわゆる法学未修者が1年間で法学既修者と同程度の水準に達することが相当困難であることによるものである。 ④新カリキュラムでは3年次配当科目として公法・民事法・刑事法の法律基本科目（新司法試験必修科目）につき「公法総合演習」「民事法総合演習」「刑事法総合演習」を新設したが、平成20年度から始まるこれらの科目の授業の実施に向けて、平成19年度の専門職大学院等教育推進プログラム（「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成プロセスとしての紛争解決に向けて」）の中核的事業として「公法総合演習研究会」「刑事法総合演習研究会」「民</p>	

		<p>事法総合演習研究会」を立ち上げ、それらの科目の教育内容・方法の充実・開発に取り組んできた。その成果は既にそれらの科目の平成20年度のシラバスに取り入れられている。</p> <p>⑤1年次（法学未修者）と2年次以降（法学既修者と1年次から進級してきた法学未修者）とで授業の形態を区別し、1年次については基礎知識の習得のため講義形式（50人程度のクラス編成）とし、2年次以降については法的思考力・法的表現力の養成のため演習形式（30人程度のクラス編成）とした。これによって、全年を通じて演習形式の授業を行っていた平成18年度までと比べて、学生の習熟度に応じた教育を効率よく実施することができるようになった。</p> <p>そのほか、授業以外の面でも、学生に対するきめ細かな指導を実施するために、以下の取り組みを行ってきた。</p> <p>⑥全学的なティーチング・アシスタント制度では対応しきれない学生の教育支援の充実のために、ステューデント・アドバイザー制度を設けた。</p> <p>⑦学生生活等サポート委員会を設け、毎月2回相談窓口を開いた。</p> <p>⑧平成18年度から修了生及び3年次生についてのみ実施していたコンタクト・ティーチャー制度に改良を加え、これをWebの活用も取り入れたコンタクト・ティーチャー&チャート制として本格的に実施し、在学生及び修了生の学習面や生活面での個別の相談に乗ることができるように配慮した。</p> <p>これらの⑥～⑧の取り組みを通じて、学生が学習生活を送る上で起こりうるさまざまな問題を組織として把握し対応することが可能となった。特に、個々の教員と学生との距離が縮まり、学生個々人の状況に応じた学習上・生活上のアドバイスが可能となった。</p>	
<p>184) 大阪外国語大学との間に協議機関を設置し、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。</p>		<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成16年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成18年3月に締結した。</p>	<p>平成19年度達成済み</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、平成19年10月の統合に向け、具体的な事項を検討した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回っている点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との連携協力関係は、度重なる協議を経て、平成19年10月1日付けで統合するという結実を得たこと。統合により、新生・大阪大学は、知の拠点として強化された。 	
	<p>184) 大阪外国語大学との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月1日の統合に向けて具体的な準備を進める。 	<p>IV</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>184) 大阪外国語大学との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に設置した大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会（7回開催）及び7つの専門部会（延べ計28回開催）を開催し、両大学の中期目標・中期計画、各種学内規程、その他の制度等について調整を行い、承認した。このように万全の準備を進めた結果、平成19年10月に統合した。 <p>〈年度計画を上回っている点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合に向けて具体的な準備を進め、平成19年10月1日付けで大阪外国語大学と統合した。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>教職員の個性を生かした人員配置・登用を行い、個々の役割分担と職務責任分担を明確にすることによって、社会から大学に信託された教育・研究・社会貢献という固有の業務を効率的に遂行する。</p> <p>一段と進む学問領域の多様化・学際化・専門化に対応し、大学を一層活性化させるために、教員の流動性と教員構成の多様化を確保し、「適材適所」の原則をもって人材をそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等の採用にあたっては、広く人材を求め、公平透明な基準に基づいて選考する。また、事務職員、技術職員等に対し必要な研修機会を確保し、職務に関する知識、技能等を広く修得させるとともに、自己啓発・相互啓発の機会を与え、積極的に大学運営へ参画できるよう職員的能力、資質等の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
185) 個人の評価を給与に反映させるため、特別昇給、勤勉手当の制度を積極的に活用する。	/	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の一部を教員の業績手当に加算する制度を設け、部局における個人評価を活用して実施した。 ・年俸制教員の基本年俸額を評価結果に基づいて決定した。（3部局14名） ・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するための教育・研究功績賞制度を創設し、一時金を授与した。 ・常勤職員に対する新勤務評価制度を導入し、昇給、業績手当に反映させた。同時に苦情処理の体制を整備した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の個人評価を給与に反映させるための各種制度を着実に整備・実施しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の一部を教員の業績手当に加算する制度を継続し、部局における個人評価をよりインセンティブの付与に活用する。 ・年俸制の教員の各基本年俸額を評価結果に基づき調整が可能となる制度を継続する。 ・教育研究上の功績が特に顕著である教員（年俸制の教員を含む）を顕彰するための教育・研究功績賞制度を引き続き実施する。 ・平成18年度から導入した事務系職員の個人評価制度によりインセンティブを付与するため、平成19年度から実施している業績手当及び昇給に反映させることを継続する。
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の一部（年6,000万円）を教員の業績手当に加算する制度を維持し、部局における個人評価をよりインセンティブの付与に活用するとともに、本人の励みになるよう、賞与支給時に業績手当の成績率を、給料明細に記載することによりそれぞれの教職員に対し通知した。また、年俸制の教員については基本年俸額を評 	

	<p>より評価が反映できるようにした。)による個人評価に基づくインセンティブの付与を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年11月1日から事務系職員に新たな個人評価制度を導入し、よりインセンティブを付与するため、平成19年度から業績手当及び昇給に反映させる。 大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の個人評価に基づくインセンティブの付与との調整を図る。 		<p>価結果に基づき調整が可能となる制度を7部局12名に適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年11月1日から事務系職員に導入された個人評価の結果に基づき、平成19年度業績手当については延べ2,131名、昇給については514名に反映させ、インセンティブを付与した。 大阪外国語大学との統合にあたり、事務系職員については、大阪外国語大学で実施された定期評定の結果に基づき、大阪大学の個人評価との調整を行い、教員についても部局等の判断により旧大阪外国語大学の期間における業績等を考慮の上で、それぞれ平成19年度12月期業績手当及び昇給に反映させ、インセンティブを付与した。 	
<p>186) 教員にあつては、教育業績、研究業績、社会貢献(診療を含む。)を判断し、部局がその分野特性に合わせた評価基準を策定して行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所等8部局で独自の評価基準を策定し、教員評価を実施している。また、新たに、試用を開始、評価基準を見直し、新たな評価基準を作成した部局もある。 部局の教員評価の状況を把握検討し、評価基準の策定を推進する通知を行った。 勤務成績が特に良好な教員のうち、受賞するなど教育研究上顕著な業績を挙げた教員に対して給与上ふさわしい処遇を行うための特別昇給制度を実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局の実状に応じて、評価基準が順次整備されているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・社会貢献(管理運営・診療を含む。)に関し、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が教員を対象に評価を行う。なお、評価基準が定められていない部局においては、基礎データを活用するなどの方法により、評価を行うが、引き続き同部局に評価基準を策定することを推進する。
	<p>186) 教員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・社会貢献(管理運営・診療を含む。)に関し、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が評価を行う。なお、評価基準が定められていない部局においては、教員基礎データを活用するなどの方法により、評価を行うが、昨年に引き続き同部局に評価基準を策定することを推進する。 大阪外国語大学との統合にあたり、同大学の教員評価との調整を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>186) 教員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事労務室において、部局の教員評価の状況を把握検討し、評価基準の策定を推進する通知を行った。 研究所等13部局で独自の評価基準を策定し、実施している。微生物病研究所においては、特任教員(常勤)及び寄附講座研究部門教員の業績評価を作成した。 勤務成績が特に良好な教員のうち、受賞するなど教育研究上顕著な業績を挙げた教員に対して給与上ふさわしい処遇を行うため在職者の4%に特別昇給を適用した。 平成16年度以降、教育研究上の功績が特に顕 	

			<p>著である教員を顕彰するため、「教育・研究功績賞」を設け一時金(10万円)を支給する制度を整備し、平成19年度は60名(33部局:教授34名、准教授15名、講師5名、助教5名、特任教授(常勤)1名)に授与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合にあたり、同大学の教員評価システムを大阪大学教員基礎データに移行した。 	
187) 教員以外の職員にあつては、当面、国家公務員の勤務評定制(評価基準)を準用する。なお、中期目標期間中に新たな勤務評価制度の確立を目指す。		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の常勤職員の勤務評価について、国家公務員時代の勤務評価制度を改め、平成18年11月から新勤務評価制度を全学的に導入するとともに、勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を導入し、中期計画を達成した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回っている理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の職員に係る新勤務評価制度を平成18年度に全学的に導入し、その評価結果を平成19年度には給与等に反映させたため。 	平成19年度達成済
	<p>187) 教員以外の職員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年11月1日から事務系職員に新たな個人評価制度(実績評価、能力評価、取組姿勢評価)を導入し、平成19年度から業績手当及び昇給に反映させる。 ・新評価制度の公平性及び納得性を高めるため、評価基準の職員への公表及び苦情処理窓口を継続して行うとともに、管理者等への研修を実施する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の教員以外の職員評価基準との調整を図る。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>187) 教員以外の職員評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の常勤職員の勤務評価について、国家公務員時代の勤務評価制度を改め、平成18年11月から導入した新勤務評価制度を引き続き維持した。また、勤務評価結果に基づく給与等に関連し、苦情処理体制の制度を引き続き維持するとともに、管理者等への研修を引き続き実施した。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪外国語大学の教員以外の職員については、統合前の評価基準を参考にして、統合後の大阪大学勤務評価制度により勤務評価を行い、その結果を業績手当及び昇給に反映させた。 	
188) 教育・研究・社会貢献・管理運営のいずれかに重点を置いた教員の配置を可能にする。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局に副部局長を置くことができるよう規程を整備した。 ・人件費の10%に相当する常勤教員のポストを本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分による配置を行った。 ・部局間での教員の配置の自由度を高めるために学内派遣教員制度を設け、教員の配置を行っ 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持する。 ・教育・研究水準の維持向上を図るため、教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続する。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際

			<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣の制度を導入した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人件費の10%を本部留保として重点配分を行ってきたこと。学内派遣教員制度を設け、部局間での教員の配置の自由度を高めたため。 	<p>機関等への派遣の制度を継続する。</p>
	<p>188) 柔軟な教員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持する。 ・教育・研究水準の維持向上を図るため、教員が所属する部局とは異なる部局において教育研究等に主として従事することができる学内派遣制度に基づき、柔軟な教員配置を継続する。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣の制度を継続する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の制度への移行に支障のないよう調整を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>188) 柔軟な教員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部で留保した人件費を財源とし、教員ポストの重点配分を維持し、平成19年度は新たに重点配分として13名の配置を行った。 ・学内派遣制度により教育・研究水準の維持向上を図った（派遣総数15名（平成19年度新規は7名））。 ・社会貢献の観点から、教職員の国際機関等への派遣制度を継続した。 ・大阪外国語大学との統合に伴い、例えば、人間科学研究科においてはグローバル人間学専攻の設置に伴い、ボランティア人間科学講座を解消し新専攻に配置換えを行うなど統合後の大阪大学の教育研究体制に応じた配置を行った。 	
<p>189) プロジェクト中核研究者や卓越した研究者には教育や管理運営の負担を軽減する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15部局で、学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。 ・4部局で、管理的事項を軽減するため、事務補助者を、教育的事項を軽減するため、研究補助者を、それぞれ配置した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の実状に応じて、管理運営業務等の免除等が着実に進められていること。また、平成19年度には、WPI拠点のための新制度を整備し、運用を開始したため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の事情に応じて、中核的な研究を行っている研究者に対しては、教育・管理運営上の負担の軽減を継続する。
	<p>189) 卓越した研究者に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の事情に応じて、中核的な研究を行っている研究者に対しては、教育・管理運営上の負担の軽減を継続する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。 	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>189) 卓越した研究者に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学研究科など9部局で、学内委員会委員を免除するなど管理運営上の負担軽減を行った。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、旧課程の授業負担を考慮し、例えば、文学研究科においては、新専攻における授業担当を抑制するなどの措置を講じた。また、経済学研究科において 	

			<p>は、今年度管理運営業務を依頼しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム採択拠点（WPI）である「免疫学フロンティア研究センター（IFReC）の円滑な運営に寄与するために、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、IFReCに勤務する間、労働契約の期間を柔軟に対応すること、また、教員は人材確保の観点から、その他の職員は職務の高度さ及び複雑性への対応を図る観点から、拠点特別勤務手当を支給すること等を制度化した。 <p><年度計画を上回っている点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・WPI拠点の円滑な運営に寄与するために、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置を講じた。 	
<p>190) 教員には学内業務から一時期離れて自己研鑽の機会を確保する制度を設ける。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁量労働制は法律上可能な教員全てを対象として導入した。 ・サバティカル制度の基準となる指針を設け、その指針に従い、各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能な部局が活用した。 ・自己研鑽のための海外研修制度等を維持した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁量労働制を導入するとともに、サバティカル制度指針を設け、各部局の実状に応じて、教員の自己研鑽を継続的に実施しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究休職の制度及び裁量労働制を維持する。 ・各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能なところから実施する。一方、自己研鑽のための海外研修制度等は、維持する。
	<p>190) 自己研鑽の機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究休職の制度及び裁量労働制を維持する。 ・各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入可能なところから実施する。一方、自己研鑽のための海外研修制度等は、維持する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の自己研鑽の機会の確保との調整を図る。 	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>190) 自己研鑽の機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究休職の制度及び裁量労働制を引き続き維持した。平成19年度の研究休職は11名であった。 ・サバティカル制度の基準となる指針に従い、各部局の事情に応じて、サバティカル制度導入を行い、平成19年度は新たに文学研究科、法学研究科、高等司法研究科、産業科学研究所にて導入し、2名の教員がこの制度の適用を受けた。 ・自己研鑽のための海外研修制度等を維持し、平成19年度は519名が活用した。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の自己研鑽のための海外研修制度（サバティカ 	

<p>191) 教員の全職種において、任期制を導入し、再任は、実績評価に基づいて行う。新規採用の助手は任期制を活用し流動性を図る。また、外部導入資金による教員採用は、任期制を原則とする。</p>		<p>III</p>	<p>ル制度含む)との調整を図った。 (平成16～18年度の実施状況概略) ・任期制を導入している部局については、円滑に実施しており、導入部局は増加している。(平成16年度：8部局→平成18年度：12部局) ・外部資金等の常勤教員を雇用する制度による任期制教員についても、増加した。 ・人事労務室において、テニュア・トラック制度の検討を行い、テニュア・トラック制度に相当する雇用を一部部局において試行的に行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・任期制導入部局及び任期法に基づく任期付労働契約を締結している者が、着実に増加しているため。</p>	<p>・任期制を採用している部局は、テニュア・トラック制度の試行に関する指針も踏まえ、可能な限り任期制を維持する。 ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を維持する。</p>
	<p>191) 任期制の導入 ・テニュア・トラック制度を引き続き検討する。 ・任期制を採用している部局は、テニュア・トラック制度の検討状況を踏まえ、可能な限り任期制を維持する。 ・任期制を導入している助教授及び助手について、学校教育法の改正に伴い准教授及び助教となっても、可能な限り任期制を維持する。 ・外部資金で雇用する教員は、可能な限り任期制を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 191) 任期制の導入 ・テニュア・トラック制度の基準となる大学としての指針を作成し、各部局の事情に応じて、導入することができるように整備した。 ・薬学研究科では、テニュア・トラック制度について検討し導入した。 ・すでに任期制を導入している部局12部局(文学研究科、人間科学研究科、医学系研究科、工学研究科、国際公共政策研究科、言語文化研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、蛋白質研究所、接合科学研究所、サイバーメディアセンター)に加え新たに超高压電子顕微鏡センターも任期制を導入し、円滑に実施した。 ・任期制を導入している助教授及び助手について、学校教育法の改正に伴い准教授及び助教となっても、可能な限り任期制を維持した。 ・外部資金等で常勤教員を雇用する制度により、任期制教員として、寄附講座等教員59名、特任教員(常勤)272名の計331名(前年度比約1.8倍)を雇用した。</p>	
<p>192) 定年年齢までの一定期間に一旦退職し、任期付教員として再雇用できる制度を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・高年齢者雇用安定法に対応すべく、教職員にアンケート調査を行うとともに、その分析を行い、人事労務室において平成18年度中に再雇用制度の実施ができるように検討を行い、教員以</p>	<p>・教員への再雇用制度の構築を図るため検討する。</p>

			<p>外の常勤職員に対し、継続雇用制度のうち再雇用制度を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制の任期付常勤教職員及び非常勤職員について、高年齢者雇用安定法を考慮し、段階的に満65歳までの雇用を可能にするなどの制度を導入した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に係る再雇用制度の導入が決定し、その具現化に向けて検討を進めているため。また、年俸制の任期付常勤教職員について、段階的に満65歳までの雇用を可能にするなどの制度を導入した。 	
	<p>192) 再雇用制度等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に制度化した職員への再雇用制度を維持する。 ・教員への再雇用制度を検討する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、同大学の再雇用制度との調整を図る。 	III	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>192) 再雇用制度等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員以外の常勤職員に対し、雇用の確保と人件費の増大防止、人事の活力維持のバランスを考慮し、継続雇用制度のうち再雇用制度を引き続き実施した。(平成19年度実績 新規：36名 継続：17名 合計：53名) ・教員については、再雇用制度を導入することが決定し、更に制度の内容を検討することとした。 ・年俸制の任期付常勤教職員及び非常勤職員について、高年齢者雇用安定法を考慮し、段階的に満65歳までの雇用を可能にするなどの制度を引き続き実施した。 ・大阪外国語大学との統合において、旧大阪外国語大学の教員の定年年齢に関しては経過措置を設け調整を行った。 	
<p>193) 教員採用にあたっての選考基準は、明示し公表する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用基準について、ホームページなどに掲載し、公表する体制を維持しているとともに、掲載部局は増加した。 ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用基準等については、ホームページ等を活用した公表を推進しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募のなかに、採用基準を記入するなどの方法を維持する。特に、特任教員の選考基準については、引き続き学外にも広く公表する。

	<p>193) 選考基準の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法の改正に伴い、選考基準を見直し、新たな選考基準を公表する。 ・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募のなかに、採用基準を記入するなどの方法を維持する。特に、特任教員の選考基準については、引き続き学外にも広く公表する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>193) 選考基準の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法の改正に伴い、新たに設けた准教授、助教の資格を定めるなど大阪大学教員選考基準を見直し公表した。 ・引き続き、採用基準について、ホームページなどに掲載し、公表する体制を維持しているとともに、平成19年度から、新たにグローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センターの2部局において、採用基準をホームページなどに掲載し、公募を行った。 ・公募要項等には、選考方針、公募領域、応募資格、専門分野などの採用基準を記載の上、公募を行った。 ・特任教員の選考基準については、大阪大学教員選考基準に準じて改正し、各特任教員の採用基準については公募時に大阪大学ホームページに掲載している。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学教員選考基準に統一した。 	
<p>194) 公募方法の見直しや公募対象範囲の拡大等、公募制の一層の充実整備を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教職員公募状況を学外から見やすくするために、本学のホームページを改善した。また、随時最新情報に更新しており、問い合わせ、応募に応じている。 ・公募状況の掲載部局は年々増加しており、また、職種は、教員、事務職員、技術職員、看護職員、非常勤職員等、ほぼ全職種に及んでいる。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の公募情報は、ホームページを活用し、その掲載を年々増加させているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請する。また、Webなどを用いた公募を維持する。
	<p>194) 公募制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の充実を図るよう、各部局等に要請する。また、Webなどを用いた公募を維持する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>194) 公募制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学ホームページに「教職員採用情報」を設け、現在31部局の公募状況を掲載している。職種は、教員、事務職員、技術職員、看護職員、非常勤職員等、ほとんど全職種に及んでいる。 ・統合に伴い新たに設置した人間科学研究科グローバル人間学専攻では、外国語学部の教育に配慮して教員を公募する等の調整を行った。 	

<p>195) 教員の任用にあたり、他大学の卒業者又は他大学・他研究機関等の経験者の採用に配慮する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募にあたっては、他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。 ・法学研究科及び高等司法研究科では、本学を含む特定大学の出身者が専任教員の3分の1を超えることがないよう、また、経済学研究科では、講師以上の教員新規採用は、外部に引き続き限定し、本学の修了者は、他大学等の常勤職の経験を条件としている。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関からの応募を促進するためホームページにより公表を継続していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、本学の学外ホームページで可能な限り公開することを維持する。
<p>196) 外国人・女性等も働きやすい環境整備を図るとともに、外国人・女性等の採用に配慮し、教職員構成の多様性の向上を図る。</p>	<p>195) 他大学・他機関経験者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、本学の学外ホームページで可能な限り公開することを維持する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>195) 他大学・他機関経験者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募にあたっては、他大学及び他機関等から応募できるよう学外への公募をホームページ等で行った。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、部局の判断により大阪大学の運用との調整を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめとする多様な人材活用推進の一環として吹田地区に学内保育施設を設置し、就労環境を整える。 ・女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を引き続き実施する。 ・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を引き続き実施する。 ・障害者の雇用をより一層促進するための措置を講ずる。 ・英訳の就業規則等を順次改正したうえでホームページにより学内外に引き続き公開した。
<p>195) 教員の任用にあたり、他大学の卒業者又は他大学・他研究機関等の経験者の採用に配慮する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員採用のために、英語版の募集要項を作成してホームページ等により募集を行い、また、現地で公募や、公募の一部を海外の雑誌等に掲載した。 ・英訳の就業規則をホームページにより学内外に公開した。 ・女性の労働環境改善を目指して、ロッカー室の拡充、女性用トイレの増設を行った。 ・「多様な人材活用推進委員会」を設置し、平成19年度中の新保育所の建設に向けて設計及び積算を行った。 ・セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を実施した。 ・女子学生と女性教職員が相談しやすいよう、女性カウンセラーや女性医師による専門の女性外来を保健センターに開設した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人、女性教職員の就業環境充実のため、英文就業規則の作成・公表、女性研究者支援制度や学内保育施設の整備等を推進しているた 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめとする多様な人材活用推進の一環として吹田地区に学内保育施設を設置し、就労環境を整える。 ・女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるために、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、支援する制度を引き続き実施する。 ・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を引き続き実施する。 ・障害者の雇用をより一層促進するための措置を講ずる。 ・英訳の就業規則等を順次改正したうえでホームページにより学内外に引き続き公開した。

	<p>196) 外国人・女性への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性をはじめとする多様な人材活用推進の一環として吹田地区に学内託児施設を設置する。 ・次世代育成支援対策推進法施行に伴う一般事業主行動計画に基づき、行動計画に定めた目標の実現を目指して、教職員に制度の周知及び協力要請を行う。 ・女性等を含む教職員の健全な労働環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を引き続き実施する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。 		<p>め。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>196) 外国人・女性への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材活用推進委員会において、平成20年度から運営する学内保育施設の新設・整備を検討し、同保育施設における運営理念、保育理念、保育の基本方針等について検討を行った。 ・外国人教員増加及び女性教職員の労働環境の改善・整備のため、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに外国人教員を24名採用した。 ・新たに女性の常勤教職員を421名採用した。 ・次世代育成支援対策推進法の次世代育成支援に関する手引きを作成し、ホームページ掲載して教職員に周知した。また、人事労務室において更なる対応の検討を行った。 ・平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」が採択され、次の事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるために、大学院修了者や学部卒業生・在学学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者の研究を支援する制度を設けた。また、第1回男女共同参画シンポジウム「多様な人材が活きる大学をめざして」を開催した。 ・女性の労働環境改善を目指して、引き続きセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修会を行い、118名の参加があった。 ・言語文化研究科及び生命機能研究科で公募の一部を海外の雑誌等に掲載し、または英文での公募を行った。 ・英訳の就業規則等を順次改正した上で、ホームページにより学内外に引き続き公開した。 ・「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)」に採択された免疫学フロンティア研究センターでは、将来的に構成員の30%を外国人で構成するとしていることから、外国人の採用を推進した。(10名の採用のうち、外 	
--	---	--	--	--

			<p>国人研究者は4名) ・大阪外国語大学との統合にあたり、新たに外国人招へい教員の規程を策定するなど調整を図った。</p>	
<p>197) 一般公募による試験採用を原則とするが、専門的能力を必要とする職種への人材を確保するため、一定の能力・資格の保有者を対象に選考採用を行い、外部人材の活用を図る。</p>	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・外部人材登用制度の導入を検討するため、引き続き専門性の高い業務について弁護士、税理士、社会保険労務士などに業務を委託等する措置を講じた。また、実施状況を把握し検証を行った結果、期間を限って、弁護士を雇用するとともに、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについても、引き続き選考採用として採用試験を実施した。 ・人材確保が難しい看護師については、独自選考採用を行うとともに、退職手当相当分を特別賞与として支給する看護師への特別賞与制度を導入することにより、人材の確保を図った。 ・民間企業等の者の活用を促進できるよう制度を検討し、在籍出向の受入制度を導入し、受入を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・高度な専門性を必要とする看護師、診療情報管理士、医療ソーシャルワーカーについて独自採用を行っているため。また、民間企業等からの在籍出向制度を設け、高度な技術を要する技術者等を受け入れていること。</p>	<p>・運営上専門能力が要求される職種として、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについて、選考採用による採用試験方法を継続する。 ・民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続する。</p>
	<p>197) 採用の基本方針 ・運営上専門能力が要求される職種の新たな採用制度を検討する。 ・民間企業等の人材活用のための新たな在籍出向制度を継続する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 197) 採用の基本方針 ・外部人材登用制度の導入を検討するため、引き続き専門性の高い業務について弁護士、税理士、社会保険労務士などに業務を委託等する措置を講じ、その実施状況を把握し検証を行った。その結果、期間を限って、弁護士を雇用するとともに、診療情報管理士及び医療ソーシャルワーカーについても、引き続き選考採用として採用試験を実施した。 ・人材確保が難しい看護師に対し、選択制による退職金の前払い制度を引き続き実施し、255名の新たな人材確保を行った。 ・レーザーエネルギー学研究センターにおいて、「新設大型レーザー装置の整備及び運転業務」を円滑に業務遂行させるため、民間企業か</p>	

			<p>らの在籍出向により、特任技術職員を1名採用した。また、特任教員（常勤）5名、特任教員1名及び特任研究員1名も在籍出向制度により採用した。（うち、2名は前年度から継続） ・大阪外国語大学との統合にあたり、原則、大阪大学の運用に合わせることにした。</p>	
<p>198) 平成17年度から事務職員の採用は、労力・経費の節減と広い地域からの人材募集という観点から他大学等と共同した資格試験を行い、その合格者に本学の二次試験を課す2段階方式を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施した。 ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を実施し、合格者を順次採用した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・平成16年度より「国立大学法人等職員統一採用試験」を第一次試験として活用して、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施し、新規職員を採用しているため。</p>	<p>・引き続き各大学が共同で実施する職員統一採用試験を実施する。また、同試験合格者には、本学独自の第二次試験として、面接試験等を実施することを継続する。 ・引き続き、本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を実施する。</p>
	<p>198) 採用試験 ・引き続き各大学が共同で実施する職員統一採用試験を実施する。また、同試験合格者には、本学独自の第二次試験として、面接試験等を実施する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 198) 採用試験 ・引き続き近畿ブロックを単位として、各大学が共同で「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室」を運営するとともに、本学から1名の職員を派遣し、統一採用試験を実施した。第一次試験として一般教養・専門試験を実施し、第二次試験として、本学独自の面接試験を実施した。 ・試験の実施については、大阪外国語大学との統合にあたり、統合後の人員配置数を考慮した。 受験者数：一次試験4,598名 二次試験 137名 合格者数：一次試験 837名 二次試験 21名 ・本学非常勤職員（事務系）を対象とした本学常勤職員への採用試験を引き続き実施し、合格者を平成20年4月に5名採用した。</p>	

<p>199) 事務職員については、人事管理、労務管理、財務会計、事務情報化、司書業務、学生関係、外国語等に関する研修を実施して専門性の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門性の向上を図るため、外部講師による階層別(初任者、主任、係長)研修、実務研修(人事事務、法人簿記、中堅職員財務、学生関係事務、パソコン、事務情報化、財務会計システム)、外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養(放送大学授業科目)研修を実施した。 ・職員が休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を試行的に実施し、2名に適用した。 ・本学の海外拠点(アメリカ、オランダ、タイ)に配置している3名に対し、高等教育国際化と大学運営・事務体制等の調査のため海外研修を実施した。 ・専門性を高めるための手段の一つとして、コンサルタントなどに外部委託して内容の高度化を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に応じた多様な研修を継続して実施し、専門性の向上を図っているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員については、専門性の向上を図るため引き続き階層別研修(初任者、主任、係長)、実務研修(会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務)、専門研修(外国語、職員教養(放送大学授業科目))、大学独自の海外研修を実施する。
<p>199) 事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員については、引き続き階層別研修(初任者、主任、係長)、実務研修(会計事務、パソコン、事務情報化、人事事務)、専門研修(外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養(放送大学授業科目))、大学独自の海外研修を引き続き実施する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の事務職員研修との調整を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>199) 事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修を、以下のとおり実施した。 ・階層別(初任者、主任、係長)研修：各1回実施、計73名参加 ・実務研修(法人簿記、会計事務)：各1回実施、計88名参加 ・パソコン研修(2種類)：計10回実施、計144名参加 ・事務情報化研修：12回実施、349名参加 ・財務会計システム研修：6回実施、291名参加 ・外国語研修：計1回実施、計5名参加 ・ビデオ英語・英会話研修：計1回実施、計8名参加 ・職員教養(放送大学授業科目)研修：計138名参加 ・階層別研修は、より研修の密度を高める観点から、外部講師による研修を実施した。 ・職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学 	

			<p>院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする休職制度を試行的に実施し、4名（うち2名は2年目に引き続く者）に適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研修は、本学の海外拠点（アメリカ、オランダ、タイ）に事務職員3名を配置し、国際化と教育事務組織の調査を行った。また、短期語学研修として、アメリカ及びオーストラリアに1名ずつ3カ月間派遣した。 ・専門性を高めるための手段の一つとして、コンサルタントなどに外部委託して内容の高度化を引き続き図った。 ・事務職員研修については、大阪外国語大学の研修計画を含め、すべて大阪大学に組み入れて研修を行うこととした。 													
200) 技術職員については、専門研修を実施する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内研修として、技術職員研修、看護師研修、中堅看護師研修、副看護師長研修を実施した。 ・学外技術研修事業については、国内（東北大学、名古屋大学、北海道大学、鹿児島大学、溶接学会、日本看護学会、日本物理学会、日本塑性加工学会、日本金属学会、精密工学会、日本風工学会等）、海外（中国、ドイツ、大韓民国、オーストラリア、アメリカ合衆国、スイス連邦、シンガポール共和国）に派遣した。 ・部局独自の教室系技術職員研修は、工学研究科、基礎工学研究科及び工作センターにおいて実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の専門性に応じた多様な研修を継続して実施しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の研修として、引き続き教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に各研修を実施する。 ・また、引き続き学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）を実施する。加えて、部局独自の教室系技術職員研修も実施する。 												
200) 技術職員研修		<ul style="list-style-type: none"> ・全学の研修として、引き続き教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に、看護師、中堅看護師、副看護師長の各研修を実施する。また、引き続き学外技術研修事業（国内、海外研修に派遣）を実施する。部局独自の教室系技術職員研修を実施する。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>200) 技術職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修を以下のとおり実施した。 <table border="0"> <tr> <td>技術職員研修</td> <td>12月11日－12日</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>6月12日、12月4日</td> <td>102名</td> </tr> <tr> <td>中堅看護師</td> <td>6月7日－8日、12月11日</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>看護師長</td> <td>12月13日－14日</td> <td>35名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員研修後のアンケートによると、コース別演習、コース別技術演習ともに7割以上の受講者から「良かった」との回答を得た。 ・学外技術研修事業については、国内66名（機器・分析技術研究会、日本質量分析学会、日本 	技術職員研修	12月11日－12日	27名	看護師	6月12日、12月4日	102名	中堅看護師	6月7日－8日、12月11日	60名	看護師長	12月13日－14日	35名
技術職員研修	12月11日－12日	27名														
看護師	6月12日、12月4日	102名														
中堅看護師	6月7日－8日、12月11日	60名														
看護師長	12月13日－14日	35名														

			<p>顕微鏡学会、日本看護学会等)、海外6名(カナダ:6月11-17日、メキシコ合衆国:6月28日-7月14日、アメリカ合衆国:7月22日-30日、イタリア共和国:9月14日-9月22日、ドイツ連邦共和国:9月24日-10月1日、アメリカ合衆国:1月26日-2月3日)を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局独自の教室系技術職員研修は、工学研究科、基礎工学研究科、蛋白質研究所及び科学教育機器リノベーションセンターにおいて実施した。 	
<p>201) 人材養成や組織を活性化するため、近畿地区関係機関等との協議を踏まえた人事交流制度を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と人事交流を行っている機関と人事交流のあり方について、複数回にわたり意見交換を行うとともに、各機関間の給与制度較差の問題や、今後訪れる団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小も視野に入れた調整を行った。また、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行うことにした。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流を行っている関係機関との協議・検討を行い、出向者数の縮小に向けた調整を行ったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事交流を実施している各機関の人事担当者と今後の人事交流について、引き続き協議し、平成21年度までに人事交流制度を策定する。
	<p>201) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流を実施している各機関の人事担当者との今後の人事交流について、引き続き協議する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪外国語大学の職員との調整を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>201) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と人事交流を行っている機関(奈良先端科学技術大学院大学、国立民族学博物館等18機関、出向者数計70名)と人事交流のあり方について、引き続き「近畿地区国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校人事担当課長会議」をはじめとして、機関毎に複数回にわたり意見交換を行った。結果として、昨年同様に各機関間の給与制度較差の問題や、団塊の世代の退職に関する対応なども考慮し、本学からの出向者数の縮小に向けた調整を行った。(96名(平成19年3月1日現在)から69名(平成20年3月1日現在に縮小)しかし一方で、組織の活性化と人材育成の観点から計画的な人事交流は不可欠なものであり、相互交流を基本とした人事交流制度を含めて引き続き検討を行うことにした。 ・大阪外国語大学における事務系職員の人事交 	

			<p>流は本学との交流のみであったが、大阪外国語大学との統合にあたり、本学からの人事交流は終了し、また、人事交流者以外の者についても新たに本学職員として承継した。</p>	
<p>202) 各国立大学法人間において共通する事項については、ブロック内の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>	<p>202) 共同研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修について、引き続き共同で実施する。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区研修については国立大学協会近畿地区支部において計画・実施することとしており、平成16年度及び17年度については、職員を参加させた。(延べ11回、55人) また、平成18年度は、本学が主体的に計画した専門分野別研修(総務・リスクマネジメント、広報・個人情報保護、労働安全衛生、病院経営)並びにパソコンリーダー研修、情報セキュリティセミナー、地区会計事務研修及び地区施設系職員研修を実施し、職員を参加させた。(延べ517人) <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学協会近畿地区支部主催研修に継続的に参画しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区の国立大学法人等で共通した研修について、引き続き共同で実施する。
<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。(人件費削減の基準となる平成17年度人件費予算相当額には旧大阪外国語大学(国立大学法人法の一部を改正する法律(平成19年法律第89号)附則第2条第1項の規定により解散した国立大学法人大阪外国語大学をいう。)の平成17年度人件費予算相当額を含む。)</p>		<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、平成19年度において概ね1%の人件費の削減を図る。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>202) 共同研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区研修については国立大学協会近畿地区支部において計画・実施することとしており、平成19年度は、本学が主体的に計画した専門分野別研修(学生支援、情報、人事・労務)並びにパソコンリーダー研修を実施し、本学からも職員を参加させた(延べ475名)。
<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。(人件費削減の基準となる平成17年度人件費予算相当額には旧大阪外国語大学(国立大学法人法の一部を改正する法律(平成19年法律第89号)附則第2条第1項の規定により解散した国立大学法人大阪外国語大学をいう。)の平成17年度人件費予算相当額を含む。)</p>	<p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、平成19年度において概ね1%の人件費の削減を図る。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図っており、平成18年度の人件費の執行額は、概ね1%の目標を達成している。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度概ね1%の人件費の削減を図っているため。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>203-1) 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧大阪外国語大学との統合に伴い、大阪大学の人件費削減計画との調整を図った。また、中期計画に基づいた平成19年度の人件費の執行

	<p>阪大学の人件費の削減との調整を図る。</p>		<p>額は37,597百万円であり、毎年度の目標である概ね1%削減を達成した(なお、平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円)。</p>	
<p>203-2) 大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 203-2) 組織評価結果による重点配分 ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総長及び理事によるヒアリングを実施した。その際の判断材料の一つとして「達成状況評価書」を活用し、平成18年度までに59名の大学留保ポストの配分を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、組織評価を活用しつつ、重点配分を実施してきたため。</p>	<p>203-2) 組織評価結果による重点配分 ・引き続き大学の人件費の一定部分を大学に留保して、部局に対する組織評価等を勘案して重点配分を実施する。</p>
	<p>203-2) 組織評価結果による重点配分 ・組織評価を考慮にいれて留保ポストを重点配備する。 ・大阪外国語大学との統合にあたり、大阪大学の運用との調整を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 203-2) 組織評価結果による重点配分 ・大学留保ポストの配分を必要とする部局に対して総長及び理事によるヒアリングを実施し、その際の判断材料の一つとして「平成18年度達成状況評価書」を活用し、次の部局等に13名を配置した。なお、大阪外国語大学との統合により、大阪大学の運用(組織評価を考慮)に統一した。 ・大学教育実践センター1名 ・中之島センター1名 ・薬学研究科1名 ・保健センター(内科医)3名 ・先端科学イノベーションセンター1名 ・高等司法研究科1名 ・核物理研究センター1名 ・微生物病研究所1名 ・科学教育機器リノベーションセンター1名 ・安全衛生管理部2名</p>	
<p>204) 任期の定めのある教職員については、新たな年俸制の導入を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・常勤の寄附講座等教員及び特任教員を対象に年俸制について、平成16年度より導入実施を行い、適用者を年々増加させている。(平成16年度:31名→平成17年度:122名→平成18年度:184名) ・教員以外の職員(事務職員、技術職員及び医</p>	<p>・年俸制を継続し、引き続き今後のあり方等について検討する。</p>

		<p>療技術職員)についても平成18年度から年俸制を導入し、雇用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より海外勤務者のための給与制度等を改め導入した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度より導入した任期の定めのある教員に加えて、平成18年度より教員以外の職員についても年俸制を導入し、適用者が増加しているため。 	
	<p>204) 年俸制導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制を継続し、引き続き今後のあり方等について検討する。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>204) 年俸制導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の寄附講座等教員及び特任教員を対象に導入した年俸制の見直し等を図った。平成19年度の年俸制の適用者は、寄附講座教員等59名、特任教員272名の計331名である。 ・昨年度(寄附講座教員等43名、特任教員141名)の約1.8倍まで増加した。 ・教員以外の職員(事務職員、技術職員及び医療技術職員)についても年俸制を導入し、平成19年度の適用者は、特任事務職員29名、特任技術職員(医療除く)5名、特任技術職員(医療)29名の計63名である。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理方法の見直し、情報化を推進し事務処理の簡素化及び迅速化を図る。 事務組織の機能・編成の見直しを行い、事務の効率化を図る。
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
205) 情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを図るとともに、情報の共有化を推進する。また、情報処理知識や操作法についての研修を実施して、情報処理能力の向上を図る。	/	III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・PCのOSの順次バージョンアップ、新学務情報システム（学費免除管理機能、学費管理機能を含め、全学IT認証システムとの連携を行い、サーバ、証明書発行機等を更新したもの）の導入により学務情報の全学的な共有を行うとともに、情報機器・ソフトウェアのバージョンアップを行った。 ・情報の共有化を推進するため、全学IT認証基盤を導入し、全学の情報システムのログインを一元化した。また、次世代の全学的情報共有システムの検討を行った。 ・各種情報研修を行い、職員の情報処理能力向上に努めた。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・情報システム環境を順次更新・拡充しており、毎年度、業務に応じた研修を実施しているため。	・個人情報漏洩を考慮し、Thin Client（個人が使うコンピュータに最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルの管理をするシステム）の全学導入を検討する。 ・次世代の全学的情報共有システムとしてWeb型グループウェアの全学導入を引き続き検討する。 ・引き続き、職員の情報処理能力の向上を図るため、情報研修を実施する。
		III		（平成19年度の実施状況） 205) 情報共有化、情報処理能力向上 ・平成18年度に導入を開始したThin Clientシステムのサーバ機能の増強及び冗長化、並びに端末の追加導入を実施した。また将来的に基幹系システムのサーバインフラを統一するために、サーバインフラの仮想化にかかるテスト環境を導入した。 ・平成18年度までに行って来た情報化研修につ	

	<p>するシステム)の導入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の基礎能力としての情報処理能力を確立するため、前年度に引き続き説明会・研修会を企画し、実施する。 ・教員・事務職員の情報共有の在り方について具体的検討を促進する。 		<p>いてのアンケート結果等を踏まえ、内容を改訂して、以下の情報化研修を企画・実施し、職員の情報処理能力の向上を図った。</p> <p>国立大学協会パソコン研修(2回、36名受講)、StarOffice説明会(10回、144名受講)、Word説明会(3回、85名受講)、Excel説明会(5回、147名受講)、PowerPoint説明会(2回、58名受講)、Access説明会(2回、59名受講)、財務会計システム説明会(6回、291名受講)、KOAN説明会(2回、25名受講)、パソコン管理者権限説明会(1回、38名受講)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度までの情報の共有化に関する検討結果を踏まえ、大阪大学ポータルを利用して、事務局から直接、部局の教職員に対して一般通知を行う運用を平成19年12月より開始した。 ・大学執行部、企画推進課と年度計画策定班、情報推進部、サイバーメディアセンターを対象に、情報共有システムとして小規模なWeb型グループウェアの運用を平成19年8月より開始した。 	
<p>206) 業務の事務手続き・処理ルールの簡素化を図るとともに、決裁制度の見直しと権限の委譲を図る。</p>	<p>206) 業務の事務手続き・処理ルールの簡素化を図るとともに、決裁制度の見直しと権限の委譲を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局からの改善、簡素・合理化に係る提案要望を「業務の簡素・合理化のための具体的事項(56項目)」として取りまとめて順次実施し、改善の実施状況及び効果について事務局及び部局事務部双方において点検評価を行った。 ・教職員から業務改善アイデアを公募し、平成17年度の優秀者賞に選ばれた2件の提案について改善を実施した。 ・決裁制度の見直しについては、事務組織再編及びグループ制等の導入と併せて検討することとした。 ・平成19年3月にとりまとめた事務機構改革に関する基本構想の中で、本部事務局と部局事務部との役割分担を明確にし、より一層の権限と責任の委譲を行うこととした。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務改善を推進するとともに、本部事務局と部局事務部との役割を明確化し、部局への権限と責任委譲を行う改善策として、部局事務組織改組に係る部局への一部権限委譲を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善、権限委譲については、引き続き事務改革推進本部が主体となって実施する。 ・決裁制度の見直しについては、208)のグループ制導入の検証結果を踏まえて検討する。

	<p>206) 事務手続きの簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、業務改善案が確実に実行されるよう新たな実施体制を整備するとともに、PDCAサイクルを定着させ、継続的な改善が行われるような仕組みを構築する。 208)におけるグループ制導入の検討結果を踏まえ、決裁手順の簡素化等を検討する。 		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>206) 事務手続きの簡素化</p> <p>平成19年4月に設置した事務改革推進本部の下の業務改善WGが中心となり、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善提案制度による業務改善 <ul style="list-style-type: none"> 全ての提案に対して採否を審議し、採用した提案については必ず実施することとしたうえで、所掌課に実施計画書（採用決定後）及び実施報告書（年2回）を提出させることによりPDCAサイクルを取り入れている。 9月30日までに採用を決定した7件（応募総数25件）のうちから、業務改善アイデア賞優秀者賞として以下の4件を選定した。 <ol style="list-style-type: none"> 扶養親族（手当、共済、税法上）認定事務の改善 事務系の死亡叙勲処理について KOANの掲示板機能使用の推進（主に学生部からの掲示依頼について） 「博士学位論文要旨等の公表」に係る冊子体からWeb化への方法の改善 業務改善WG提案による業務改善 <ul style="list-style-type: none"> 業務改善WGにおいて業務改善策を発案・検討し、以下の3件を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 文書による部局への通知方法の見直し 文書受付業務の改善 部局事務組織改組に係る部局への一部権限委譲 業務量削減に向けた取り組みの強化 <ol style="list-style-type: none"> 期間を限定して、事務処理業務の削減に特化したアイデアを学内教職員から募集した。提案のあったアイデアの中から採用するものを選別し、実施する改善内容を決定した。（提案総数70件、改善実施策10件） 事務局各課に業務を削減する改善策を自ら計画させ、実施に向けて取り組むこととした。（合計76件） 	
<p>207) 本部と部局の事務の在り方を見直して業務分担を明確にし、共通な事務の一元化・集中化について検討を行い、必要であれば見直しを図るとともに、部局業務に配慮した職員配置を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部と部局の権限と責任の明確化、共通的な事務の一元化等については、平成19年3月にとりまとめた事務機構改革に関する基本構想の中で、その基本的な方針を示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務機構改革に関する基本構想の実現に向け、引き続き事務改革推進本部において検討を進める。

			<ul style="list-style-type: none"> ・部局独自の活動を充実させるために、各研究科、各研究所及び全国共同利用施設にそれぞれの事務部を置いた。 ・情報事務の効率化を図るために、情報関係の部署を統合し、情報推進部を設置した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・事務部配置を見直し、各研究科等に事務部を置くとともに、情報事務の効率化を図るため一元化した。 	
	<p>207) 事務組織見直し方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、新たな事務改革推進体制を整備して、事務組織再編の実現に向けた具体的な検討を開始する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>207) 事務組織見直し方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月に事務改革推進本部を設置し、基本構想の実現に向けて検討を行った。 ・事務改革推進本部の下の「競争的資金を用いた事務機能強化WG」において、競争的資金の間接経費を用いて強化すべき事務機能とそれを達成するための方策を検討し、当面の課題に対する措置として、研究推進課及び産学連携課に人員（特任事務職員）を配置することを決定した。上記の他に大学として必要な事務機能強化及びそれを達成するための方策については、引き続き検討を行っている。 ・事務の集中化を見据えて、業務の標準化及びIT化の方策についての検討を開始した。 	
<p>208) 業務内容の変化、事務量の変動に柔軟に対応できる事務処理体制を検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織のあり方について検討を重ね、平成19年3月に取りまとめた事務機構改革に関する基本構想の中で、グループ制の導入に向けた基本的な方向性を示した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・グループ制導入の方向性を示し、平成20年度から事務局の一部（各部1箇所以上）において実施を決定したため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局において実施するグループ制の試行の結果を検証したうえで本学にふさわしい組織のあり方を検討する。
	<p>208) 柔軟な事務処理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に事務改革検討会議において策定した事務改革の基本構想に基づき、新たな事務改革推進体制を整備して、グループ制の導入に向けた具体的な検討を開始する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>208) 柔軟な事務処理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月に事務改革推進本部を設置し、基本構想の実現に向けて検討を行った。 ・事務局の一部（各部1箇所以上）において平成20年度からグループ制を試行することとし、実施する部署及び形態を決定した。 ・206)に記載した部局への権限委譲の中で、部局事務部内での所掌の変更、人員配置を部局事 	

			<p>務（部）長の権限で行えることとしたことにより、柔軟な組織体制とすることができ、繁閑に応じた応援態勢を組むことが可能となった。</p>	
<p>209) 外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。</p>	<p>209) アウトソーシングの基本方針 ・207) 及び208) における事務組織再編及び新たな事務処理体制の検討の中で、アウトソーシングに関する事項を抽出し、アウトソーシングの促進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ・次のとおりアウトソーシングを行った。 事務組織改編等支援業務 中之島センターの管理運営業務 海外拠点設置に伴う関連支援業務 事務職員の階層別研修の講師業務 【中期計画自己評定の判断理由】 ・業務内容等を考慮したうえで、外部委託が効率的であると判断したものについて、適切にアウトソーシングを実施した。</p>	<p>・引き続き、外部委託が可能なものについては、費用対効果を勘案して、効率的なアウトソーシングを行う。</p>
<p>210) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家（弁護士、公認会計士、社会保険労務士等）などの活用を図る。</p>		<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ・大学の法的諸問題（訴訟、損害賠償請求など）に対応するため、法務室を設置した。 ・次のとおり専門家を活用し、法的問題への専門的見地に基づく助言を得た。 法務室の室員及び連携弁護士として委嘱（弁護士） 情報公開・個人情報保護に係るアドバイザー（弁護士） 労務対策に関するアドバイザー（弁護士） 労務管理に係るアドバイザー（社会保険労務士） 知的財産本部の顧問として委嘱（弁護士、弁理士、公認会計士） 危機管理のためのアドバイザー（弁護士） 【中期計画自己評定の判断理由】 ・必要な学外専門家を毎年度有効に活用しているため。</p>	<p>・引き続き、専門家の活用を継続する。</p>

	<p>210) 学外専門家の有効活用</p> <p>・前年度に引き続き、専門家の活用を継続するとともに、その更なる効果的な活用に向けた取組みを推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>210) 学外専門家の有効活用</p> <p>・次のとおり引き続き専門家を活用した。</p> <p>法務室の室員及び連携弁護士として委嘱（弁護士）</p> <p>情報公開・個人情報保護に係るアドバイザー（弁護士）</p> <p>労務対策に係るアドバイザー（弁護士）</p> <p>労務管理に係るアドバイザー（社会保険労務士）</p> <p>知的財産本部の顧問として委嘱（弁護士、弁理士、公認会計士）</p> <p>医療に関する法律相談（弁護士）</p> <p>税務顧問として税務に関する相談及び助言（税理士）</p>	
--	---	-----	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事等の面での特色ある取組****【平成 16～18 事業年度】****(1)大阪外国語大学との統合推進（関連年度計画：184）**

大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成 16 年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成 18 年 3 月に締結した。平成 18 年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、平成 19 年 10 月の統合に向け、具体的な事項の検討を進めた。

(2)弾力的な教員配置（関連年度計画：171、203）

教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の 90%とし、残り 10%を全学的に管理できる枠（大学留保ポスト）とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、全学的視点、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定している。平成 16 年度から平成 18 年度までに 59 名を配分した。

(3)インセンティブの導入等（関連年度計画：185、187）

- ・ インセンティブの付与をより効果的にするため、平成 16 年度より、全教職員の賞与（業績手当）に係る成績率の区分について、優秀者のランクを従来の 2 ランクから 3 ランクへ拡大するとともに、事務系職員については、平成 18 年 11 月に導入した新勤務評価制度により、昇給及び業績手当に反映できる制度を整備した。また、平成 17 年度からは、教員の各基本年俸額を標準からプラスを 2 区分、マイナスを 1 区分追加し、評価結果に基づき調整が可能となる制度に改正した。
- ・ 平成 16 年度から「大阪大学教育・研究功績賞」として、教員のうち、教育・研究上の功績（10 項目）が特に顕著であると認められた者に対して、これを顕彰し一時金（10 万円）を支給する制度を整備した。（延べ 150 名授与）

(4)非常勤職員に対する職務給制度の導入（関連年度計画：196）

平成 16 年度からは教育研究系の非常勤職員に対して、平成 17 年度からは事務・技術系の非常勤職員に対して、特別な業績、資格等を必要とする業務に従事する者について、その職務に相応しい給与を支給することにより優秀な人材を確保することができるようにすることを目的として、職種及び職務内容に応じた給与を職務給として支給する制度を整備した。

(5)新たな職員採用方式の導入（関連年度計画：198）

特別な知識を持つ一部の医療系事務職員及び本学の一般事務に関する業務に従事している非常勤職員を対象とした採用試験制度を導入し、優秀な人材を確保す

ることに努めた。

(6)外部資金等による任期付常勤教職員（年俸制）の雇用（関連年度計画：204）

より優秀な人材確保等のため、平成 16 年度からは寄附講座（寄附研究部門を含む。）及び特定のプロジェクトに従事する教員を、平成 17 年度からは教員以外の職員（医療技術職を含む。）の外部資金等による常勤化及び年俸制を適用する制度を整備した。

【平成 19 事業年度】**(1)大阪外国語大学との統合（関連年度計画：184、185～190、192～199、201、203）**

平成 18 年度に引き続き、大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会において統合に向けた具体的な準備を進め、平成 19 年 10 月に統合した

なお、統合後の人事制度については、原則、大阪大学の人事制度に合わせることを基本理念とし、調整が必要となる事項については就業規則等の附則で特例措置及び経過措置を設けた。

(2)業務改善提案制度によるアイデア表彰の実施（関連年度計画：206、220）

平成 17 年度試行、平成 18 年度より本格実施している「業務改善提案制度」について、平成 19 年度は、採用された提案 7 件の中から 4 件を優秀者賞として表彰し、表彰状及び副賞各 5 万円を授与した。なお、受賞の有無にかかわらず、採用された提案については必ず実施することとしている。

(3)女性研究者の支援等（関連年度計画：47、196）

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択され、「女性研究者キャリア・デザインラボ」を平成 19 年 7 月に設置した。

また、女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるよう、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者の研究を支援する制度を設けた。

さらに、多様な人材活用推進委員会において、平成 20 年度から運営する学内保育施設の新設・整備を検討し、同保育施設における運営理念、保育理念、保育の基本方針等について検討を行った。

(4)世界トップレベル国際研究拠点（WPI）形成促進のために設置される特別の部局（免疫学フロンティア研究センター）に適用される人事関連の特別措置（関連年度計画：189）

平成 19 年 9 月採択された WPI 拠点の円滑な運営に寄与するため、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、WPI に勤務する間、労働契約の期間を柔軟に対応すること、また、教員は人材確保の観点から、その他の職員は職務

の高度さ・複雑性への対応を図る観点から、拠点特別勤務手当を支給すること等を制定した。

(5) 若手教育研究者を対象とした雇用継続可能地位への移行制度（テニユア・トラック制）の試行に関する指針の制定（関連年度計画：191）

有望な若手教育研究者の確保及び育成を図るため、当該部局等で採用した若手教育研究者について、雇用継続可能地位への移行制度（テニユア・トラック制）を実施する場合における指針を平成19年9月に制定した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

(1) 大阪外国語大学との統合推進（関連年度計画：184）《再掲》

教育研究のリソース集中とより一層の発展のため、大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成16年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成18年3月に締結した。平成18年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、平成19年10月の統合に向け、具体的な事項の検討を進めた。

【平成19事業年度】

(1) 大阪外国語大学との統合（関連年度計画：184）

平成18年度に引き続き、大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会において、統合に向けた具体的な準備を進め、平成19年10月に統合した。

統合に伴い、その教育研究リソースを最大限に活かすため、平成19年10月に外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターを設置するとともに、関連5学部・研究科において再編を行った。

なお、運営面では、理事1名（社会学連携担当）を新たに置き、新生・大阪大学執行部の強化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

観点（1）戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

① 運営のための企画立案体制（関連年度計画：168）

② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検索結果、実施状況（関連年度計画：168）

平成16年度に、総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室、人事労務室、国際交流推進本部を設置し、以下の企画を立案した。

・情報の一元管理及び情報の戦略的有効活用を検討する情報基盤デザイン機構の

設置

- ・国際交流推進本部の下に大学の国際交流戦略を推進する国際企画室の設置
 - ・学際融合的な教育・研究を推進・支援する学際融合教育研究プラットフォームの設置
 - ・情報事務部門の統廃合による情報推進部の設置
 - ・キャンパスの改修・修景の企画
- また、平成17年度から、総長・理事からなる「理事懇談会」を設置し、総長・理事間で課題の整理と認識の共有化をより一層図った。

観点（2）法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況（関連年度計画：170、171）

- ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した（58名）。
- ・総長のリーダーシップの下、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するために大学基盤推進経費（総長裁量経費）、重点経費の財源を確保し、機動的・効果的な資源配分を行っており、一定の財源規模を維持し、戦略的な施策を実行可能としている。
- ・競争的資金等の間接経費については50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能としている。
- ・総長のリーダーシップにより執行する「総長裁量経費」を教育研究基盤作りの経費と位置付け、機動的・戦略的に緊急性・重要性の高いものに適宜配分する経費として「大学基盤推進経費」に名称を改めた。更に平成19年度に向けて、財源を拡大することを決定し、より一層リーダーシップを発揮した機動的な配分が可能となるよう制度を見直し、学内公募・審査を行った。
- ・また、全学的な視点から戦略的な重点配分を行う「重点経費」及び「間接経費」の在り方についても検討を行った結果、両経費を一体化して「大学基盤推進経費」とは相補的な位置付けとすることとし、短期的・中期的な計画を下地とした事業等を支援する経費として平成19年度から「教育研究等重点推進経費」を設けることとした。大学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、全学的もしくは部局横断的な観点から推進すべき教育研究等に関わる重要事項に充当する経費として本経費の学内公募・審査を行った。

観点（3）法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

① 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施状況（関連年度計画：170）

大学基盤推進経費、重点経費、間接経費の採択事項の決定にあたっては、事前に総長または配分審査委員会が適宜ヒアリングを行って決定しており、年度途中においても必要に応じて進捗状況の調査・ヒアリングを実施し、資源配分の修正を行っている。また、事業完了後には実績報告書の提出を求め、事業の成果を把

握し、翌年度以降の資源配分の判断に活用している。

②評価結果を踏まえた資源配分の見直し状況（関連年度計画：170）

人的資源については、人件費の10%を全学的な管理枠としており、配分にあたっては総長、理事によるヒアリングを行い、総長が決定している。配分ポストについては期限付きとしており、一定期間ごとに見直すこととしている。

観点（4）業務運営の効率化を図っているか。

①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績（関連年度計画：206～208）

平成17年度に設置した事務改革検討会議において、本学の新たな事務体制の在り方の基本方針を提言し、平成18年度には外部専門家によるコンサルティングの結果も参考として、「大阪大学の事務機構改革に関する基本構想」をとりまとめた。

観点（5）収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

①学士・修士・博士課程・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

学部においては、16年度、17年度、18年度ともに、全学部において90%以上を充足させている。大学院においては、16年度、17年度、18年度ともに90%を割り込む一部の研究科があるが、教育活動に支障をきたすものではない。特に、16年度の法学研究科は充足率42%と低いように見えるが、これは高等司法研究科の発足に伴う影響によるものであり、平成17年度以降では順調に回復している。また、大学院全体としての充足率は、16年度95%、17年度95%、18年度97%となっており、健全な数値であると判断できる。

観点（6）外部有識者の積極的活用を行っているか。

①外部有識者の活用状況（関連年度計画：172）

産学連携・知的財産にかかる専門的相談のため弁護士、弁理士、公認会計士の活用や、法務室での連携弁護士の活用などに加えて、事務業務改善、病院経営改善に外部コンサルタントを活用するとともに、人事労務室に学外から弁護士資格を有する特任教授（常勤）を配置し円滑な室運営を図った。

観点（7）監査機能の充実が図られているか。

①内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況（関連年度計画：173）

内部監査を円滑かつ効果的に推進するため、総長の下に独立した組織として監査室（監査室長1名、室長補佐2名を配置）を設置し、監事と連携して事業年度毎に定めた監査計画に基づき監査を実施している。

また、毎年度、監事による業務監査が積極的に実施され、様々な提言等が行われてきた。

観点（8）教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

（関連年度計画：179～183）

部局等は組織評価の結果や関連する室と連携して見直し案を策定し、総合計画室、教育研究評議会及び役員会で見直しの必要性等について検討している。

観点（9）法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

①法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況（関連計画：105）

- 研究推進室の下に生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合分野からなる5つの研究戦略ワーキングが中心となって重点プロジェクトを企画立案し各種大型研究プロジェクト公募に際して即応できる体制を整えた。
- 部局横断型研究機構（ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、サステナビリティ・サイエンス）又はセンター（臨床医工学融合研究、金融・保険教育研究）を設置した。
- 大学全体で大型プロジェクトの企画・立案と情報収集を行い、申請に当たっては学内ヒアリングを実施して助言するなどの競争的資金獲得体制を整備した。

②全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況（関連年度計画：108）

- 平成16年度に、附置研究所・研究センターで構成される学術研究機構会議を設置し、特別教育研究経費の事項について情報交換を行い効果的な計画を策定するなどの体制を整えた。
- 平成18年度から、レーザーエネルギー学研究センターを全国共同利用施設化し、大型装置運用及び共同研究を推進するため、大学留保ポストにより、助教授1名、助手2名、技術職員2名の計5名措置した。

観点（10）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策（関連計画：なし）

- 評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。
- 評価結果受理直後の経営協議会で説明し、その対応に関しては後日報告としているが、平成16～18年度に係る評価委員会からの指摘事項は、大阪大学はなかった。

【平成19事業年度】

観点（1）戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

①運営のための企画立案体制（関連年度計画：168）

平成16年度に設置した6室1本部による企画立案体制は十分に機能していたが、新たに地域社会、市民に向けた積極的な事業を企画・実施するための室を新設するなど、平成20年度から8室体制へ再編することを決定した。

観点（2）法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況（関連年度計画：170、171）

- 教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した（13名）。
- 総長のリーダーシップにより執行する「大学基盤推進経費（総長裁量経費）」について、財源を前年度に比べて約12%増に拡充し、より機動的な配分が可能となる

よう制度を見直した。特に、大学が有する負の資産である老朽化した建物等の早期改修のため、4億5千万円の定額配分を行い、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に実施できる仕組みを設けた。

- ・競争的資金等の間接経費については、前年度に引き続き50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、全学及び部局単位それぞれにおける戦略的・効果的な資源配分を可能としている。
- ・各部局が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部局の不測事態に対応するため、学内資金貸付制度を新たに設けた。

観点（３）法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

①法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施状況（関連年度計画：170）

- ・大学基盤推進経費、教育研究等重点推進経費の採択事項の決定にあたっては、事前に総長または配分審査委員会が適宜ヒアリングを行って決定している。また、年度途中においても必要に応じて公募を行い、書類審査、ヒアリングを実施して資源配分の追加措置を行っている。また、事業完了後には実績報告書の提出を求め、事業の成果を把握し、翌年度以降の資源配分の判断に活用している。

②評価結果を踏まえた資源配分の見直し状況（関連年度計画：170）

- ・人的資源については、人件費の10%を全学的な管理枠としており、配分にあたっては総長、理事によるヒアリングを行い、総長が決定している。配分ポストについては期限付きとしており、一定期間ごとに見直すこととしている。

観点（４）業務運営の効率化を図っているか。

①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績（関連年度計画：206～208）

- ・平成18年度にとりまとめた「大阪大学の事務機構改革に関する基本構想」を実現するために、平成19年4月に事務改革推進本部を設置し、その下に複数のWGを設置して、改革項目の実現に向けて取り組んでいる。
- ・平成19年度は、「業務改善提案制度」により採用された提案7件の中から4件を優秀者賞として表彰し、表彰状及び副賞各5万円を授与した。なお、受賞の有無にかかわらず、採用された提案については必ず実施することとしている。
- ・業務量の削減が事務組織の喫緊の課題であることから、期間を限定して「事務処理業務の削減に向けた取組の強化」に集中的に取り組んだ。具体的には、「業務改善アイデア賞」とは別に、事務処理業務の削減に特化したアイデアを学内教職員から募集し、効果が見込まれる改善案を実施することとした。また、事務局各課については、大学としての事務処理ルールを定める立場にあることから、自ら実施する業務改善策を計画のうえ実施させた。

観点（５）収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

①学士・修士・博士課程・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

学士課程においては、全ての部局において90%以上充足されている。全体としては、114%で適正範囲と言える。博士前期課程においては1部局（法学研究科）が89%であるが、全体としては135%である。博士後期課程においては、4部局が90%未満

である（理学研究科、歯学研究科、工学研究科、基礎工学研究科）が、全体としては102%である。また、高等司法研究科では112%の充足率である。博士後期課程において、90%を割り込む研究科が若干数あるが、全学的にはバランスのとれた充足率であると判断できる。

観点（６）外部有識者の積極的活用を行っているか。

①経営協議会の審議状況及び運営への活用状況（関連年度計画：164）

経営協議会を4回開催し、経営協議会委員から出された意見を以下の運営に反映した。

- ・事務改革について、事務職員だけではなく教員からもアイデアを求めることの提案があり、既存の業務改善提案制度とは別に、事務処理業務の削減に特化したアイデアを募集した結果、教員から2件の提案があった。

観点（７）監査機能の充実が図られているか。

- ・監査室による内部監査とともに、監事による業務監査として、「大阪外国語大学統合に伴う業務遂行」が実施された。

観点（８）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策

- ・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。
- ・平成19年12月の経営協議会で説明し、その対応に関しては後日報告することとした。

②具体的指摘事項に関する対応状況及び年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況（関連年度計画：なし）

【大阪大学分】 特に該当する事項はなかった。

【旧大阪外国語大学分】

- ・『新研究組織「人類言語研究機構」構想に基づく教育研究資源のより効果的な配置と運用を図る。』については、平成19年10月に世界言語研究センターが新設された。希少言語研究を中核とした人員配置を行うとともに、引き続き外国語学部の教育に貢献している。
- ・『大学ポータルシステムの導入』については、平成19年10月に大阪大学学務情報システム（KOAN）とシステム統合・運用開始により、Web利用による履修登録が可能になるなど、外国語学部及び言語文化研究科言語社会専攻の学生の利便性が向上した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究の活性化と社会への還元を期するために、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得をより一層推進する。また、国立大学法人としての自立性を高めるため、及び教育・研究・社会貢献という大学の主要な業務を遂行するため、一定の自己収入を確保する。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
211) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等を組織的に収集し、学内に周知し応募を奨励する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 研究推進室を中心に、政府機関のホームページ等で、各種研究助成金などの公募情報を入手し、構成員に提供・周知するなどの方策を実施した。 組織面では、特任教授（産学官連携コーディネーター）及び公募情報担当教職員を配置するなど、情報収集力の強化を図った。 【中期計画自己評定の判断理由】 <ul style="list-style-type: none"> 研究推進室を中心として、情報収集力の強化と学内周知徹底を図ったため。 	研究推進室を中心に、政府機関のホームページ等で、各種研究助成金などの公募情報を入手し、構成員に提供・周知するなどの方策を、事務体制の強化を図ることによって引き続き実施する。また、特任教授などの公募情報担当教職員と連携して、情報収集力の強化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 各種競争的資金の説明会等を実施し、制度の普及を図る。
		III		(平成19年度の実施状況) 211) 外部資金に関する公募情報等の提供 <ul style="list-style-type: none"> 研究推進室を中心とする外部資金公募情報入手と大学ホームページへの掲載、および各部署への迅速な情報提供システムが順調に機能し、公募情報が迅速に学内に周知された。 大阪大学スーパー産学官連携機構及び先端科学イノベーションセンターとの連携の下、各部署の担当室等と協力して大阪大学の教員の研究成果（技術シーズ）を整理すると共に、企業との技術交流会を開催した。 特任教授（産学官連携コーディネーター）がJST等と協力し、各部署で説明会を行った。また、各部署においても、研究推進・計画委員会、 	

			<p>研究支援係などの担当部署を設置して、研究推進室からの情報に加えて、公募情報の入手と配信を行い、外部資金獲得への申請を促した。その結果、JSTの産学共同シーズイノベーション事業頭在化ステージは12件、シーズ発掘試験は36件が採択された。</p>	
<p>212) 申請書類作成等のアドバイスや基礎データの蓄積などを行う支援体制を構築するとともに、大学と産業界との連携企画を専門的に行う職員の充実を図る。</p>	<p>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下で、大学として申請する大型研究プロジェクトの企画や申請に関わる情報の提供、申請資料作成に対するアドバイスなどを行う。 ・研究推進室の下に組織されたワーキンググループでは大阪大学独自の部局横断的な、オリジナリティの高い大型研究プロジェクトの探索と調査を進めることによって公募に際して即応できる研究計画を準備しプロジェクト申請を支援する。 ・昨年度導入した「共同研究ユニット(講座)制度」(民間企業から研究者及び研究経費などを受け入れて、部局の教員と 	III	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に設置した研究戦略ワーキング(5分野)において外部資金獲得のための戦略的な支援体制を構築した。 ・COEプログラムなど大学として特に重点的に取り組むプロジェクトの申請に際しては、研究推進室において、アドバイスやヒアリングを実施し、申請内容やプレゼンテーションの質の向上を図った。 ・大学と産業界の連携強化のために、スーパー産学官連携機構の特任教員を中心として、関連部門の強化を図るため産学官連携コーディネータや特任教員等を配置して行った。その結果、平成18年度までに7つの共同研究講座が設置された。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室が機関として申請する大型外部競争的資金については、提案課題の学内ヒアリングや申請内容等の確認を行う等の支援を行ったこと。また、産学官連携コーディネーター等の人員を配置しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種外部資金申請書についてアドバイスやヒアリングを実施し、申請内容やプレゼンテーションの質の向上を図り、競争的資金の獲得件数の増加を図る。 ・特任教員(産学官連携担当)を引き続き配置し、本格的な産学連携や技術移転をより一層推進するための組織・体制を予算面も含めて強化し、共同研究講座をはじめとするイノベーション創出のための産業界との連携の充実を図る。 ・研究推進部に再雇用職員、任期付事務職員を配置し、競争的資金に係る情報収集・提供を行う。
			III	<p>【平成19年度の実施状況】</p> <p>212) 外部資金獲得のための支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から始まった競争的資金であるグローバルCOEプログラムの申請については、研究推進室の下で一元的に管理し、関係部局に対する情報の提供、提案書への助言および提案課題の学内ヒアリングを行って、採択に向けて全学的な支援を行った。その結果、申請11件中7件が採択されるという全国一の採択件数を達成した。 ・本学独自の産学連携の仕組みである共同研究講座が11講座となった。 ・データ管理分析室が運用する基礎データ収集システムにより、教員の担当授業など教育に関するデータや論文・著書、学会発表など研究業

	<p>連携して共同研究を推進)を活用し、産学連携の推進と外部資金を獲得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ管理分析室によるデータの蓄積とともに、産業界との連携企画を推進するために、「大阪大学スーパー産学官連携機構」を中心に、産学連携のための特任教員、産学連携コーディネータを引き続き活用する。 ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構は、部局間の連携の下に各該当分野に関連する外部の競争的資金獲得に対する支援を行う。 		<p>績データを収集した。それらの登録データは、統計データの作成や研究者総覧としてホームページ上での公開などに活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携コーディネータについては、計画214)に記載。 ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構では、機構の下に設置したワーキングにおける議論を、グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費など外部の競争的資金申請の支援に役立たせた。 ・部局の取組として、文学研究科では、若手教員、若手研究者を対象として科学研究費補助金など、外部資金獲得のための申請書の書き方に関するセミナー、アドバイス、申請書類のチェックなどを行った。 	
<p>213) 大型外部資金獲得者に対して研究スペースの確保を図る。</p>	<p>III</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型外部資金獲得者に対して、全学的な措置として、先端科学イノベーションセンターの先導的研究棟や産業科学研究所外9部局が、オープンラボ、レンタルラボなどを設置し、研究スペースとして提供する体制を整備した。 ・当該スペースを利用している研究グループは、平成16年度、41研究グループであったものが順次増え、平成18年度には80以上の研究グループが活用している。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学あるいは部局において、100を超える研究グループにスペースを提供しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型外部資金獲得者に対して、全学的な施設を確保するとともに各部局にもオープンラボ、レンタルラボなどの設置を依頼し、研究スペースとして提供する体制の確立に努める。
	<p>213) 大型外部資金獲得者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学イノベーションセンター総合リエゾン・コーディネーション部門、先端科学技術インキュベーション部門及び多目的研究スペース、バイオ関連多目的研究施設等を通じ、外部資金獲得者に対して可能な範囲で研究スペースの確保に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>213) 大型外部資金獲得者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学イノベーションセンターは、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、社会経済研究所、保健センターなど63研究グループに対し、研究スペースを提供した。 ・また、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、微生物病研究所、産業科学研究所、接合科学研究所、医学部附属病院、極限量子科学研究センター、低温センター、世界言語研究センターはレンタルラボ、オープンラボを設置し、計100以上のグル 	

			<p>ープの利用に供した。特に、基礎工学研究科では、全学的なプロジェクト研究に対し、部局の枠を超えて、無償で、1,192㎡を提供した。工学研究科でも、1,052㎡を確保し、大型研究プロジェクトなどに提供した。</p>	
<p>214) 競争的研究資金の申請件数の拡大を図り、積極的な競争的研究資金の獲得を目指す。</p>	<p>214) 研究資金申請の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室から競争的研究資金獲得状況のデータを公開すると共に、科研費の申請状況のデータも公表し、研究資金の申請件数の増加に努める。 ・科研費を始めとする研究資金申請を増加させるために、各種競争的資金に関する公募情報を入手し、各部局に対してホームページ等を活用し、情報を提供するとともに、支援人材を活用する。 ・研究推進室が、大型研究資金獲得のために、大学として申請する大型研究プロジェクトの企画、申請資料作成に対するアドバイスなどを行う。 ・オリジナリティの高い、大阪大学独自 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長会議等での部局別外部資金獲得状況の公表や、研究戦略ワーキングによる部局横断的な共同研究活動を行うことにより、競争的資金の申請数拡大に取り組んできた。 ・産学官連携コーディネーター（6名）、特任教員（7名）や非常勤事務職員（11名）を配置して種々の申請を推進した。 ・その結果、科学研究費補助金の申請は、平成16年度には2,586件、平成17年度には2,720件と増加し、平成18年度は、がん、脳科学関連を含む過半数の特定領域研究で新規公募が行われなかった等の要因により減少したが、17部局において新規応募件数の増加が見られた。 ・全学あるいは部局における企業との包括的共同研究締結は、平成16年度の3件から、平成17年度には14件、平成18年度には16件と増加した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金の申請件数が毎年増加しており、獲得金額も増加しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金の申請件数の拡大のため、今後とも、外部資金獲得状況を部局別に公表し、部局長会議での重要推進事項とする。 ・組織面では、産学官連携コーディネーター、特任教員や非常勤事務職員を活用して、競争的資金の申請をさらに推進する。 ・また、企業との組織的連携協定締結の増加を目指す。 ・各種競争的研究資金の説明会等を実施し、制度の普及を図る。 ・研究推進室の下に設置されているワーキングを中心に大阪大学独自の部局横断型の大型研究プロジェクトの企画・立案を行い競争的資金を獲得するため引き続き連携研究推進を図る。
			<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>214) 研究資金申請の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室は、各部局について競争的研究資金獲得状況や科研費の申請状況のデータを取りまとめて公表するとともに、部局長会議でも取り上げ、競争的研究資金の積極的な申請件数のさらなる増加に努めた。その結果、外部資金獲得の大幅な増加が達成された（総計6,649件、31,252,577千円）。 ・支援人材として、引き続き産学官連携コーディネータ等を18名、特任教員7名、非常勤事務職員11名を配置するなど、競争的研究資金の申請を支援・推進した。 ・研究推進室による大学として申請する大型研究プロジェクトの企画、申請等については、計画212)に記載。

	<p>の部局横断的な大型研究プロジェクトの立ち上げを実現するために、研究推進室の下に結成されているワーキンググループを通じて連携研究推進を引き続き支援する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各種外部資金申請へのモチベーションや種々の多様な研究グループが融合した申請を促進するため、「異文化障壁を乗り越える対話と交渉能力の育成」、「東アジア地域統合の展望とアジア研究・教育体制」など種々のワークショップを開催した。 ・部局の取組として、文学研究科では、新規に外部資金を獲得した教員に、それぞれ点数を与え、点数に応じて運営交付金の一部を配布するなどの方策を実施することによって、申請の促進に努めた。 	
<p>215) 地方公共団体、同窓会等との連携を深めて外部資金の獲得を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等地方公共団体、府下の商工会議所及び各部局の同窓会など30に上る各種団体との連携を深め研究活動を発信することにより、外部資金の獲得を推進した。 ・その結果、受託研究については、平成16年度の77億円から平成18年度の98億円へ、また共同研究については、平成16年度の18億円から平成18年度の23億円へと大幅な増加に結びついた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、同窓会、企業等との連携により、毎年度順調に外部資金獲得が増えているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府をはじめとする地方公共団体、各種団体、あるいは同窓会などとの連携を深め、連携協定を締結する等により、外部資金の獲得に結びつける。
	<p>215) 学外機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得を推進するために、研究推進室の下で、中之島センターを活動拠点とする同窓会組織や人科リエゾンオフィス、NPO法人おおさか大学起業支援機構、東大阪社会連携サテライトオフィスが入居するクリエイション・コア東大阪を中心とした産学連携ネットワーク、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」、「バイオグリッドセンター関西」、大阪府彩都バイオ推進課、産業科学研究協会等との連携を活用する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>215) 学外機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局においては、地方公共団体、各部局同窓会等と連携を深めて外部資金の獲得を推進した。具体例の一部は、次のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 同窓会との連携：法学部同窓会による「高等司法研究科後援基金」創設 (2) 企業等との連携：三井住友銀行、大阪証券取引所、大同生命保険ほか7社・機関（金融保険教育研究センター）、労働安全衛生総合研究所（人間科学研究科）、三菱総合研究所（経済学研究科） (3) 研究クラスター型連携：彩都バイオメディカルクラスター（医学系研究科、微生物研究所）バイオグリッドセンター関西、臨床研究・教育研究センター（蛋白質研究所） (4) 地方公共団体等との連携：尼崎地域産業活性化機構、クリエイション・コア東大阪を核に 	

			<p>した尼崎市、大阪市、東大阪市との連携（工学研究科） 上記を含む様々な取組の結果、次のとおり外部資金を獲得した。 受託研究： 平成18年度 565件 9,860,763千円 平成19年度 614件 12,309,805千円 ※下記の科学技術振興調整費を含む。 (科学技術振興調整費) 平成18年度 5件 1,255,598千円 平成19年度 16件 1,585,705千円 共同研究： 平成18年度 643件 2,352,261千円 平成19年度 764件 2,596,773千円 奨学寄附金： 平成18年度 2,977件 4,482,066千円 平成19年度 3,023件 5,407,503千円</p>	
<p>216) 学生納付金については、国立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努め、安定的な収入確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ・学生納付金の設定については教育の機会均等の理念等を踏まえ、標準額による設定とした。 ・学部受験生を確保するため、入試資料広報の作成、配布、大学説明会やオープンキャンパスの実施など、あらゆる機会を活用して広報活動を実施した ・大学院については定員充足率の確保に努めた。 ・授業料の未収納額を減らして確実に収入を確保するため、指導教員等との連携を強化し、督促状にも工夫を凝らすなどして未収金の回収に努めた。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応し、ドロップアウトをできるだけ防止するよう努めた。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・授業料の設定については、標準額による設定とした。また、様々な手法により授業料未収金の回収に努めて、授業料収入の安定的確保を図ったため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部受験生を確保するため、大学説明会やオープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施する。 ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応する。 ・学生納付金の設定については、教育の機会均等の理念や国立大学の役割を踏まえ、大学の運営努力により適正な水準を維持する。 ・未収納の授業料については、引き続き指導教員等との連携を強化し、督促状にも工夫を凝らすなどして未収金の回収に努める。
	<p>216) 学生納付金による安定的な収入確保 ・受験生を確保するため、大学説明会や</p>	<p>III</p>	<p>【平成19年度の実施状況】 216) 学生納付金による安定的な収入確保 ・受験生を確保するため、大学説明会やオーブ</p>	

	<p>オープンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者などが積極的に学生の相談に応じ、各学生の抱える問題に適切に対応する。 ・未収納の授業料については、極力努力して回収する。 		<p>ンキャンパスをはじめとし、あらゆる機会を活用して広報活動を実施した。また、ホームページの充実を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休学、退学、授業料未納による除籍については各学部、各研究科のクラス担任、指導教員、修学相談担当者、教務担当事務職員などが積極的に相談に応じ、精神的問題、経済的問題、進路変更、学業不振などの各学生の抱える問題に適切に対応した。 ・前年度に引き続き未収納の授業料については、督促状等の送付を本人宛、連絡者（保証人等）宛あわせて年間8回行うとともに部局において口頭による督促も頻繁に行った。督促を行うにあたっては指導教員等との連携を引き続き強化し、また、前年度同様督促状に次回口座振替日を掲載するなどの工夫を凝らし、回収に努めた。その結果、平成19年度末の未収納金額は8,439千円（旧大阪外国語大学を含む）となり、前年度より428千円減少した。 	
<p>217) 附属病院において、病棟・診療科や中央診療施設の分析・評価を行い、病院運営の効率化・強化を図るとともに、診療収入の安定・適正化を図る。また、構成員の配置等について適正化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長の下に附属病院経営改革WGを設置し、業務改善、増収方策等の検討を行った。その際、外部のコンサルタントによる分析・評価・提案についても活用するなどして、さまざまな増収・節減方策を実行し、病院運営の効率化・強化を図った。 ・また、各診療科も自らの強み・弱みを分析して、強みを活かし弱みをカバーする診療方針を策定し、病院長ヒアリングを経て人的・物的資源の重点配分に活用することにより、増収及び患者満足度について成果をあげた。 ・これらの取組により、診療収入の安定・適正化を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院経営WGを設置し、外部コンサルタントを活用し、病院経営の分析を行い、病院運営の効率化を図ったこと。また、医学部附属病院については、独立性を付与することで構成員配置等の重点配分を行ったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析等を行い、また、人的・物的な現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進める。 ・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。
	<p>217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・診療収入の増収・安定化を図るため、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用計画策定を進める。 ・患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総長の下に設置した附属病院経営改革ワーキンググループを3回開催し、業務改善、増収方策等の検討を行った。その際、外部のコンサルタントの提言を参考に以下の取組みを実行した。 ・7対1看護の算定を実現し、より質の高い看護の提供と収入の増収を図ることができた。前年度の10対1看護と比較して入院基本料収入が約604,927千円の増収となった。 ・医学部附属病院については、大学で一括管理していた人件費のうち、医学部附属病院にかかる定員相当分を医学部附属病院人件費として、配分を行い、物件費の配分予算を含め医学部附属病院にかかる予算を医学部附属病院において一括管理することとし、病院自らの責任と経営判断により戦略的・機動的な人員管理を行えるようにした。カルテ入出庫管理業務など従来大学職員が行っていた業務の外部委託の推進による事業部門の業務の効率化を計画的に開始した。 ・昨年に引き続き、各診療科等が自らの強み・弱みの分析（SWOT分析）を行い、診療方針を策定したミッションシートを基に病院長ヒアリングを行い、その結果を人的・物的資源の重点配分に利用し、経営努力達成のための意識改革が行われた結果、0.9%の稼働率上昇の一因となるなどの効果を上げている。 ・入力不備防止の操作性向上、データ精度向上のための点検機能等を装備したDPC業務運営支援システムの導入により、入院レセプトをきめ細かくチェックし診療報酬の請求漏れ及び査定減の防止に機能を発揮した。 ・土日退院予定の患者に対する請求書を、特別な事情がない限り原則として金曜日の17時まで送付することと合わせて、土日の現金収納を可能としたことにより、退院後支払いのために再来院する必要が無くなり、患者サービスの強化と同時に未収金の発生の抑制につながる改善を行った。 ・平成19年10月から副病院長を中心とした事務処理体制を採用（具体的には病院アメニティ担当の副病院長を医事課の上に配置）し、患者から寄せられる様々な要望について、従前よりも迅速な対応を行うとともに、改善した内容等を掲示板によって広報することにより、患者サー
--	--	---

<p>218) 特許、データベース、技術指導等の知的財産による収入増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>ビスの向上につなげた。</p> <p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許については産学官連携コーディネーターを中心に、申請などの推進業務を行った結果、申請件数が、平成16年度の193件から順次増え、平成18年度には567件となった。 ・特許権料による収入も、平成16年度の560万円から、平成18年度には4,500万円と大幅に増えた。 ・平成17年4月より導入した産学官連携推進活動経費（共同研究費の10%）が、平成17年度の1億3,600万円から平成18年度には1億7,600万円へと増加し、知的財産の維持、管理、活用等運営の充実が図れた。 ・TLOによる技術移転の実績は、平成19年12月末現在で、27件、14,594,890円（TLO関連の技術移転総額）に上っており、堅調に推移している。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許等の知的財産による収入は、毎年度、件数及び金額とも順調に増加しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出のため研究成果を産業界で利用されるシーズに育てる仕組みを検討する。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、産学官連携推進活動経費を有効に活用し、企業とのマッチング機会の設定などを行う。 ・知的財産の活用を重視し、譲渡・実施許諾収入、マテリアルの移転収入の安定的確保を図る。
	<p>218) 特許の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明承継判定の新基準として、活用を重視した、より総合的な評価法を導入する。 ・新たに受託指導制度（仮）を導入することにより、企業等との交流を増やして産学連携の更なる促進を目指す。 ・TLOを活用した技術移転を推進するとともに、技術移転会社を活用した有効活用を目指す。また、企業とのマッチング機会の増加を目的としたマッチングフェア（仮）を開催する。 ・直接的な技術移転だけでなく、共同研究などを通して、間接的な利用、利用価値向上、戦略的な関連知財の創出など、総合的な視野に立った技術移転を促進する。 	<p>III</p> <p>【平成19年度の実施状況】</p> <p>218) 特許の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明承継判定の新基準として活用を重視した、より総合的な評価法を導入した結果、241件の申請となった。 ・特許権料による収入も、平成18年度の4,118万円から、平成19年度には7,366万円と大幅に増加した。 ・257件の発明を大学が承継し、特許申請件数は、472件（国内特許241件、海外特許231件（国際特許出願を含む。））となった。 ・受託指導制度（仮）の導入に向けて検討を進めた。 ・関西TLO、大阪TLO、TLOひょうご等のTLOを活用し、企業への特許の技術移転を行ったり、独立行政法人科学技術振興機構に特許を譲渡し企業化を促進したりするなどして94件の特許の活用を図った。 ・TLOによる技術移転の実績は、平成18年度7件、2,415円から平成19年度12件、10,685千円と大幅に増加した。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・企業とのマッチング機会の増加を目的とした「産学交流マッチングフェア2007」を開催した。 ・企業等との共同研究の活性化を図るため、平成17年4月より導入した産学官連携推進活動経費（共同研究費の10%）が、平成18年度の17,320万円から平成19年度には18,558万円へと増加し、知的財産の維持、管理、活用等、充実した運営を行うことができた。 	
<p>219) 有料の各種講座、講習会等を充実させる。</p>		<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門知識や先端技術の移転、研究成果の市民への公開を図るため、産業創造研究会、Handai-Asahi 中之島塾など公開講座等を開講し、平成16年度から平成18年度にかけて、全学及び部局主催の講座等の実施件数はほぼ倍に増加した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料講座の開講拡充を図り、毎年着実な収入を上げているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門知識や先端技術の移転、研究成果の市民への公開を図るため、引き続き学内の技能・知識を提供する公開講座、講習会、セミナー、シンポジウム、人材育成プログラムなどを開催する。
	<p>219) 講習会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Handai-Asahi 中之島塾、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」社会人再教育プログラム、臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット、高度先端金融ファイナンス関連講義、高校生・高校教員を対象とした遺伝子操作公開講座、未来を拓く先端科学技術公開講座、教員のための英語リフレッシュ講座、新産業創造研究会、懐徳堂古典講座、「大阪大学社会人教育講座セキュア・ネットワークセミナー2007」などをはじめ、中之島センターや大阪大学社会連携サテライトオフィス等を活用し、医学、工学、理学、経済法学等、学内の技能・知識を提供する有料の講習会等を開催する。 ・大学開催の講習会等への関心を高めるため、無料の公開講座等を開催する。 ・科学技術コミュニケーションや医療・福祉コミュニケーションの養成にかかわる公開講座等を開催する。 	<p>III</p>	<p>【平成19年度の実施状況】</p> <p>219) 講習会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料講座として、大阪大学中之島講座、Handai-Asahi 中之島塾、社会人再教育「臨床工学・情報科学技術者再教育ユニット」等の28の講座を開講した（延べ受講者数：1,665人、収入総額：2,324,400円）。 ・無料講座として、各部局において、公開講座16講座、その他、シンポジウム・セミナー、高校生向け公開授業など約130件が実施された。（延べ参加者数：約6,273人） ・科学技術コミュニケーション養成のため「科学技術コミュニケーション入門」、医療・福祉コミュニケーション養成のため「臨床コミュニケーションⅡ」が実施された。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	基幹業務である教育・研究・社会貢献の活性化と充実に留意しながら種々の効率化・合理化等を行って管理的経費等を抑制する。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
220) 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により行政コストの低廉化を図る。	220) 行政コストの低廉化 ・外部委託等を含め、一層の事務の合理化に努めるとともに、事務の省力化等を推進する。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・事務の合理化に関する実施状況については206)に記載のとおり。 情報化の推進に関する実施状況については205)に記載のとおり。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・事務合理化、情報化の推進、外部委託等により着実に行政コストの低廉化に努めているため。	・事務改革推進本部（業務改善WG）を中心として引き続き事務の合理化を推進する。また、情報基盤委員会に置かれた事務情報化推進WGにおいても引き続き事務情報化を推進し、事務の効率化を実現する。
		III	III	（平成19年度の実施状況） 220) 行政コストの低廉化 ・206)～209)を実施する中で、行政コストの低廉化に資するものを積極的に実施した。事務局各課に対して、業務改善策の実施を指示した際、経費削減の観点からの改善も重要であるとし、会議の配付資料の精査及びモノクロ両面印刷とする旨の指示を出しコスト削減の徹底を図った。	
221) 書籍の購入種類、購入数の精選、電子化刊行物の購入、配布文書の精選と電子ファイル機能を利用したペーパーレス化を図る。	221) 書籍の購入種類、購入数の精選、電子化刊行物の購入、配布文書の精選と電子ファイル機能を利用したペーパーレス化を図る。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成19年度から大手出版社電子ジャーナルのE-only契約（冊子体なしの電子ジャーナルのみの購入形態）へ移行することとし、契約を行なった。その結果、冊子購読を継続した場合に比べ、全学で約2,200万円の節減が可能となった。 ・定期刊行物の購入種類の精選、部数の見直しを継続的に実施し、対前年度比で16年度約14%、17年度約6%、18年度約2%の経費節減	・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を推し進める。

			<p>を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な委員会において配布資料の一部をCD-ROMに移行し、また、各種会議資料、報告書等のWeb上での閲覧を推進することにより、ペーパーレス化を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナル契約や定期刊行物の精選、配付資料のCD-ROMやWeb学内専用ページ掲載等によりペーパーレス化を推進したため。 	
<p>221) 電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を推し進める。 		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>221) 電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度、大手学術出版社の外国雑誌購読について、冊子中心の契約から電子ジャーナルを中心とする契約に切り替えた。また、平成20年度に向けて、電子ジャーナルを中心とする契約への移行を拡大し、大学全体の所要経費を前年度と比較して、約9,800千円節減した。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施し、前年度に比べ約3.7%の経費節減を図った。 ・大阪大学学内専用ポータルサイトによる事務局から教職員への一般通知を開始し、配布文書の電子化を推進した。 ・配布文書の電子化を一層推進するためのツールとして、教育・情報室のもとに設置されている情報基盤委員会において、2回にわたってWeb型グループウェアの全学導入の検討を行った。 ・診療報酬請求書（レセプト）は従来、月平均5万枚（3万4千件）程度の用紙を使用していたが、平成19年10月よりレセプトのオンライン請求を実施したため、レセプト用紙がほとんど不要となり、前年度と比較して約240千円、枚数として約30万枚の大幅な節減となった。 	
<p>222) 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通的物品の一括購入については、使用頻度の高い物品を新たに加え、毎年度約5～15%の品目増としたほか、納品回数を増やして在庫量の削減を図った。 ・古紙、飲料用容器類等の分別収集の徹底及び一括収集を実施することにより、不用物品売払収入の増収及び廃棄物処理経費の節減を図った。平成17年度から実施した吹田地区に加え、 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通的物品を一括購入し、その範囲の拡大を引き続き検討する。 ・廃品の分別収集を引き続き推進する。

			<p>平成18年度からは新たに豊中地区にも実施を拡大した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・ 共通物品の一括購入の推進、古紙等の分別収集の徹底を拡大実施により経費の軽減を図ったため。</p>	
	<p>222) 一括購入の推進 ・ 共通物品を一括購入し、必要があればその範囲の拡大を検討する。 ・ 廃品の分別収集を推進する。</p>	III	<p>III (平成19年度の実施状況) 222) 一括購入の推進 ・ 共通物品の一括購入については、事務の効率化を念頭に置き、パイプ式ファイルの単価契約、需要に則した購入品目の精査、AED除細動機に係る消耗品の新規一括契約等により、前年度に比べ約2%の品目増を行い約1,700千円の経費節減となった。 ・ 古紙、飲料用容器類の分別回収をさらに推進するとともに、不用物品売払収入については、単価の大幅増もあり、前年度に比べて約5,137千円の増収を図った。</p>	
<p>223) 共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理などにより光熱費の節減を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ エネルギー使用量削減のために、エネルギー消費管理システムにより部局単位でのエネルギー使用状況を分析するとともに、各部局に設置した省エネ推進組織において共通部分の節電、冷暖房の適正温度管理など省エネ計画を作成し、省エネ推進連絡会で各部局の事例紹介・意見交換を行なった。 ・ 夏季一斉休業を、平成17年度の1部局から平成18年度には11部局で実施し、省エネルギーを推進した。 ・ 省エネ対策による消費量の削減だけではなく、契約単価の引き下げについても積極的に取り組み、入札や複数年契約の採用により、電力料及びガス料の縮減を行った。 ・ 電力料 入札の導入により、対前年度比で16年度約6%、17年度約10%、18年度約3～5%の単価縮減を図った。 ・ ガス料 17年度より複数年契約を導入し、対前年度比約7%の単価縮減を図った。 ・ 水道料 施設の改修に伴い、便所などの器具を節水型に</p>	<p>・ 施設マネジメントの視点から、各種エネルギーの使用状況の分析を進め、光熱費節減を図る。</p>

		<p>交換するなどにより、対前年度比で16年度約5%、17年度約4%、18年度約5%の縮減を図った。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局単位のエネルギー使用分析、省エネ推進連絡会を通じて、省エネ対策を推進した。また、ガス料の複数年契約など契約の見直しにより経費削減を図ったため。 	
	<p>223) 光熱費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメントの視点から構築したエネルギー管理システムにより、各種エネルギーの使用状況の分析を進め、光熱費節減を図る。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>223) 光熱費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設情報管理システムにエネルギーの使用実績を入力して公開した。またこのデータを活用して電力量の需要予測を行い、大阪大学学内専用ポータルサイトに週間でんき予報を公表するなど省エネの啓発活動を行った。 ・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を1回開催し、各部局の省エネ計画について意見交換等を行った。また、半期ごとに各部局のエネルギー原単位、使用量及び昨年度比を通知するなど、省エネの啓発活動を行った。各部局においては、ポスター等によるエアコン設定温度の周知などの啓発活動や、エネルギー使用状況の把握、公表を行うなどの取り組みを実施した。 ・部局単位での夏期一斉休業等を実施した。(18年度の11部局から19年度は15部局実施) ・電力料については、政府調達契約による一般競争契約を実施し対前年度比約2%の単価縮減を図った。また、各部局に対しては夏季の使用量増加シーズン直前に、節電の協力依頼通知を1回行った。 ・ガス料については、平成17年9月より吹田地区で5年間の複数年契約を締結しており、従来の単年度毎の契約単価に比べ、約7%の縮減を図った。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資金の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立ち大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効率的・効果的運用を図る。
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
224) 資産を戦略的に計画・整備・管理するため、トップマネジメントとして全学的視野に立った運用を行う。		III		<p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地、施設については「キャンパスマスタープラン」を策定し、現有地を最大限に活用した魅力的な施設整備、既存施設の効率的運用等を戦略的に推進した。整備に当たっては、多様な財源による施設整備方策を検討し、目的積立金や自己収入（寄附金）等による戦略的な施設整備にも着手した。また、老朽資産の有効活用を図るために平成19年度から毎年一定規模の予算を確保する制度を作った。 ・設備については「設備整備マスタープラン」を策定し、リユース、共同利用による既存資産の活用の促進のほか、大学の研究成果の活用による教育研究機器の自主開発と実用化を目指した新たな視点で資源の有効活用に取り組むことを決定した。これらの取組を全学的視野を持って実現するため、平成19年度に科学教育機器リノベーションセンターを設置することを決定した。 ・資金については、226)に記載。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープラン、設備整備マスタープランを策定し、それらに基づく整備を実施してきたため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスマスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づいた施設使用の再編及び共用スペースの確保を行い、全学的視野に立った施設の有効活用・運用を行う。 ・「設備整備マスタープラン」に基づいた整備を推進するとともに、科学教育機器リノベーションセンターによる全学的視野に立った設備の有効活用・運用を行う。

	<p>224) 戦略的な資産運用のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務・会計室において、戦略的な資金運用を進めるとともに、施設マネジメント委員会との連携により戦略的な資産運用を検討する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>224) 戦略的な資産運用のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会との連携により、前年度に引き続き、多様な財源による施設整備方策を検討し、目的積立金や自己収入（寄附金）等による戦略的な施設整備を行った。 ・老朽資産の有効活用を図るため、一定規模の予算を確保し、緊急度・優先度の高い事業から迅速かつ効率的に実施できる仕組みを設け、平成19年度は4億5千万円の定額配分を行った。 ・資金については、225) 226) に記載。 ・施設整備の実績については248) 249) に記載 	
225) 運用計画を策定し資産のコスト管理・分析を行う。	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスマスタープラン」に基づきリーディングプロジェクトの整備を実行するとともに、効果的なプリメンテナンスの実施による維持管理コストの低減や各種データの収集・分析による省エネ対策の推進を行った。 ・「設備整備マスタープラン」に基づき、管理・整備のコスト負担ルールを明確にするとともに、今後はリユース・共同利用の推進によりコスト低減を図ることとした。 ・資金については、226) に記載。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープラン、設備整備マスタープランに基づく、コスト管理、データ収集、プリメンテナンス等を行うこと経費面でも効率的な管理運用を実施したため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスマスタープラン」に基づく整備を推進するとともに、効果的なプリメンテナンスの実施による維持管理コストの低減や各種データの収集・分析による省エネ対策を継続的に推進する。 ・老朽化している施設のコスト分析及び必要性の検討を行う。 ・「設備整備マスタープラン」に基づく整備を推進するとともに、リユース・共同利用の推進によりコスト低減を図る。

	<p>225) 運用方針の検討 ・事業年度毎の資金運用計画を策定するとともに資産の運用方針を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 225) 運用方針の検討 ・戦略的な資金運用を行うため、財務・会計室に設置した資金運用ワーキング・グループを4回開催し、検討を行った。 ・その結果、前年度に引き続き、長期運用の実施に加えて、外部の専門家の意見を参考にし、資金の流動性、リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な形の運用計画を策定し、短期運用を行った。 ・施設の老朽化の現状把握により、機能回復に必要なコストの管理・分析を実施し、長期改修計画の策定を行った。 ・「設備整備マスタープラン」に基づき、修理費が購入価格の20%以内の教育研究用機器に対し、教育研究等重点推進経費により修理に必要な予算を措置し、リユース・共同利用の推進を図った。</p>	
<p>226) 外部資金等を安定的に運用するため、安全確実な利回りの下での資金の運用管理を行う。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・戦略的な資金運用を行うため、財務・会計室に資金運用ワーキンググループを設置し、資金の流動性、リスクの分散等を重視した、安全かつ効率的な運用を検討した。 ・国債等による長期運用に加え、余裕金のより効率的・効果的な運用を行うため、平成18年度から短期運用を開始した。これらの資金運用により、平成16～18年度において1億2300万円の財務収益を獲得した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・資産運用ワーキンググループにより策定した資金運用計画に基づき、長期・短期運用を行い、安定的な財務収益を獲得したため。</p>	<p>・機動的な余裕資金の運用を行い、財務収益を獲得する。</p>
	<p>226) 安定的な運用管理 ・余裕資金を活用し、国債等による長期・短期運用の効果的な組み合わせによる安全確実な資金運用管理を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 226) 安定的な運用管理 ・資金運用ワーキンググループの策定した資金運用計画に基づき、余裕資金を活用して、1～5年の国債・地方債の購入により、総額74.9億円の長期運用を行ったことによる財務収益が、約5,858万円、及び、総額430億円の短期運用を行ったことによる財務収益が、約5,586万円の合わせて約1億1,444万円を獲得した。</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****【平成 16～18 事業年度】****(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：224、225、226）**

資金を安全かつ効率的に管理・運用することを目的として定めた「国立大学法人大阪大学資金管理・運用規則」により戦略的な資産運用を図るため、財務・会計室に設置した資金運用ワーキング・グループ等で検討を行い、寄附金を運用資金とする運用額を毎年度増額し、国債及び地方債の購入による積極的な資金運用により、財務収益として、平成 16 年度は約 970 万円、平成 17 年度は約 3,208 万円、平成 18 年度は約 4,857 万円を獲得した。

また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成 18 年度より新たに 1～6 ヶ月の短期資金運用を開始し、延べ 453 億円の資金運用により財務収益として約 3,237 万円を獲得した。これらの長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により獲得した収益は、大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に活用した。

(2) 機動的な資産活用（関連年度計画：なし）

余裕資金を有効に活用することにより、補助金等において研究者個人の研究資金の立替をなくすとともに研究の円滑な進展に寄与するために、研究者に対し必要な資金を立替え又は収納前に使用することを可能とする「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を定めている。

対象経費は科学研究費補助金や厚生労働科学研究費補助金などの研究費補助金及び受託研究費のほか、18 年度から新たに共同研究も対象に加え、研究者からの申請に基づき、大学の余裕資金の範囲内で、平成 16 年度は 135 件、総額約 36 億円、平成 17 年度は 896 件、総額約 56 億円、平成 18 年度は 1,160 件、総額約 67 億円の研究資金立替を承認した。

また、施設設備の迅速な充実を図るため、文系総合研究棟、学内保育所、GSE フロント再生整備に着手した。

(3) 外部資金活用による施策（関連年度計画：170）

教育研究の高度化・活性化、社会貢献の推進、管理運営の円滑化に資することを目的として、寄附金受入額の 1%を財源とする教育研究等支援事業経費を平成 17 年度より新たに設けた。平成 18 年度においては、奨学金事業に加えて新たに研究助成金事業として学生海外短期留学助成についても本格的に事業を開始した。

(4) 自己収入増加についてのインセンティブ付与（関連年度計画：なし）

附属病院収入については経営改善係数が課せられ、診療報酬点数のマイナス改定という状況においても毎年度 2%増の収入予算が設定されている。この収入予算額を上回る増収を図った場合には、相当なる附属病院の努力によるものと認め、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を、役員会の承認を経て、附属病院に付与することとしている。なお、使途については、医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方策に充てることとなっている。

【平成 19 事業年度】**(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：224、225、226）**

平成 19 年度においても、総額 74.9 億円の国債及び地方債の購入による積極的な長期資金運用を行った。これにより財務収益として約 5,858 万円を獲得した。

また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、総額 430 億円の短期資金運用を行い、財務収益として約 5,586 万円を獲得した。これらの長期・短期を組み合わせた資産運用により獲得した収益の合計額約 1 億 1,444 万円（前年度より約 3,350 万円の増）は、大学基盤推進経費の財源として有効に活用した。

(2) 機動的な資産活用（関連年度計画：なし）

①余裕資金を有効に活用することにより、補助金等において研究者個人の負担を軽減し、無理な資金調達のための違法行為を防止するとともに、研究の円滑な進展に寄与するために、研究者に対し必要な資金を立替え又は収納前に使用することを可能とする「国立大学法人大阪大学研究資金立替取扱要領」を定めている。

この制度による平成 19 年度実績は 1,314 件、総額約 105 億円であり、前年度より 154 件、約 38 億円の大幅な増加となった。

②各部局が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部局の不測事態に対応するため、学内資金貸付制度を新たに設けた。

平成 19 年度においては、歯学部附属病院が本館改修に伴う特殊要因により生じた支出超過を補填するために、本制度による支援を行った。また、世界トップレベル研究拠点である免疫学フロンティア研究センターの動物実験施設建設費に対し、平成 20、21 年度に貸付を行うことが決定されている。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**【平成 16～18 事業年度】****(1) 財務・会計室のワーキング・グループによる分析（関連年度計画：なし）**

財務情報ワーキング・グループは平成 16 年度から 17 年度にかけて、日・英・米の大学と本学との財務状況等を比較・分析することにより、今後の財務内容の改善に向けて検討すべき課題等の提言を行い、平成 18 年度においては「有望な収入

源としての「寄附」とその受入体制作りについての提言」をまとめた。また、財務運営に関する検討ワーキング・グループにおいては、中期計画期間中の収入・支出予算額の見通しについての検討結果をまとめた。

(2) 管理的経費等の抑制（関連年度計画：221、222、223）

平成 17 年度より吹田地区において古紙等の分別を徹底し地区全体で一括収集を実施することによって、それまで処理料を支払っていた廃棄物を再利用資源ごみとして有価物として売り払うことを可能としたが、平成 18 年度よりこの取組みを豊中地区にも拡大した。これにより、処理料の節減及び売払いの増収をあわせて新たに年間当たり約 110 万円の管理経費の節減を図った。

【平成 19 事業年度】

(1) 財務・会計室のワーキング・グループによる分析（関連年度計画：なし）

国内外を問わず大学の財務に関する資料等を収集して要約、分析等を専門に行うため、財務・会計室に財務情報ワーキング・グループを設置している。昨年度とりまとめを行った、「有望な収入源としての「寄附」とその受入体制作りについての提言」を踏まえて、19 年度は、欧米の大学が設置している「基金」にスポットをあて、「財務体質強化手段としての大学基金の創設－投資原資蓄積型（欧米型）寄附金による長期経営戦略の提案－」をまとめた。

(2) 自己収入増加についてのインセンティブ付与（関連年度計画：なし）

附属病院収入の収入予算額を上回る増収を図った場合には、相当なる附属病院の努力によるものと認め、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を、役員会の承認を経て、附属病院に付与することとしているが、平成 19 年度は約 29 億円の支出予算が予算補正で承認された。なお、使途については、医療の質・安全の確保のための医療設備の整備充実及び増収方策に充当した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。

①財務情報に基づく取組実績の分析（関連年度計画：なし）

・財務情報ワーキング・グループにおける分析

国内外を問わず大学の財務に関する資料等を収集して要約、分析等を専門に行うため、財務・会計室に財務情報ワーキング・グループを設置し、日・英・米の大学の財務状況に関する比較を行うことにより、今後の財務内容の改善に向けて検討すべき課題等の提言を行っている。

観点（2）人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況（関連年度計画：170、188、203-1、203-2）

- ・法人化に移行する段階で教員の人件費については、部局が管理する枠を全体の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とするルールを作った。その10%枠の財源使途は、将来の人件費の削減があった場合の原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを考えている。
- ・人件費所要額の変動については常に把握に努め、その見通しについては逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用している。
- ・法人化後の人件費管理の方策として、教員の人件費については法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを引き続き実施した。
- ・中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成18年度から計画的に人件費削減（定員削減に相当）に取り組み、平成19年度に職員人件費の1%に相当する金額を削減することを決定した。平成20年度以降の対応については、平成19年度から事務改善推進本部の設置を決定し、同部において検討することとした。
- ・教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、平成19年度から同支援職の総人件費の5%に相当する金額を現中期計画期間中に留保することを決定し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することとした。

観点（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①具体的指摘事項に関する対応状況

※16年度の評価結果の期待される課題（関連年度計画：170）

外部資金も含めた総合的な財政運営の推進が期待される。

- ・寄附金受け入れ額の1%を財源とした新たな教育研究等支援事業を開始し、外部資金活用による教育・研究施策の充実を図り、また、平成17年度中に策定した平成18年度の予算編成方針においては、共通経費の財源の一部に、今後も増加が見込まれる外部資金である競争的資金等の間接経費を活用することを決定した。
- ・さらに、多くの法人で改善が必要とされた中期的な具体的財政計画については、財務・会計室に財務運営に関する検討ワーキング・グループを設けて検討を行い、中期計画期間中の収入・支出予算額の見通しについて「財務運営に関する検討結果について」として検討結果をまとめた。

※17年度の評価結果の期待される課題（関連年度計画：170）

中期目標、中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

- ・法人化に移行する段階で教員の人件費については、部局が管理する枠を全体の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠とするルールを作った。その10%枠の財源使途は、将来の人件費の削減があった場合の原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを考えている。
- ・人件費所要額の変動については常に把握に努め、その見通しについては逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用している。
- ・法人化後の人件費管理の方策として、教員の人件費については法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを引き続き実施した。
- ・超過勤務削減に向けた取り組みとして、平成18年度については、平成19年1月から3月までの間に平成18年度支出見込額の5%を削減することを目標値として設定し、実施した。その結果、削減目標値からは約5千万円の超過勤務削減を達成した。（医学部附属病院は、病院経営戦略のため超過勤務管理の対象外）
- ・また、平成19年度についても、平成18年度支出見込額の20%削減を目標値として設定し、超過勤務削減に向けた継続的な取り組みを実施することとした。
- ・中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成18年度から計画的に人件費削減（定員削減に相当）に取り組み、平成19年度に職員人件費の1%に相当する金額を削減することを決定した。平成20年度以降の対応については、平成19年度から事務改善推進本部の設置を決定し、同本部において検討することとした。
- ・教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、平成19年度から同支援職の総人件費の5%に相当する金額を現中期計画期間中に留保することを決定し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することとした。
- ・人件費所要額の変動については常に把握に努め、その見通しについては財政計画の検討に利用している。

【平成19事業年度】

観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

（関連年度計画：217、221、222、223）

- ・平成19年度、大手学術出版社の外国雑誌購読について、冊子中心の契約から電子ジャーナルのE-only契約に切り替えた。また、平成20年度に向けて、電子ジャー

ナルを中心とする契約への移行を拡大し、大学全体の所要経費を前年度と比較して、約9,800千円節減した。

- ・診療報酬請求書（レセプト）は従来、月平均5万枚（3万4千件）程度の用紙を使用していたが、平成19年10月よりレセプトのオンライン請求を実施したため、レセプト用紙がほとんど不要となり、前年度と比較して約240千円、枚数としては約30万枚の大幅な節減となった。
- ・古紙、飲料用容器類の分別回収をさらに推進するとともに、不用物品売り払い収入については、前年度に比べて約5,137千円の増収を図った。
- ・附属病院の経営改善等については、総長の下に設置した附属病院経営改革WGを3回開催し、業務改善、経費節減策等とともに増収方策の検討を行った。その際、外部のコンサルタントによる増収方策についての検討結果も効果的に活用し、即効性のある各種の改善策を実行した。
- ・7対1看護の算定を実現し、より質の高い看護の提供と入院基本料収入約604,927千円の増収を図ることができた。
- ・医学部附属病院については、従来、大学全体分として一括管理していた人件費を配分し、病院自らの責任と経営判断により戦略的・機動的な人員管理を行えるようにし、外部委託の推進による事業部門の業務の効率化を計画的に開始した。
- ・附属病院収入の収入目標額を上回った増収部分については、インセンティブの観点から附属病院に付与し、医療の質・安全の確保及び増収方策のための経費に充てることとする取り扱いを定めており、増収財源による更なる増収を可能としている。
- ・事務局において、会議資料等のカラーコピーの原則禁止及び両面コピーの徹底を推進している。また、紙媒体での資料配布を極力減らし、事前にデータで配布する方法を取り入れている。

②財務情報に基づく取組実績の分析（関連年度計画：なし）

国内外を問わず大学の財務に関する資料等を収集して要約、分析等を専門に行うため、財務・会計室に財務情報ワーキング・グループを設置している。昨年度とりまとめを行った、「有望な収入源としての「寄附」とその受入体制作りについての提言」を踏まえて、今年度は、欧米の大学が設置している「基金」にスポットをあて、「財務体質強化手段としての大学基金の創設—投資原資蓄積型（欧米型）寄附金による長期経営戦略の提案—」をまとめた。

観点（2）人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況（関連年度計画：170、188、203-1、203-2）

- ・人件費所要額の変動については常に把握に努め、その見通しについては逐次役

員会等に報告し、財政計画の検討に利用している。

- ・ 法人化後の人件費管理の方策として、教員の人件費については法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することを引き続き実施した。
- ・ 中長期的な事務系職員の人件費抑制のため、平成18年度から計画的に人件費削減（定員削減に相当）に取り組み、平成19年度に職員人件費の1%に相当する金額を削減することを目標値として設定し、事務系職員を5グループに分けてそれぞれの削減目標人件費からグループ毎の削減ポスト数を設定する方法により、17人の人員削減を実施した。平成20年度についても、事務改善推進本部による事務組織改編が実施されるまでの暫定措置として、同様の方法により人員削減を実施することとした。
- ・ 教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、平成19年度から同支援職の総人件費の5%に相当する金額を現中期計画期間中に留保することを決定し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学経営の視点から充当することとした。

観点（3）従前の業務実績の評価について運営に活用しているか。

※18年度の評価結果の期待される課題

今後とも、中期目標、中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

- ・ 平成19年度 観点（2）記載とおり。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育、研究及び社会貢献の大学の諸活動を常時自己点検・評価するとともに、外部評価等を総合的に利用して、組織運営の改善に資することを目指す。 評価結果等の情報については公表する。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
227) 役員会の下に評価・広報担当の室を置き、評価に関する業務を一元的に所掌する。	227) 大学評価実施体制	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、役員会の下に、評価・広報室（構成：理事1、室員11）を設置した。同時に、評価・広報室の下に評価委員会（平成19年10月現在 構成：委員長〈室員〉、委員〈36部局ごとに選出〉）を設置した。 これにより、大学が部局を単位として行う組織評価、部局内評価、年度業務実績報告書作成等の機能的実施かつ評価体制の枠組みの確立を図った。 評価・広報室会議は、月2回、評価委員会は、年2～3回程度開催。 評価委員会委員長に、評価・広報室員を配置することで、評価・広報室の方針・活動等が評価委員会委員を通じて、部局まで浸透させることが可能となった。また、各部局の評価活動の現状、事例紹介、組織評価に関する意見交換を行った。 <p>以上のように評価・広報室で、評価に関する業務を一元的に所掌する体制を整備した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価・広報室の設置により大学として一元的に評価業務を所掌できる体制となったため。 	・達成済み。
		III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>227) 大学評価実施体制</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度、平成17年度に実施済み。部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。 		<p>中期計画達成済み (中期計画229及び230に記載)</p>	
<p>228) 各部局においては部局内評価体制等の整備を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全部局において、自己評価委員会または運営委員会など部局自己点検・評価を実施する委員会が設置された。 これらの委員会は、評価・広報室が実施した基礎評価に対応した他、自己点検・評価書や年次報告書の作成、全学基礎データの収集、教育員基礎データのデータ入力推進、授業アンケート調査に取り組むなどした。 <p>以上のように部局内評価体制が整備された。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全部局での自己評価委員会が設置され、各部局の実状に応じた自己評価活動の体制が整備されたため。 	<ul style="list-style-type: none"> 達成済み。
	<p>228) 部局評価実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度、平成17年度に実施済み。部局内評価の実施については、中期計画229及び230を参照。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>228) 部局評価実施体制</p> <p>中期計画達成済み (中期計画229及び230に記載)</p>	
<p>229) 大学全体及び部局においては、教育・研究・社会貢献活動等の自己点検・評価を定期的に実施し、学外者による検証を行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学全体の自己点検・評価として、基礎評価を実施した。平成16年度は、評価指標の検討を開始し、4部局を対象に基礎評価の試行を実施した。平成17年度は、試行の結果を踏まえて、全学を対象に基礎評価を実施し、平成18年度には、その結果等を基に評価指標の改訂を行った。 基礎評価における部局の自己点検・評価には、評価・広報室が作成した基礎評価シートを利用、分析用データとして全学基礎データおよび教員基礎データを整備した。 外部評価は、平成17年度に人間科学研究科他7部局、平成18年度に情報科学研究科他4部局が実施した。各評価結果は、概ね良好であり、指摘事項についても迅速に対応した。 医学部附属病院は、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準(Ver. 5.0)を平成17年度に受審し、同機構の定める認定基準に達成していることが認めら 	<p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等司法研究科においては、(独)大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価(本評価)を受審する。 (平成21年度) 機関別認証評価を受審する。 (平成20・21年度) 国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、進捗状況等を確認する。

			<p>れ、認定証が交付された。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学全体として、「基礎評価」（数値データを中心として評価）を平成17年度に全学的試行を実施。16部局において、自己評価・外部評価を実施しているため。 	
	<p>229) 基礎評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全部局を対象とした「基礎評価」を実施（3年に1度）する。 ・前回（17年度）の評価結果と対応させ、進捗状況等を確認する。 ・国立大学法人評価委員会の年度評価で指摘された点について、進捗状況等を確認する。 	III	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>229) 基礎評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16～18年度の教育、研究、国際交流等の大学と部局に係る基礎的な活動状況の実績データを取りまとめ、「大阪大学業績集2004-2006」を作成した。評価・広報室では、この業績集において、コメントを加えて基礎評価とした。 ・暫定評価における現況調査表の作成過程において、部局は教育研究の水準について自己点検・評価した。 ・旧大阪外国語大学の平成18年度評価において、課題と指摘された事項への対応については、次のとおり。 ・『新研究組織「人類言語研究機構」構想に基づく教育研究資源のより効果的な配置と運用を図る。』については、平成19年10月に世界言語研究センターが新設された。希少言語研究を中核とした人員配置を行うとともに、引き続き外国語学部の教育に貢献している。 ・『大学ポータルシステムの導入』については、平成19年10月に大阪大学学務情報システム（KOAN）とシステム統合・運用開始により、Web利用による履修登録が可能になるなど、外国語学部、言語文化研究科言語社会専攻の学生の利便性が向上した。 	
<p>230) 中期目標・中期計画に係る進捗状況を点検するため、平成17年度から部局に対する組織評価を実施し、報告書を毎年度作成してその進捗状況を点検する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局の中期目標・中期計画および年度計画の進捗状況、達成度を評価する達成状況評価を実施した。 ・平成16年度は、評価手順と基準を策定、部局への周知を図るとともに、根拠データとなる全学基礎データおよび教員基礎データの収集に努めた。 ・平成17年度には、平成16年度計画に係る部局達成状況評価を実施し、年度計画の進捗状 	<p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中期目標期間の評価」に対して、適切に対応する。 <p>(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中期目標期間の評価」における国立大学法人評価委員会の評価結果で指摘された事項について、中期計画達成のため、進捗状況等を確認する。 <p>(平成20・21年度共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度実績を記載した「部局達成状況

		<p>況の点検と次年度計画への継続性と整合性、そして評価結果を平成18年度計画の策定へ反映させる仕組みを整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に平成18年度以降、達成状況評価書は、概算要求等学内ヒアリングに際して、参考資料として使用し、執行部と部局が年度計画の進捗状況を確認することが可能となり、より効果的なヒアリングと予算配分に寄与した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局の中期目標・中期計画および年度計画の進捗状況、達成度を評価する達成状況評価を実施することで、全学的な進捗状況の掌握に努めているため。 	<p>評価シート」を基に、部局に対する組織評価（達成状況評価）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価（達成状況評価）の結果を学内における概算要求等ヒアリング時の参考資料等として有効に活用する。
	<p>230) 達成状況評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度実績に対する自己点検・評価を実施し、年度業務実績報告書を作成する。 ・平成18年の「部局達成状況評価シート」を基に、部局に対する組織評価（達成状況評価）を実施する。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>230) 達成状況評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度業務実績報告書の作成班を設置し、評価・広報室の室員が班長として、主導した。（4班：教育、研究、社会貢献、業務運営の改善以降） ・各部局等が報告した平成18年度達成状況評価シートを基に、年度業務実績報告書の「項目別の状況欄（Ⅰ～Ⅴ）」を作成した。 ・各室、本部が報告した「特記事項」を基に、評価・広報室長が「特記事項欄」、「全体的な状況欄」を作成した。 ・各部局等が報告した平成18年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書（年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況）を作成し、部局へ送付した。なお、原案段階で部局からの意見申し立て期間を設け、必要であれば修正を行うという公正な評価を実施し、大学本部と部局の意思疎通ツールとして活用している。 ・平成19年度から、達成状況評価書の様式について、観点を示す表題を加えることにより、評価者のコメントがよりわかりやすくなるよう改善を図った。 ・概算要求の部局ヒアリングにおいて達成状況評価シートが活用され、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認したうえで、より効果的なヒアリングが行われた。 	

<p>231) 大学全体及び部局の活動状況を社会へ説明、PRするために、3年毎に活動状況に関する報告書を作成し、公表する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況に関する報告書の基となるデータの蓄積に努めた。 ・教育、研究、社会貢献の区分に分け、全学基礎データとして、各部局の業績等について約130項目（平成18年度末現在）をデータベースに収集した。 ・教員基礎データとして、教員個人活動状況等を収集し、業績等の主なものは、研究者総覧として大学のホームページで閲覧できるようにした、大学の活動状況の説明・PRに努めた。アクセス件数（平成16年4月～平成18年3月実績）は、日本語：約67万件、英語：約7万件であった。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学基礎データ及び教員基礎データの収集に努め、平成19年度に「大阪大学業績集2004-2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度達成済み。
	<p>231) 報告書の作成、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価の状況と結果をホームページで公表する。 ・組織評価の結果に基づき、平成16～18年度の活動実績を経年変化としてとりまとめた大学年鑑を作成し、ホームページ等で公表する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>231) 報告書の作成、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16～18年度における大学の活動をとりまとめ、「大阪大学業績集2004-2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。 ・内容は、入学者数、卒業・修了者数、研究費等、留学生数、決算概況などについて、3年間の経年変化がわかるデータ、科学研究費補助金採択数や論文引用数などの国内、世界における大学ランキングを取り上げた。 ・これにより、大学の基礎的な活動状況と研究成果の国内、世界における相対的な位置を明確にすることができた。 	

<p>232) 広く社会の声を大学活動に反映させることを目的に、後援会、企業役員、名誉教授等との定期的意見交換会を開催する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会（年4～5回開催）において、経営的事項、教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受けた。 ・研究懇話会（年1回開催）において、企業等の研究開発役員と意見交換を行った。 ・名誉教授会（年2回開催）においては、大学の活動に対する意見を求めた。 ・部局単位では、学外者をメンバーとするアドバイザー・ボード等における意見交換会を行った。 ・これらの会議等の意見を受けて、実施された主な取組は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①総長主導によるキャンパスの修景を実施 ②70周年記念募金を基に国際学生交流推進制度（助成金）を設置 ③バンコク教育研究センターの新設 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会、大阪大学後援会理事会、研究懇話会等が定期的に開催され、本学への意見聴取を着実に実施しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会、研究懇話会、名誉教授会等における外部意見聴取の状況やその意見反映状況を確認する。
	<p>232) 外部意見の聴取、反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会、大阪大学後援会理事会、大阪大学研究懇話会、国際交流に関するアドバイザー・ボード等における意見を、担当の室において反映させた点を確認する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>232) 外部意見の聴取、反映</p> <p>総長、担当の室長（理事）出席の下に、次のとおり意見交換会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会（年4～5回開催）において、経営的事項、教育研究に至る広い範囲での学外委員からの提言を受けた。 ・大阪大学後援会理事会（6月、3月） 今後の活動構想を報告し、意見交換を行った。 ・大阪大学研究懇話会（3月） 企業等の研究開発役員、大阪大学の部局長等の約80名が参加。今後の大学運営、産学連携及び協力の推進等について意見交換が行った。その中で、産学連携の強化を図るべき等の意見を受けて、今後より一層の産学連携及び協力の推進を図ることとした。 ・国際交流推進本部、国際公共政策研究科、サステナビリティ・デザイン・センター他15部局において、学外者の意見を聞くためのアドバイザー・ボード等を設置している。 	

			<p>アドバイザー・ボード等での意見と対応状況等は以下のとおり。 (国際交流推進本部) ・国際交流に関するアドバイザーボード(3月)において、国際化時代の教育、広報などについて意見交換を行い、本学の国際戦略をより一層推進させることとした(参加者56名)。 (国際公共政策研究科) ・競合する大学院が増える中、入学者確保のためにどのような手立てを講じているかとの意見を踏まえ、広報活動に力点を置き、和文と英文のパンフレットを配布するとともに、研究科ホームページの内容をより一層充実させた。 (サステナビリティ・デザイン・センター:SDC) ・連携しているサステナビリティ・サイエンス研究機構(RISS)とともにアドバイザーボード委員会を開催し、社会学連携による社会的トレンドの再構築が重要などのアドバイスを受け、SDC及びRISS、サステナ倶楽部の運営に活用している。</p>	
<p>233) 評価・広報担当の室を中心とした組織評価体制の中で、評価結果を大学運営の改善に活用する。</p>		<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ・平成16年度に基礎評価、達成状況評価からなる大阪大学組織評価の実施を検討し、指針等をまとめた。 ・平成17年度に基礎評価試行を実施、その評価書を役員会に提出し、部局の現状を執行部が把握できるようにした。 ・平成18年度からは、達成状況評価書を部局の概算要求等ヒアリングに活用した。その結果、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、大学運営の改善に評価結果を活用するという体制を確立された。 この体制については、監事監査でも高い評価を得た。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・組織評価結果を概算要求等ヒアリングに活用することで、大学運営の改善に結びつけるサイクルが確立されたため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・達成済み。 ・評価手法については、230)に記載。
	<p>233) 評価結果の検証と反映</p>	<p>III</p>	<p>【平成19年度の実施状況】 233) 評価結果の検証と反映</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に実施する組織評価の結果をもとに、大学運営の問題点や中期計画達成に向けての達成度を点検する。 ・組織評価（達成状況評価）の結果を学内における概算要求ヒアリング時の資料等として有効に活用する。 ・大学運営の改善に活用した点を確認する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等が報告した平成19年度達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書（年度計画の達成状況、中期目標・計画の進捗状況）を作成し、部局へ送付した。 ・平成18年度に引き続き、概算要求の部局ヒアリングにおいて達成状況評価シートが活用され、執行部及び各部局が改めて年度計画の進捗状況を確認したうえで、より効果的なヒアリングが行われた。 ・この結果、各部局の評価に対する意識とコンセンサスがより一層高まり、大学運営の改善に評価結果を活用するという方策への認識が一段と向上した。 ・各部局においても、組織評価の結果を部局評価委員会等で検証を行うなどにより、次年度以降の各部局における年度計画策定に積極的に活用するように努めた。 	
<p>234) 組織評価の結果は、その理由について十分な解析を行った上で、一定枠を設け、予算とポストの配分に活用する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・233)参照。 ・「達成状況評価書」を概算要求等ヒアリングの総長ヒアリングの参考資料として活用することで、総長のリーダーシップの下、大学留保ポスト配分（59名分：平成18年度実績）決定に寄与した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学留保ポストの決定に「達成状況評価書」が活用されているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総長、理事による概算要求等ヒアリング及び大学留保ポストの措置に組織評価を反映させる。
	<p>234) 評価結果による予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長・理事による概算要求等ヒアリング及び大学留保ポストの措置に組織評価を反映させる。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>234) 評価結果による予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度概算要求事項、大学留保ポストに係る総長・理事によるヒアリング（平成20年1月実施）の参考資料として全部局の平成18年度達成状況評価書を活用した。このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が上がった。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学が保有している様々な情報の収集・整備・データベース化を推進・充実するとともに、教育研究への有効活用を図り、併せて社会へ総合的に情報発信する。これにより一層開かれた大学づくりを目指す。
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
235) 大阪大学基礎データ収集システムにより、部局が保有する情報を効率的に収集するとともに、情報の共有化を図る。		III		<p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ管理分析室を法人化前の平成14年度から設置し、大学の教育・研究・社会貢献等の情報の収集を行い、大阪大学基礎データ収集システムの構築を行った。法人化後は、同室は、評価・広報室の下部組織として位置づけられた。 ・大阪大学基礎データ収集システムのうち、教員基礎データシステムは、法人化前の平成14年10月から運用を開始しており、教員個人の教育、研究、社会活動に関するデータを収集。データ更新率の向上及びデータ充実を図り、また、システムの更改を実施した。 ・全学基礎データシステムは、平成16年度から運用を開始し、部局の諸活動データの収集を行ってきた。 ・効率的なデータ収集のため、部局からの一括データ投入システムを開発、また平成18年度に運用を開始した新学務情報システム（KOAN）から授業データ、学生データを取り込むプログラムを開発し、効率的なデータの収集を行った。全学基礎データは学内専用Webで閲覧可能としており、部局、事務局ともにデータの共有化を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学基礎データ収集システムによるデータ収集を行い、より効率的なデータ収集のため 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学基礎データ収集システムにおける情報収集の効率化、データ更新率向上、登録データの充実、システムメンテナンスを継続して行う。

	<p>235) 情報の効率的収集と共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学務情報システムを利用し、教育関連データを基礎データ収集システムに収集する。 ・大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに対して、大学基礎データ収集システムから効率的にデータを提供する。 ・部局等から収集した基礎データを全学的に利用できるように情報の共有化を図る。 		<p>に、システム更改や情報共有化のための利便性の向上に努めているため。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>235) 情報の効率的収集と共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学務情報システム (KOAN) の時間割情報を基礎データ収集システムへ取り込むプログラムの運用を開始した。 ・全学基礎データのデータを加工して、(独)大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへデータを提供した。 ・全学基礎データの情報を共有化できるように、大学本部の各部へアカウントを配付し、閲覧と利用を可能にした。 	
<p>236) 収集した教育・研究・社会貢献等の情報を基に、大阪大学の活動として、ホームページを介して積極的に社会に発信するとともにこれらの情報を大学案内冊子に掲載し、全国の高等学校等へ配布する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月大阪大学公式Web上に「研究者総覧」(日本語版、英語版)を立ち上げ、教員の研究業績を世界に向けて公開した。 ・全部局において、活動内容をホームページに掲載し積極的に情報提供を行った。 ・大阪大学紹介冊子(受験生向け)、OSAKA UNIVERSITY PROSPECTUS(海外向け)を高等学校、予備校、在外公館等へ継続的に配付した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや各種印刷物により大阪大学の活動について、情報提供を行っているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学ホームページのより一層の充実を図る。 ・大学紹介冊子、広報誌等の内容充実に努め、広く社会に配付する。
	<p>236) 大学情報の公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合に関する大学情報を積極的に社会に提供する。 ・ホームページ、広報誌による学内外へのPR ・統合特集冊子の作成と関係機関、ステークホルダーへの配布など 	III	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>236) 大学情報の公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合を期にホームページのリニューアルを図り、特にトップページを改良し、大阪外国語大学との統合について、広く社会にアピールできるデザインとした。 ・広報誌「阪大NOW」、季刊誌「阪大ニューズレター」においても、大阪外国語大学との統合を特集し、特に「阪大NOW」では、19年1月から各号において、順次統合による各組織の改編の状況等を詳細に公開し、新生大阪大学のアピールに努めた。 ・統合時には記念冊子を作成し、記念式典で配付するとともに、関係機関への配付を行った。 ・文学研究科、人間科学研究科、外国語学部、 	

			<p>法学研究科、経済学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターにおいて、大阪外国語大学との統合に関連して、新設した専攻に係るホームページを開設、パンフレットを発行、受験生向けに説明会を開催するなど、広く社会にアピールする広報活動を行った。</p>	
<p>237) 研究内容・研究成果に関する情報は、積極的にマスコミなどを活用して広報するとともに、情報冊子等へ掲載し、企業等へ配布する。</p>	<p>237) 研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、セミナー情報をより一層広報する。 ・ホームページにおいて、特色ある研究活動を紹介することを進める。 ・マスコミに対する定期的な研究発表の場を設けることを検討する。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果や研究活動を紹介する阪大ニューズレター（企業向け：年4回6・9・12・3月）、アニュアル・レポート（英文・海外向け）を作成し、国内外機関への冊子配付とともに、Webにも掲載している。 ・なお、平成17年度より吹田市役所、大阪モノレール等の学外に情報コーナーを設置し、広く社会に向け情報発信を行っている。 ・在阪報道関係者との懇談会を年1回開催、平成17・18年度は、若手教員による教育研究成果発表などを行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪大ニューズレター等の配付を通じて、企業のみならず、学外情報コーナーを活用し広く社会に情報発信しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動・研究成果等を広報誌等により、企業、保護者を含め国内外機関に引き続き配付する。 ・マスコミとの定期的な懇談の場を設け、大学の諸活動を説明する。
<p>238) ホームページの構成、掲載内容等について、広く利用者等の意見を取り入れるなどの体制を整備し、常にホームページの改善、充実を図る。</p>			III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>237) 研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果や研究活動を紹介する阪大ニューズレター（企業向け：年4回6・9・12・3月）、アニュアル・レポート（英文・海外向け）を作成し、国内外機関への冊子配付とともに、Webにも掲載している。 ・なお、吹田市役所、大阪モノレール等の学外情報コーナーを活用し、広く社会に向け情報発信を継続して行っている。 ・在阪報道関係者との懇談会を年1回開催し、大学に関わる活動等の報告並びに意見交換を行っている。
<p>238) ホームページの構成、掲載内容等について、広く利用者等の意見を取り入れるなどの体制を整備し、常にホームページの改善、充実を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16～17年度は、広報委員会の下に、Webページワーキンググループを設け、コンテンツの充実、アクセスビリティ向上のための検索機能の充実等の改善を図った。 ・平成18年度より広報委員会を発展的に解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ管理をより機動的な体制で行う。 ・ホームページの掲載内容等については、引き続き、より一層の充実と更新頻度を高める。

		<p>し、評価・広報室の下、広報ワーキンググループを設置し、より機動的な体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報WGの中にコンテンツ管理・更新ワーキング・英文ホームページ管理ワーキングを設け、アクセスログデータの分析、大学に寄せられた意見等を基に、ホームページの階層改訂、海外からのアクセスビリティ向上等に着手した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセス状況の分析やコンテンツの充実、更新頻度の向上に努めてきたため。 	
	<p>238) ホームページの改善、充実</p> <p>平成18年度に設置した英文HP管理ワーキング及びコンテンツ管理・更新ワーキングでの意見を基にし、ホームページ内容をリニューアルする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に英文ホームページの充実により海外に向けた情報発信を一層推進する。 ・情報内容の更新頻度を高める。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>238) ホームページの改善、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループにおいて、大阪外国語大学との統合に向けた情報発信の在り方について検討を進め、ホームページリニューアル及び英文ホームページによる情報発信の具体化を進めた。 ・各部局における英文ホームページの整備について、掲載内容をより充実させるとともに、更新頻度を高めるよう努めた。具体的には、基礎工学研究科で留学生用の募集ページを刷新、レーザーエネルギー学研究センターにおいては、リニューアルを実施した。また、法学研究科においては、中国語版ホームページの導入に向けて、準備を完了した。 ・情報内容について、リニューアルを含めた数回の更新を行うとともに、大学の最新情報を掲載するトップページ機能を拡充し、より多くの情報を掲載できるようにしたことにより特に情報発信を中心とした更新頻度を高めた。 	

(3) 自己点検・評価及び情報提供の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

- ①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
 ②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成 16～18 事業年度】**(1) 評価の基本理念、実施概要等の策定（関連年度計画：229、230、233）**

本学の評価は、大学本部（評価・広報室）が部局を対象とする「組織評価」と部局自らが行う「自己点検評価」からなる。その理念は客観的な自己点検評価とその結果のフィードバック体制を確立し、発展、改善を目指す大学と部局間の双方向のシステムであり、他の大学に見られない法人化後の本学の大きな特色の一つと言える。平成 16 年 9 月に策定された中期目標期間における評価作業のロードマップに従い、以下のとおり実施した。

《組織評価》

・基礎評価

本学の組織評価の中核であり、大学の活動を部局単位で一定の評価指標に基づき点検し、大学の管理・運営に反映するもの。平成 16 年度は、4 部局対象の試行を踏まえて、指標・システムの点検・改良を行い、平成 17 年度に全部局を対象に実施した。平成 18 年度は、全学実施を踏まえて、評価指標の改訂を行った。

・達成状況評価

中期計画の達成に向けて、各部局の年度計画進捗を自己点検評価することとともに、大学本部がその達成状況を再確認し、「達成状況評価書」として部局にフィードバックを行うもの。適切な年度業務報告書作成を目指すとともに、次年度以降の部局年度計画策定に寄与している。

平成 18 年度からは、概算要求事項等総長ヒアリングの参考資料として、活用した。このことにより、執行部と各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まるなど、組織評価の結果が活用された特筆すべき成果となった。

また、本学の評価についての理念、実施計画などの概要は経営協議会の審議においても高く評価された。

(2) 大阪大学基礎データ収集システムの整備（関連年度計画：229、230、235）

・評価の基盤資料となる大阪大学基礎データ収集システム（教員基礎データと全学基礎データ）の整備を促進し、入力率の向上を図った。また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースシステムの構築の協力校として貢献した。

・部局から収集した全学基礎データは、ウェブを通して各部局が閲覧できるようにし、情報の共有化を図った。

(3) 広報活動・情報提供の改善（関連年度計画：236、237）

- ・平成 16 年 4 月に教員の教育研究活動を積極的に社会に発信するため、大学公式 WEB 上に大学基礎データ収集システムにより収集した教員基礎データを活用した新たな研究者総覧を立ち上げ、海外へ積極的な情報発信を行うため、英語版も併せて開設した。
- ・広報刊行物「阪大ニューズレター」（季刊・企業・地域向け）については、配付先の見直しを図るとともに、平成 17 年度より、冬号を“教育”特集とし、在学生の保護者へ配付した。また、「阪大 NOW」（学内広報誌）は、平成 17 年 8 月から掲載内容を変更し、オールカラー化した。なお、平成 18 年度には、近隣の市役所や私鉄駅構内にパンフレットラックを設置し、これらの刊行物や大学の各種行事等情報を広く市民に提供するようにした。

【平成 19 事業年度】**(1) 「大阪大学業績集 2004-2006」の作成（関連年度計画：229、231）**

平成 16～18 年度における大学の活動をとりまとめ、「大阪大学業績集 2004-2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。

内容は、入学者数、卒業・修了者数、研究費等、留学生数、決算概況などについて、3 年間の経年変化がわかるデータ、科学研究費補助金採択数や論文引用数などの国内、世界における大学ランキングを取り上げた。

これにより、大学の基礎的な活動状況と研究成果の国内、世界における相対的な位置を明確にすることができた。

(2) 大阪外国語大学との統合に伴う広報（関連年度計画：236）

- ・大阪外国語大学との統合を期にホームページのリニューアルを図り、特にトップページを改良し、大阪外国語大学との統合について、広く社会にアピールできるデザインとした。
- ・広報誌「阪大 NOW」、季刊誌「阪大ニューズレター」においても、大阪外国語大学との統合を特集し、特に「阪大 NOW」では、平成 19 年 1 月から各号において、順次統合による各組織の改編の状況等を詳細に公開し、新生大阪大学のアピールに努めた。
- ・統合時には記念冊子を作成し、記念式典で配付するとともに、関係機関への配付を行った。

③自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況特になし。**④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場**

合には、その状況、理由（外的要因を含む。）
特になし。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

観点（1）情報公開の促進が図られているか。

①情報発信に向けた取組状況（関連年度計画：178、236、237、238）

- ・法人化後、ホームページ上に「法人情報の公表」ページを設け、各種の情報提供とともに、役員会をはじめとする主要会議の議事要旨等を積極的に公表している。
- ・広報刊行物による学内外への適切な情報提供を行った。

観点（2）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。
- ・経営協議会で説明し、その対応に関しては後日報告することとした。

②具体的指摘事項に関する対応状況（関連年度計画：なし）

特に指摘事項はなかった。

③年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況（関連年度計画：なし）

特に該当する事項はなかった。

【平成 19 事業年度】

観点（1）情報公開の促進が図られているか。

①情報発信に向けた取組状況（関連年度計画：178、236、237、238）

- ・ホームページの「法人情報の公表」「委員会等議事要旨」において、引き続き積極的に公表した。また、部局においても、会議等議事録を積極的に公表した。
- ・大阪外国語大学との統合を期にホームページのリニューアルを図り、特にトップページを改良し、大阪外国語大学との統合について、広く社会にアピールできるデザインとした。

観点（2）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・評価結果については、役員会において報告し、担当する室・本部が責任を持って改善、対応策等を検討し、実施することとした。また、部局長会議で全学に周知徹底を図った。

- ・経営協議会で説明し、その対応に関しては、後日報告することとした。

②具体的指摘事項に関する対応状況（関連年度計画：なし）

特に指摘事項はなかった。

③年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況（関連年度計画：なし）

【大阪大学分】 特に該当する事項はなかった。

【旧大阪外国語大学分】

- ・『新研究組織「人類言語研究機構」構想に基づく教育研究資源のより効果的な配置と運用を図る。』については、平成 19 年 10 月に世界言語研究センターが新設された。希少言語研究を中核とした人員配置を行うとともに、引き続き外国語学部の教育に貢献している。
- ・『大学ポータルシステムの導入』については、平成 19 年 10 月に大阪大学学務情報システム (KOAN) とシステム統合・運用開始により、Web 利用による履修登録が可能になるなど、外国語学部・言語文化研究科言語社会専攻の学生の利便性が向上した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<p>総合的・長期的な視点に立った施設マネジメントの執行体制を確立する。</p> <p>施設設備の整備・利用状況等を調査点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図るとともに、共用の教育研究スペースの確保に努め施設設備の有効活用を図る。</p> <p>施設設備の機能保全・維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設設備を良好で安全な状態を維持する。</p> <p>本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。</p> <p>ハードウェア、ソフトウェア及びそれらの応用システムを包含した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、セキュリティに優れた情報環境を提供する。</p>
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
239) 全学的な視点に立った施設マネジメントを行うために施設管理担当の室を置く。	/	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に、総合計画室の下に施設マネジメント委員会を設置し、戦略的な施設整備方針の検討や施設等の点検・評価の推進並びに施設の維持管理の適切な実施及び構内交通安全対策等について審議を行い全学的な立場から効率的に各課題に取り組んだ。 キャンパス整備計画や環境全般等を担当する人員を配置し、キャンパスデザイン室を平成17年度に設置した。 大阪大学ホームページ上に「キャンパス環境ご意見箱」を平成18年1月に開設し、学内外から広く意見を受け付けるとともに、意見に対する取り組み状況を公表している。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画室の下に、施設マネジメント委員会を設置したこと。キャンパスデザイン室を設置し、一元的な企画立案・管理運営を行っているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会のもと、引き続き全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>239) 施設マネジメント執行体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪外国語大学との統合を契機に施設マネジメント委員会の体制について見直しを行い、今年度は地区代表者として1名、構内交通安全対 	

			<p>策部会の担当として1名の計2名の委員を追加配置した。さらに施設部において委員会のサポート体制を強化するため、各検討部会に対応する施設部長特命WGを立ち上げ、9名の技術職員を追加配置した。これにより全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する体制が整った。</p>	
<p>240) 従来の建物の新增築を主とした体制から施設マネジメントを総合的に行える事務組織体制への見直しを行う。</p>	<p>240) 事務組織体制の整備 (中期計画達成済み)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業を実施できるよう再編した施設部と施設マネジメント委員会が連携して戦略的な施設整備方策の検討、施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等、それぞれの課題を具体化していくための体制を整えた。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に従前の建築、電気、機械の専門別体制から組織横断型の事務組織に再編した。また、平成19年度に、施設マネジメントの企画機能強化、PDCAサイクル確立の観点から改組した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な施設整備方策の検討、施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、構内交通安全対策等課題を具体化していくためのよりよい体制の見直しを継続する。
		<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>240) 事務組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設部は平成19年10月より企画機能の強化(デザイン力の向上)、PDCAサイクルの確立、人材育成など、事務機構改革に関する基本構想のポイントに対し、より明確化・重点化された組織へと再編した。 ・施設部は施設マネジメントを総合的に実施するため、企画機能の強化(デザイン力の向上)、マネジメントにかかるPDCAサイクルの確立、併せて人材育成に配慮した再配置を行うなどの、事務機構改革に関する基本構想に則した事務組織体制への見直しを行った。 ・施設部キャラバン隊を結成し、約4ヶ月をかけて全ての部局を回り、施設に関する要望収集や情報発信を行った。さらに施設マネジメント委員会に実施結果報告を行うことで、各部局からのボトムアップを行った。 <p><年度計画を上回っている点></p> <p>キャラバン活動により収集した情報を基に、緊急度に応じた事務局予算による老朽化対策工事を実施したこと(ボトムアップの効果)や、</p>	

			<p>新たな整備手法（PFI等）による施設整備の可能性について検討を開始したこと（トップダウンの効果）など、具体的な活動へと繋がっている。</p>	
<p>241) 学外からの登用も含め施設マネジメントに必要な人材の確保を図る。</p>	<p>241) 専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然・生態系の診断ならびに保全に関する専門家を確保し、地域環境との共生を目指したキャンパス整備の体制を構築する。 	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープラン実現のため、平成17年度にキャンパスデザイン室を設置し、専門知識を有する教員2名（うち、外部から1採用）を配置した。 ・施設マネジメント委員会等が中心となり、平成17年5月に大阪大学キャンパスマスタープランを策定した。キャンパスデザイン室と施設マネジメント委員会及び施設部のスタッフが有機的連携のもとに、施設マネジメントにおける種々の課題の遂行にあたった。実施状況は 252) に記載。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス計画（2名）、交通安全（1名）の人材をキャンパスデザイン室に配置し、キャンパスマスタープラン策定、その具現化の推進役となったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加型キャンパスマネジメントを継続して行ううえで必要な人材を確保するために、学内において関連教育を実施しキャンパス環境を高める人材の掘り起こしと育成を図る。
<p>242) 施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行う。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>241) 専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランの実現と推進にあたり、豊中キャンパスにあり地域（池田市）と隣接する中山池とその周辺の整備や維持管理について、大阪大学、大阪市、池田市、近隣住民並びに水利組合の5者からなる中山池整備検討委員会が中心となり、より具体的な提案を求めるため、水辺空間のデザインワークショップを開催した。 ・同委員会の招へいにより、自然・生態系や保全の専門家として、府立園芸高校の教諭に参画いただき、中山池周辺の樹木の調査、解説等の活動を行った。 	
<p>242) 施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行う。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会等が中心となり、平成16年11月に「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定め、効率的スペース運用を行うための方針を策定した。 ・本規程に基づき、施設マネジメント委員会において、平成17年度に8部局（保健センター、 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会並びに施設等の点検・評価の推進部会と施設部の事務スタッフを中心となり、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、全学施設の利用状況等の点検・調査を実施するなど、継続して効率的なスペース運用を行う。

			<p>文学研究科、法学研究科、経済学研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所、産業科学研究所、福利・課外活動施設)、また、平成18年度に8部局(高等司法研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、薬学研究科、医学部保健学科、サイバーメディアセンター、社会経済研究所、接合科学研究所)の施設利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果に基づき、抽出した諸課題並びに短期的、中期的な対応方法について整理を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記規程に基づき、各地区の施設利用状況調査を実施し、課題・問題点の抽出を行ったこと。また、施設情報管理システムを構築し、効率的な管理・運用に努めているため。 	
	<p>242) 効率的スペースの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会において、施設情報管理システム上のデータによる全学対象の施設の利用状況等の点検・調査を実施し、引き続き効率的なスペース運用を検討する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>242) 効率的スペースの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、これまで実施した施設利用状況、設備の整備状況等の調査を踏まえ、文系部局の図書収蔵スペース(退官教員の書籍の取り扱い)の課題など、スペース確保に係る部局特有の課題があることや、部局間のスペース確保が不均衡であることなどの課題の抽出を行った。全学対象の施設の効率的なスペース運用を図るため、これまで実施した調査手法に加え、新営・大型改修整備を実施した施設のフォローアップ調査の手法を確立するため、施設情報管理システムのデータを基に調査表等を作成し、大型改修整備が完了した基礎工学研究科から調査(共用スペースの使用状況、各講座別の室使用人数等)を実施した。 	
<p>243) 新営整備、大型改修においては一定規模の共用の教育研究スペースを大学分として確保するとともに有効活用に向けたスペースの再配分を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき大型改修において確保したスペースは以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> ①歯学研究科口腔科学研究棟整備事業(平成18年度)、950㎡のオープンラボラトリー ②基礎工学研究科研究棟施設再生整備事業(平成18年度)、1,730㎡の教育スペース(講義室) ③共通教育講義棟施設再生整備事業、(平成 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会並びに施設等の点検・評価の推進部と施設部の事務スタッフが中心となり、「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、新営整備、大型改修における一定規模の共用の教育研究スペース確保を継続して行い、有効活用に向けたスペースの再配分を行う。

			<p>18年度)、3,210㎡の教育スペース(講義室) 【中期計画自己評定の判断理由】 ・新営設備、大型改修事業により共用スペースを確保し、全学利用を推進しているため。</p>	
<p>244) 講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を促進する。</p>		III	<p>III (平成19年度の実施状況) 243) スペースの共用と再配分 「施設の有効活用に関する規程」に基づき大型改修において下記のスペース(講義室、オープンラボ等)を確保し、施設情報管理システムで公開した。 ①理学部研究棟施設再生整備、1,018㎡ ②文系総合研究棟の整備、1,608㎡</p> <p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・「施設の有効活用に関する規程」により、教育研究の変化に応じた施設使用の再編及び共用スペースの確保のために必要な事項を定めた。 ・各部局において、共通性の高いスペースの有効活用を計った。特筆すべきものは次の通り。 ・部局間の講義室、セミナー室等の相互利用(大学教育実践センターと文系5部局及び理学研究科との相互利用) ・WEB予約システム等の活用による利用促進(6部局:理学研究科、産業科学研究科、蛋白質研究所、社会経済研究科、接合科学研究科、サイバーメディアセンター) 【中期計画自己評定の判断理由】 ・部局間の講義室等の相互利用の推進を図っているため。</p>	<p>・講義室、セミナー室など共通性の高いスペースの有効活用を継続して促進する。</p>
	<p>244) スペースの有効活用 ・講義室、セミナー室などの共通性の高いスペースの相互利用を引き続き促進する。</p>	III	<p>III (平成19年度の実施状況) 244) スペースの有効活用 ・各部局において、施設の点検・調査を実施し、スペースの再配分や複数部局間でのスペース相互利用など、効率的な運用を行った。大学教育実践センターと文系部局においては、講義室、セミナー室等の相互利用を行った。基礎工学研究科においては、理学研究科の大型改修に際して、当該部局へバッファとして講義室3室を貸与した。また、9部局において、Web予約管理システム等により予約状況を一元管理、公表することで利用の促進を図った。</p>	

<p>245) 部局毎の占有エリアを含めて、全学的視点のもとにスペースの利用計画を策定する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設マネジメント委員会において、施設利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、各部局に特有の運用面や機能面における問題の抽出を行い、部局毎に室使用細則を策定することとし、平成18年度に制定した。 また、同規程に基づいて、14部局においてオープンラボや全学共通スペースを確保した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記規程を整備し、部局の室使用細則を策定したうえで、オープンラボや全学共通スペースを確保しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」により確保した全学共有スペースについて、より効率的・効果的に運用を行う。
	<p>245) 全学的なスペース利用の計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修整備事業の完了に伴い生じる大学教育実践センターの移行跡スペースについて、全学的視点による利用計画を策定する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>245) 全学的なスペース利用の計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会において、大阪外国語大学との統合により、平成20年4月から豊中キャンパスの学生数が増加することに対応するため、大学教育実践センターの施設の使用方針について検討を行い、改修事業に係る仮移転スペースや新組織（21世紀懐徳堂、学際融合教育研究プラットフォーム）に対応するためのスペース確保等が可能となる利用計画を策定した。 	
<p>246) 施設の健全度調査を実施してプリメンテナンスを効果的に実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設部において、平成16年度、平成17年度に全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等の健全度を把握した。また、その結果に基づき、外壁タイル補修、老朽化した給水管取替、マンホールの修繕等を実施した。 各部局の施設管理者がプリメンテナンスを効果的に実施できるよう、平成18年度に維持保全マニュアル（チェックリスト形式）を作成し、配布・指導を行った。 これにより、平成18年度には22部局において施設の巡視、プリメンテナンスを実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な施設健全度調査を当初2年間で実施したうえで、各部局施設管理者のため、維持保全マニュアルを作成し、部局自らが効率的にプ 	<ul style="list-style-type: none"> 実施した施設パトロールの結果を踏まえ老朽及び劣化状況を検証し、改善を行うために、年次的な維持保全の計画を立てる。維持管理マニュアルを活用し、プリメンテナンスを効果的に実施する。

	<p>246) プリメンテナンスの実施 ・全学的な施設パトロールによる施設の健全度調査を実施して、その結果に基づき、施設情報管理システムを活用して、プリメンテナンスを効果的に実施するための具体的な方策を検討する。</p>		<p>リメンテナンスを実施できる体制とした。また、施設情報管理システムを活用し、コスト試算を行っているため。</p> <p>III 【平成19年度の実施状況】 246) プリメンテナンスの実施 ・施設部において実施した施設パトロールや外構保全業務委託による共通区域の点検結果報告に基づき、幹線道路沿いの側溝・マンホールの修繕の補修等のプリメンテナンスを実施した。また修繕記録を施設情報管理システムに蓄積した。 ・各建物については、管理部局において施設パトロールによる健全度調査や維持保全マニュアルの活用等によりプリメンテナンスを実施した。 ・施設情報管理システムにおいて、プリメンテナンスに必要なライフサイクルコストを試算するためのツールを構築した。各部局においては、施設の健全度調査や維持保全マニュアルの活用により予防保全を実施した。 ・施設部は、各部局へのキャラバンを実施し(10～3月)、施設整備に係る課題の抽出を行うとともに、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの必要性についての認識を浸透させるなどの啓発活動を行った。</p>	
<p>247) 省エネルギー管理システムを導入し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>		<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ・施設マネジメント委員会並びに施設の維持管理の適切な実施部会と施設部の事務スタッフが中心となり、各部局の電気、ガスの使用状況について調査を行い、その結果を通知(年2回)するとともに、省エネ機器への更新や夏季一斉休業などの省エネ事例紹介を行うなど啓発活動を行った。 ・平成18年度からは部局毎に省エネ組織を設置し、各省エネ計画及び活動結果について同委員会へ報告するシステムをとることとした。また、省エネ推進会議を実施(年1回)し、各部局の担当者による様々な取組の紹介や意見交換を実施し、数値目標を達成した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・部局毎に省エネ組織を設置したこと。施設情報管理システム内にエネルギー使用実績を入</p>	<p>・平成18年度に整備した学内省エネ体制(各部局省エネ組織・計画等)を継続して確実に推進する。 エネルギー管理における過去の実績データ及び省エネルギーの取組み実態を検証し、継続してエネルギー使用の効率化、合理化を図る。</p>

	<p>247) 省エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理システムで使用する各種データの入力を行いWeb上で公開する。 ・部局毎の省エネ計画を検討し、効率的な省エネルギーを推進する。 ・夏期一斉休業を推進し、省エネルギーを促進する。 		<p>力し学内公開すると共に、特に電力量の需要予測を行うことで省エネ啓発活動を推進した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>247) 省エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設情報管理システムにエネルギーの使用実績を入力して公開した。またこのデータを活用して電力量の需要予測を行い、学内専用ポータルサイトに週間でんき予報を公表するなど省エネの啓発活動を行った。 ・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を1回開催し、各部局の省エネ計画について意見交換等を行った。また、半期ごとに各部局のエネルギー原単位、使用量及び昨年度比を通知するなど、省エネの啓発活動を行った。各部局においては、ポスター等によるエアコン設定温度の周知などの啓発活動や、エネルギー使用状況の把握、公表を行うなどの取り組みを実施した。 ・夏期一斉休業等を実施した。(15部局) 	
<p>248) 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」をふまえて、整備が遅れている大学院施設の狭隘解消、老朽化した施設の改善整備等を緊急度を勘案しつつ重点的・計画的に実施する。</p> <p>249) 教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備を図る。</p>		<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改修整備や、教育研究環境の充実・改善に必要な施設整備の要求について、「国立大学等施設緊急整備5か年計画」及び「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、総合的に評価を行い、真に必要なものを精査して概算要求し予算化されたものから整備を行った。 ・平成16年度から平成18年度までの整備状況については、改修37,509㎡、新営25,237㎡であり、重点的・計画的に実施した。 ・寄附採納、自己財源による施設整備を次のとおり実施(進行中を含む)した。 <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科FRC研究棟完成(寄附採納) ・文系総合研究棟整備(自己財源) ・託児施設(自己財源) ・GSEフロント再生整備(自己財源) ・生物分子工学研究所よりバイオ関連多目的関連施設(無償譲渡) <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所期の整備計画が調査に進んでいるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改修整備や、教育研究環境の充実・改善に必要な施設整備の要求について、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を踏まえ、総合的に評価を行い、真に必要なものを精査して施設整備費補助金、学内経費、または新たな整備手法等により重点的・計画的に実施する。

	<p>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学等施設整備次期5か年計画」を踏まえて、総合計画室、及び、施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改善整備や教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等の要求を総合的に評価し、概算要求に反映させる。 ・理学部研究棟施設再生整備3年次計画の最終整備を行う。 ・文法経本館と(石橋)体育館(S44築)の耐震改修を行う。 ・産業科学研究所第1研究棟施設再生整備3年次計画の1年次整備を行う ・情報系先端融合科学研究棟の整備を行う。 ・歯学部附属病院の先端口腔総合診療棟整備に伴う既設本館の移転跡地を中心とした環境改善整備を行う。 ・文系総合研究棟の整備を行う。 ・融合型生命科学総合研究棟の整備着工を行う。 ・FRC研究棟の第2期整備を行う。 ・吹田旧留学生センターを大学共用施設に転用する施設再生整備を行う。 ・男女共同参画事業として吹田団地に学内託児施設の整備を行う。 	III	<p>(平成19年度の実施状況) 248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部研究棟施設再生整備3年次計画の最終整備が平成20年3月に完成した。 ・文法経本館と(石橋)体育館(S44築)の耐震改修が平成20年3月に完成した。 ・産業科学研究所第1研究棟施設再生整備3年次計画の1年次整備が平成20年2月に完成した。 ・情報系先端融合科学研究棟整備に平成19年10月に着工した。 ・歯学部附属病院の先端口腔総合診療棟整備に伴う既設本館の移転跡地を中心とした環境改善整備に平成19年10月に着工した。 ・文系総合研究棟の整備が平成20年1月に完成した。 ・融合型生命科学総合研究棟整備に平成19年12月に着工した。 ・FRC研究棟の第2期整備が平成19年10月に完成した。 ・吹田旧留学生センターを大学共用施設に転用する施設再生整備が平成19年8月に完成した。 ・男女共同参画事業として行う吹田団地の学内託児施設の整備が平成20年1月に完成した。 ・平成20年度概算要求していた事業のうち、以下の3事業について平成19年度補正により予算化され、設計に着手した。 <ol style="list-style-type: none"> ①附属図書館本館の耐震改修整備 ②附属図書館吹田分館の耐震改修整備 ③蛋白質研究所本館の耐震改修整備 	
<p>250) 教育研究の充実・改善に必要な大型設備等の整備と効率的配置を行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高輝度原子核ビーム生成システム(核物理研究センター)、スマートレーザー加工システム(接合科学研究所)、遠隔講義システム、講義アーカイブ・配信システム(経済学研究科)、情報科学教育研究用電子計算機システム(情報科学研究科)等の大型設備を整備し、教育・研究の充実・改善を図った。 ・リユースの全学的な促進及び設備の共同利用等を推進するための組織として、平成19年度から「科学教育機器リノベーションセンター」を 	<ul style="list-style-type: none"> ・「設備整備に関するマスタープラン」に基づく大型設備等の整備、有効利用、共同利用化を促進し、効率的配置を行う。

			<p>設置することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備計画検討ワーキングを設置し、「設備整備に関するマスタープラン」を策定し、設備の効率的な整備、有効利用、共同利用化の促進を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備に関するマスタープランを策定し、より効率的な配置の実施を開始したため。 	
	<p>250) 大型設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院では高速デジタル画像診断システム等を設置する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>250) 大型設備等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院では高速デジタル画像診断システム、手術支援システム、体外衝撃波結石破砕装置、ガンマカメラ検査システム及び超音波白内障手術システム等の更新を行った。 	
<p>251) 情報技術の進展に対応する学術情報基盤の整備を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学内の学術情報基盤の戦略的な基本方針を策定するため、教育・情報室長を機構長とする「情報基盤デザイン機構」を平成17年度に設置し、学術情報基盤を整備する体制を整えた。 ・全学認証のためのシングルサインオン環境およびそれを利用したポータルシステムを稼働させ、事務職員と教員との情報共有化を可能とした。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤デザイン機構の下、着実な学術情報基盤の整備を全学レベルで図ったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ODINS5期の全学無線LANシステム構築において、全学IT認証基盤を活用することにより、大阪大学構成員に対し、マルチキャンパスにわたる無線LANサービスを円滑に提供する。 ・全学IT認証基盤システムと各種情報システムとの連携を推進する。 ・附属図書館における電子ジャーナル、データベース、学術図書等の全学学術情報基盤を組織的・計画的に整備し、それらの資源を統合的に検索、利用する方策を検討する。
	<p>251) 学術情報基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤デザイン機構と情報基盤委員会のもとに、大学の情報基盤グランドデザインの具体的検討を進める。 ・電子ジャーナル、学術データベース、学術図書等の学術情報基盤の整備を推進する。 ・全学IT認証基盤システムの運用を開始し、安全・安心なIT認証基盤環境を推進する。 ・大阪外国語大学との統合を見据え、キャンパスネットワークがより巨大化、複雑化するため、セキュリティと運用性に優れたキャンパスネットワークを構築する。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>251) 学術情報基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤デザイン機構の下に、CIOを中心とした情報戦略検討体制としてCIO・CIO補佐官会議を設置し、次期中期計画期間における情報化経費やPMO（プロジェクト・マネージメント・オフィス）導入について検討を行った。 ・電子的情報基盤整備の方向性、財源等について附属図書館の方針を決定し、全学的な協議を経て、平成20年度より「電子的情報基盤整備経費」により主要電子ジャーナル、データベースを整備することになった。これに伴い、有料で提供していた主要データベースを平成20年度より無料化することが決定した。 ・平成18年度に一部運用を開始した全学IT認証基盤システムにおいては、その連携範囲を広 	

			<p>げ、教員基礎データベース、学務情報システム (KOAN)、WebCT、WebOCM、NetAcademy、技術Seeds、図書館データベース、大阪大学ポータルにおいて、安全且つ快適なIT認証環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より情報基盤委員会の下に設置されたODINS 5期整備検討ワーキングにおいて検討を重ねた結果を踏まえ、大阪外国語大学統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたキャンパスネットワークODINS 5期整備の構築を行った。 	
<p>252) キャンパス環境の整備、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会を中心となり、平成17年5月に大阪大学キャンパスマスタープランを策定し、大学に通う全ての人が魅力を感じ、また地域の人々に愛されるキャンパスをつくるために、共用施設、共用空間などのキャンパスコモンに関するデザインの方針を提示した。 キャンパスの顔や核の形成、共通施設の整備など、早期に整備が必要な7つのプロジェクトをリーディングプロジェクトと位置づけ、中期計画期間中に実施することを目標とし、平成18年度までに待兼山周辺修景整備をはじめ5件の整備を手がけた。 キャンパスマスタープランに基づいた自然資源を活かしたアメニティの形成のため、吹田、豊中両キャンパスの緑地空間の維持管理、改善の方向付けを行い、より積極的な緑地空間の改善や活用現状・将来計画との調整を図りながら中長期的に段階的な改善を図る緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドラインとなる「緑のフレームワークプラン (案)」を作成した。 社会に開かれたキャンパスの整備事業の一環として地域住民・学生・教職員の意見を取り入れるための待兼山デザインワークショップを4回にわたり開催し、延べ約200名が参加した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタープランを策定 (平成17年5月)、緑地空間管理のための「緑のフレーム 	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会を中心となり、平成17年5月に策定した「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、キャンパスの顔や核の形成、共通施設の整備など、早期に整備が必要なリーディングプロジェクトを実施する。

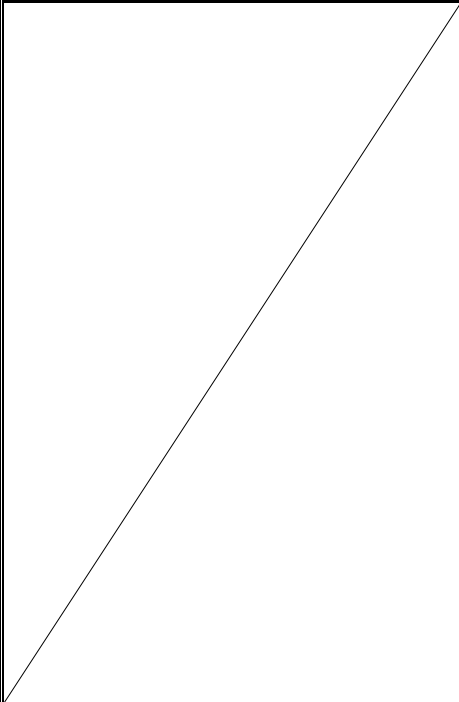
	<p>252) キャンパス整備のマスタープラン策定 ・施設マネジメント委員会のもとで平成17年度策定したキャンパスマスタープランに緑のフレームワークプランを取り入れたキャンパスマスタープランを策定し、更なる施設整備の推進、地域連携の方策を検討する。</p>		<p>ワークプラン」を作成し、これらに基づき着実な施設整備を行っているため。</p> <p>III 【平成19年度の実施状況】 252) キャンパス整備のマスタープラン策定 ・キャンパスマスタープランに基づき、施設整備や実施計画において、学生交流スペースの確保（文系総合研究棟ピロティ、基礎工学部中庭改修）、キャンパス環境の整備（基礎工学部サイバーメディアセンター間の駐輪場整備）、社会に開かれたキャンパス整備（基礎工学部サイン計画及び正門通りの整備計画）などを実施した。 ・リーディングプロジェクトである豊中キャンパスのシンボル空間の形成として東口整備計画（案）を策定した。策定にあたり、ワークショップ活動や基礎セミナーを通じて、教職員、学生そして近隣の住民の意見を採り入れる等、地域との協働作業を通じた参加型のキャンパスデザインを展開した。吹田キャンパスでは、千里門周辺環境整備としてGSEフロント（吹田旧留学生センター）の再生整備を実施した。また、吹田図書館分館前中庭整備計画（案）を策定した。 ・キャンパス内の交通安全対策として、駐車場不足から多発している迷惑駐車を一掃するため時間制課金制度を含め新たな入構規制を策定し、平成20年4月からの実施に向けて豊中・吹田キャンパスの5ヶ所の門にそれぞれ入出構管理システムを設置した。</p>	
<p>253) PFI事業として「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」を確実に推進する。</p>		<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 ・PFI事業で、平成16年度に石橋地区学生交流棟が完成した。 ・(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業については、平成17年度に1期としてGSEコモンサテライトが竣工し、平成18年度より2期工事に着手した。工学部研究棟の改修については、2期工事が平成18年度に竣工し、第3期工事に着手した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・所期のPFI事業が順調に整備されているため。</p>	<p>・PFI事業として「(石橋) 学生交流棟施設整備事業」及び「(吹田1) 研究棟改修(工学部) 施設整備等事業」を継続して確実に推進する。</p>

	<p>253) PFI事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生交流棟の維持管理、運用を推進する。 ・ 工学部研究棟改修整備（4、5期）を実施する。整備後の建物の維持管理を推進する。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>253) PFI事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生交流棟の維持管理、運営業務を事業契約で定めた業務計画書に基づき実施した。 ・ 工学部研究棟改修整備は事業契約の通り3期は平成19年5月に竣工し6月より維持管理を開始、4期は平成20年1月に竣工し2月より維持管理を開始、5期（最終）は平成19年10月より設計に着手している。 	
<p>254) 情報ネットワーク基盤及び遠隔講義システムの整備を進め、またそれらの全学的な運用体制を整備する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報ネットワーク基盤の整備のためODINS 5期整備による基幹ネットワークの高速・高度化を検討した。 ・ 全学IT認証基盤と連動した全学無線LANを導入した。 ・ 中之島センターのマルチメディア遠隔講義システムを立ち上げて、遠隔講義システムの整備を進めた。 ・ 情報基盤デザイン機構、情報基盤委員会、ODINS緊急対応チーム、外部からのテクニカルスタッフ、CIO、CIO補佐官（部局を含む）を設置し、ネットワークを始めとする情報基盤の運用体制を整備した。 ・ ICカードの全学的導入について検討した。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報ネットワーク基盤の整備のためODINS 5期整備による基幹ネットワークの高速・高度化を検討、順次整備されていること。KOAN、WebCT等によるe-learning基盤整備が順調になされているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度中に整備予定であるODINS 5期（大阪外国語大学統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたもの）の安定運用を推進する。また各部局の無線LANシステムの拡充を支援する。 ・ 基幹系システムにおいて順次、ICカード認証の導入を検討する。 ・ 引き続きWebCT、WebOCM等の授業支援システムの整備・活用を推進する。
	<p>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局のネットワーク管理のみならず情報にまつわる企画運営について部局長を部局CIO、その元に補佐官を置く体制を推進する。 ・ 平成18年より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトを推進すると共に、WebCTの整備を推進し、平成19年度には大学教育実践センターで行う共通教育科目において実施する。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既に、全部局では部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク運用管理者・ネットワーク担当者・情報関係の委員会や室等の設置による情報運用体制の整備が進んでいるが、さらに新たに12部局において、情報マネジメント室等の設置により情報企画運営体制の強化を行った。 ・ 平成18年度より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいて、KOANに登録さ 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合を見据え高速・高セキュリティ基幹ネットワークとして、ODINS 5期整備を行い、老朽化した機器の更新、無線LANシステムの導入、サーバのホスティング化等を推進する。 ・情報基盤デザイン機構、情報基盤委員会が中心となり、引き続き全学的なICカード導入検討を行う。 		<p>れている全シラバスに対して、WebCTの利用を可能とし、大学教育実践センターと連携して教員向けWebCT講習会（19回開催）を実施した。その結果、大学教育実践センターがサンフランシスコ教育研究センターからの遠隔授業「世界は今—サンフランシスコから」及び「世界の事情を英語で学ぶ—学問のすすめ—米国の大学キャンパスから」を配信するなど、新たに、10部局・41科目についてWebCTやNetAcademyが利用された。また高等司法研究科では全学生を対象にWebCTを利用して学修状況アンケートを行い学生カルテを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ODINS 5期整備の構築では、大阪外国語大学との統合に伴い、箕面キャンパスコアスイッチをはじめ、基幹及び部局スイッチの更新を行った。また、全学無線LANシステムの導入ではODINSノード部局23箇所アクセスポイントを設置した。また部局においても、10部局16カ所で無線LANが導入された。 ・情報基盤委員会の下にワーキングを設置し、全学的なICカード導入について検討した結果、事務基幹系システムから導入すべきという結論を得、まず、19年度に増強したThinClientシステムにおいてICカード認証を導入した。 	
<p>255) 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WebCT、WebOCM等の授業支援システムを整備し各部局の利用を促進し、ソフトウェアやデジタル・コンテンツの活用を推進した。 ・講習会等の実施によりマルチメディアコンテンツ作成の支援を行った。 ・各種サイトライセンスを導入し、コスト削減を図った。 ・各種電子コンテンツの導入や、各種図書館所蔵資料の電子化を行ったことにより、電子図書館機能を強化した。 <p>大阪大学機関リポジトリ構築を進め、大阪大学学術情報庫（OUKA）として、一般公開した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種のソフトウェアやデジタル・コンテンツが導入されたため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、授業支援システムの利用、マルチメディアコンテンツ作成支援、サイトライセンスの導入、電子コンテンツの導入、図書館所蔵資料の電子化を推進・拡充する。 ・外国語教育向けWeb対応授業支援システムを運用し、利用のためのマルチメディアコンテンツ作成支援を行う。 ・附属図書館では、人文社会科学系データベース、電子レファレンス、電子ブックの導入を引き続き検討する。 ・基盤的ソフトウェアの全学サイトライセンスの導入を増やす。
	<p>255) デジタル・コンテンツの整備と情</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>255) デジタル・コンテンツの整備と情報発</p>	

<p>報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトを実施し、WebCTを全学規模で運用し、教材の電子配布、オンラインでのレポート提出等を支援する。また、外国語教育向けのウェブ対応授業支援システムの開発・運用を行う。加えて、これらのツールを利用するためのマルチメディアコンテンツ作成及び作成支援を実施する。 ・サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を継続し、サイトライセンスに関する情報を集約し利用者の拡大に努める。 ・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法について検討を継続する。 ・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して、大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、紀要類に掲載された論文を、国立情報学研究所を通じウェブで公開する。 ・人文社会科学系データベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。電子レファレンス、電子ブックの導入についての検討を進める。 ・各部局は、それが適切な場合には、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行い、社会の利用に資する。 	<p>信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より始まった全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいて、大学教育実践センターと連携し、38授業に対してTAによるコンテンツ作成支援を行った。8部局において、計131件の授業コンテンツが作成された。また、WebOCM（外国語教育向けウェブ対応授業支援システム）の認証システムを活用した語彙学習システム「Keywords in Use」のドイツ語語彙教材（10セット、100語）を制作した。18年度に制作した英語語彙教材（50セット、500語）については共通教育の講義「実践英語」（2クラス）にて利用した。 ・サイトライセンスとして、「ChemOfficeUltra」（化学研究用ツールソフトウェア）、「Speak!」（英語音読&リスニングソフト）を導入した。また部局においても計26件の部局サイトライセンスを導入した。 ・Elsevier、Blackwell、Springer、Wileyといった出版社やNature、Science等主要学術雑誌との契約も含め、約15,000タイトルの電子ジャーナルを導入し、新規にCambridge University Press、ProQuest ARL、Project MUSE等の電子ジャーナル導入を決定した。また、データベースとしてCiNii、JDreamII、LexisNexis Academicを導入した。課金については平成20年度より無料提供とすることに決定し、それに伴うシステム改造を行った。 ・広報キット作成支援、サーバのディスク増設を実施し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、メタデータ約850件、本文データ約700件を機関リポジトリにて公開した。 ・人文社会科学系データベースとしてWeb of Science SSCI及びA&HCIを導入した。課金については平成20年度より無料提供とすることに決定し、それに伴うシステム改造を行った。 ・平成18年度まで行って来た部局の情報運用体制の整備、Web公開サーバの監査、サーバ管理者へのFD等により部局のWebサーバ管理機能が強化されたため、「総合Bioinformatics用ソフトウェアGeneWebIII、GeneAlign」、医薬学用統計解析プログラムパッケージ：MEPHAS」、 	
---	---	--

			<p>「PSIC-Machi:自己相互作用を取り入れた第一原理計算手法」等6部局で計16件のデータベースを公開した。</p>	
<p>256) 大阪大学の教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。</p>		III	<p>〔平成16～18年度の実施状況概略〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページの改訂、部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者によるWebサーバ管理機能の強化により、社会への情報発信体制を整備した結果、3部局で技術情報のデータベース化が行われ、「質問紙法にもとづく社会調査データベース」、「蛋白質構造百科」、「極端紫外(EUV)光源開発等の先進半導体技術の実用化」等9個のデータベースが公開された。 ・機関リポジトリシステムの導入により、各種学術成果を収集し、デジタル・コンテンツ大阪大学学術情報庫(OUKA)として公開した。 ・中之島センターおよびオープンコースウェア(OCW)による発信の体制を構築し、講義を含めて17個のコンテンツを公開するとともに、OCWとして19個のデジタル・コンテンツを新たに公開した。 ・英文ホームページを充実させた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術情報データベース、オープンコースウェア(OCW)、大阪大学機関リポジトリ(OUKA)の公開・情報発信を組織的に行ったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、機関リポジトリシステムやオープンコースウェア(OCW)の利用を支援する。 ・附属図書館の機関リポジトリ構築を支援する。 ・附属図書館では、機関リポジトリシステムの利用を推進する。
		<p>256) 全学的な情報データベースの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各部局においては、その教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の国際社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。各部局の体制が整ってきたため、機関リポジトリやOCWを通じた学外情報発信を支援する。 ・附属図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法について検討を継続する。また、図書館の機関リポジトリ構築を支援し、人文社会科学系データベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。電子レファレンス、電子ブッ 	III	<p>〔平成19年度の実施状況〕</p> <p>256) 全学的な情報データベースの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に発信体制を構築したOCWでは、国際OCWの法人組織定款を批准して連携を推進し、新たに9個の授業教材を公開した。また、論文等の電子化・公開に際しての知的財産権の確認体制の構築を行うことで、機関リポジトリによる学位論文、紀要掲載論文の公開を推進した。 ・サイバーメディアセンターは広報キット作成支援、サーバのディスク増設、データベース利用料の無料化に伴うシステム改造等を行い、電子図書館機能の増進を支援し、附属図書館は約15,000タイトルの電子ジャーナルを導入し、データベースとしてCiNii、JDreamII、LexisNexis Academic、Web of Science SSCI及びA&HCIを導入し、また、機関リポジトリとして学位論文、

	<p>クの導入についての検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル・コンテンツ基盤ワーキンググループは図書館にその使命を統合する。 ・各部局において研究された、学術成果や情報資産等の知的財産は各部局においてホームページ等により情報発信を行う。 ・引き続き、阪大TVによるデジタル・コンテンツ発信をより一層活性化させる。そのために、中之島センターはその運用体制の整備を行う。 		<p>紀要掲載論文を中心にメタデータ約850件、本文データ約700件を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度まで行って来た部局の情報運用体制の整備、Web公開サーバの監査、サーバ管理者へのFD等により部局のWebサーバ管理機能が強化されたため、文学部においては、Web懐徳堂を拡充し、懐徳堂印—中井履軒編—及び懐徳堂四書—『大学』編—の新コンテンツを公開し、他にも21部局において、研究成果、年報、科研費・プロジェクトの報告書、講習会プログラム、ソフトウェア、データベース、キーワード検索、シンポジウム・セミナー・プロジェクトのレポートやディスカッションペーパー、会議資料等様々な分野でWebページによる情報発信を拡充した。 ・中之島センターマネジメント委員会による遠隔講義システムの検討に基づき、中之島センターでは、アウトソーシングでWindowsMedia形式での配信による遠隔講義システムの運用体制を整備した。 	
<p>257) 大阪大学の情報資産を不正アクセス等から保護するため、セキュリティに優れた情報環境を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学IT認証基盤を整備し、シングルサインオンサービスを導入し、認証に関するセキュリティを強化した。 ・各種規程の制定によりセキュリティポリシーの確立を行った。 ・部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者の設置によりセキュリティ管理体制を整備した。 ・全部局にまたがるネットワーク緊急対応チームの発足や、ネットワーク侵入監視システムの導入により、迅速なインシデント対応を可能とした。 ・基幹機器の格納場所に対する物理的な侵入防止策や静脈認証による入室管理等の整備を推進した。 ・部局サーバに対するセキュリティ監査を行い、適時対策を講じた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク担当者による管理体制を整備していること。学内設置の各サーバの監査を強化し、よりセキュリティの高いネットワーク基盤を構築しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系システムにおいて順次、ICカード認証の導入を検討する。 ・引き続き、部局サーバに対するセキュリティ監査を行う。

	<p>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合を見据え大阪大学の学内ネットワークの信頼性を向上させるため高速・高セキュリティを中核として整備を行う。 ・大学全体の情報資産を同一基盤のセキュリティレベルを担保するため、サイバーメディアセンターにおいてホスティングサービスの実現に向け検討を推進する。 ・引き続き、情報システムについて全学的な物理セキュリティ状況の調査を継続的に行い、必要な指導を実施していく。特に、学内設置の公開サーバに対する外部サーバ監査も引き続き実施する。 ・各部局においては、部局CIO補佐官を中心としたセキュリティ管理体制を整備し、情報システムに関するセキュリティ対策、リスク管理を強化する。また、必要に応じてFDを行う。 ・統一的なICカードの導入に向けて検討を進める。 ・5期整備においてセキュリティ方式の検討を行う。さらに無線LAN運用体制の確立を図る。また、学外利用者のための公衆無線LANシステムの導入可能性の検討を行う。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合に伴い、キャンパスネットワークの高速・高セキュリティ実現に向け、ODINS 5期整備構築において、キャンパス間の10Gbps化を図り、また運用の安定化として、配線ミスによる輻輳の局所化等を強化した。 ・情報基盤委員会及び、CIO・CIO補佐官会議において、部局管理のサーバの中央集約化について検討し、予算化については、経費の部局負担も含めて次年度以降引き続き検討することとした。また、2部局でWeb公開サーバの外部ホスティングを実施した。 ・平成18年度までに行って来た物理セキュリティ対策に加え、新たに吹田キャンパス基幹機器設置のネットワーク棟に於いて監視カメラの追加を行い物理セキュリティ強化を行った。部局においても、ネットワーク機器の施錠クローゼット等への収納(6部局)、機器室への監視カメラの導入(2部局)によって物理セキュリティの強化を行った。 また、平成18年度まで一部のサーバに対して行って来た監査を、今年度は学内設置の全てのWeb公開サーバ596台について行い、脆弱性の高いサーバについては対処報告を義務づけた。 ・既に、各部局では部局CIO・CIO補佐官・ネットワーク運用管理者・ネットワーク担当者・情報関係の委員会や室等の設置による情報運用体制のもと、セキュリティ対策を推進しているが、新たに、セキュリティ関係のガイドラインの策定(4部局)、部局ファイアーウォールの導入(6部局)、Web公開サーバ通信の暗号化(3部局)、スパムメール・ウィルス対策ソフトの導入(4部局)によってセキュリティ対策、リスク管理を強化した。 ・情報基盤委員会の下にワーキングを設置し、全学的なICカード導入について検討した結果、事務基幹系システムから導入すべきという結論を得、まず、平成19年度に増強したThinClientシステムにおいてICカード認証を 	
--	--	--	--

			<p>導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ODINS 5期整備構築にあたっては、集中型仮想ファイアウォール、不正アクセス検知、DDOS防御等のセキュリティ強化を行った。また無線LANの運用に関して、学外利用者へのビジターIDの発行体制及び全学IT認証基盤と連携する認証体制を構築した。 	
<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メール配信やホームページを通じて、セキュリティ関連情報を発信した。 ・ 全学的に各種セキュリティ関係講習会を実施した。 ・ 附属図書館において、全学共通教育科目、新入生オリエンテーション、図書館利用説明会、各種の文献検索ガイダンス等においてセキュリティ関連情報の説明を行い著作権順守や情報セキュリティの啓発に努めた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員向けのセキュリティ講習会を実施したこと。学部学生向けには、全学共通教育科目「情報活用基礎」において、附属図書館が著作権及び情報セキュリティ講習を実施しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行う。 ・ 引き続き、附属図書館も含めて、セキュリティ関連情報の発信、講習会の実施等により啓発活動に努め、また、部局ネットワーク担当者等に対する教育・指導体制を整備する。
	<p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立情報学研究所で議論された雛型を基に大阪大学情報セキュリティポリシーの策定を行う。 ・ 引き続き、附属図書館は、情報リテラシー教育、文献検索についてガイダンスを行う際の、著作権や情報セキュリティについての啓発等の利用者教育を行う。 ・ 情報セキュリティ研修会を「国大協」及び「国立情報学研究所」と共催し、教職員に積極的に参加させる。 ・ 大阪大学の教員、職員、学生に対して各部局において啓発活動を行う。 ・ 引き続き、情報セキュリティに関する啓発活動を情報基盤デザイン機構のもとで進める。各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査及び管理担当者に対する教育・指導体制を整備する。サイバーメディアセンターはその実 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>258) 情報セキュリティに関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪大学情報セキュリティポリシー策定のために、情報基盤委員会の下に情報倫理ワーキングを設置したが、国立情報学研究所から「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」が平成19年10月31日に公開されたことを受けて、その後、それを基にした検討を展開した。次年度以降、実施細則も含めて引き続き検討を行う。 ・ 全学共通教育科目「情報活用基礎」において図書館職員が図書館利用法及び著作権について説明した。(対象：9学部 2,150名) <p>本館、生命科学分館、吹田分館、箕面分館でそれぞれ開催される利用者ガイダンス、利用者教育において、著作権及び情報セキュリティの啓発に努めた。(60回、約3,500名受講)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度までに引き続き、国立情報学研究所と共催で「情報セキュリティ担当者研修」を4回、国立大学協会と共催で「近畿地区支部・ 	

	施に協力する。	専門分野別研修「情報セミナー」を1回開催し、学内では計38名が受講した。 <ul style="list-style-type: none">・部局においては、講習会（7部局）、オリエンテーション（7部局）、授業の講義（2部局）、Webページや利用の手引き（3部局）によって情報セキュリティの啓発に努めた。・一般教職員向けの情報セキュリティ説明会（5回、91名受講）を実施し広く啓発活動に努めた。また部局の情報セキュリティ管理担当者への教育・指導として「情報セキュリティセミナー」（47名受講）、「LinuxWebサーバ構築研修」（24名受講）を実施し、引き続きスキルアップを図った。	
--	---------	---	--